

厚生労働行政推進調査事業費補助金

(政策科学総合研究事業 (政策科学推進研究事業))

保険収載されている医療技術の
再評価方法を策定するための研究

令和 5 年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 今村 知明
(奈良県立医科大学 公衆衛生学講座)

令和 6 (2024) 年 3 月

目次

[令和5年度 報告書]

I. 総括研究報告

1. 保険収載されている医療技術の再評価方法を策定するための研究

今村 知明

研究要旨	1-1
A. 研究目的	1-2
B. 研究方法	1-2
C. 研究結果	1-3
D. 考察	1-6
E. 結論	1-6
F. 健康危険情報	1-6
G. 研究発表	1-6
H. 知的財産の出願・登録状況（予定含む）	
1. 特許取得	
2. 実用新案登録	
3. その他	1-6

(表1) NDB オープンデータで算定されていない診療行為コードの数 1-7

(表2) NDB で算定されていない診療行為コードの数 1-7

(表3) NDB で算定回数が10未満(0を除く)診療行為コードの数 1-8

【参考資料1】 フランスヒアリング調査記録 1- 【参考資料1】 -1

【参考資料2】 NDB オープンデータ分 1- 【参考資料2】 -1

【参考資料3】 NDB で算定されていない診療行為コードの数 1- 【参考資料3】 -1

【参考資料4】 NDB で算定回数が10未満(0を除く)診療行為コードの数 1- 【参考資料4】 -1

II. 分担研究報告書

2. NDB オープンデータと医科診療行為マスタを用いた医療技術の再評価方法の構築 -職能団体とのヒアリングによる調整-

小野 孝二

研究要旨	2-1
A. 研究目的	2-2
B. 研究方法	2-2
C. 研究結果	2-3
D. 考 察	2-4
E. 結 論	2-5
F. 健康危険情報	2-5
G. 研究発表	2-5
H. 知的財産の出願・登録状況（予定含む）	2-5

(資料 1) 廃止又は減点が提案された項目 2-(資料 1)-1

(資料 2) D 検査、N 病理診断から削除された項目 2-(資料 2)-1

(資料 3) D 検査、N 病理診断で年間実施件数が 200 件以下となったことがあり、
令和 2 年度が 500 件以下である項目 2-(資料 3)-1

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

著 書	3-1
論文発表	3-1
学会発表	3-1

厚生労働行政推進調査事業費補助金
政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
「保険収載されている医療技術の再評価方法を策定するための研究」
総括研究報告書（令和5年度）

保険収載されている医療技術の再評価方法を策定するための研究

研究代表者	今村 知明（奈良県立医科大学 教授）
研究分担者	小野 孝二（東京医療保健大学 教授）
研究分担者	野田 龍也（奈良県立医科大学 准教授）
研究分担者	西岡 祐一（奈良県立医科大学 助教）
研究協力者	明神 大也（奈良県立医科大学 講師）
研究協力者	田極 春美（中央大学大学院 戦略経営研究科 客員教授）
研究協力者	板橋 匠美（東京医療保健大学 総合研究所 客員准教授）

研究要旨

はじめに：本研究は、既存の保険収載医療技術の再評価方法を策定することを目的としている。現在、日本では2年ごとに診療報酬改定が行われ、新規医療技術の評価と既存医療技術の再評価が実施されるが、既存技術の再評価は十分に行われていない。この問題に対処するため、本研究では再評価のための具体的かつ中立的な方法を検討した。

方法と結果：本研究は①海外ヒアリング、②NDB オープンデータの分析、③関係団体へのヒアリング、④NDB 特別抽出データ分析の4点に分けて実施した。海外ヒアリングでは、医療技術再評価の現状を把握するために、フランスや韓国などの関係者にヒアリングを行った。これにより、各国の医療技術評価の実態と課題を明らかにした。また、NDB（匿名医療保険等関連情報）オープンデータとNDB 特別抽出データを用いて、日本における診療行為の実施状況を詳細に分析し、算定回数が極めて少ない技術を抽出した。さらに、日本臨床衛生検査技師会などの職能団体へのヒアリングを通じて、実際の臨床現場における技術の利用状況やその有用性についての意見を集めた。その結果、フランスでは医療材料の保険償還期間が3～5年に定められており、再評価が必要である一方、包括的な医療技術の再評価制度は確立されていないことが分かった。韓国では、RBRVS（Resource Based Relative Value Scale）を用いた詳細な技術評価が行われているが、新技術導入に伴う既存技術の廃止は進んでいないことが分かった。NDB データの分析では、診療行為マスターに存在するものの、実際には算定されていない技術が多く見付き、これらの技術について再評価が必要であることが示唆された。

結論：海外の再評価の実態と日本のデータ分析を基に、算定回数が極めて少ない医療技術を特定し、関連団体等の協力を得て、再評価の基準を策定することの必要性が確認された。本研究の成果は、将来の診療報酬改定において、当該医療技術の再評価が期待される。

A. 研究目的

【背景】

2年に1度の診療報酬改定では、診療報酬における医療技術（医師等による手技など）の適正な評価の観点から、医療技術評価分科会（以下「分科会」という。）において、学会等から提出された医療技術評価・再評価提案書（以下「提案書」という。）に基づき、新規医療技術の評価及び既存医療技術の再評価に関する検討を行っている。具体的には、診療報酬改定の度に約1000件程度の提案書が提出され、150～400件程度が新規医療技術として保険適用されている。しかしながら、既存医療技術の再評価については、十分に実施されておらず、中医協総会においても指摘されている。

【目的】

本研究では、既存医療技術の再評価手法を中立的かつ専門的な観点から適切に議論されるよう、具体的な評価方法を検討することを目的とする。

B. 研究方法

本研究では下記4点から医療技術の再評価にかかる情報収集・検証を行った。

① 海外の医療技術再評価ヒアリング

海外の医療技術再評価の状況を把握するため、フランスの政府関係者にヒアリングを行った。フランスは日本と同様に社会保険方式による国民皆保険を取っており、特定保険医療材料の外国参照価格制度の対象国（英米独仏豪）の1つである。また、ペースメーカーや人工関節など高額医療機器について公定価格がある国は多くない中、フランスでは保険償還価格として公定価格を設定しており、当該医療機器を使用する手技との整理など参考となる点が多い。そこで、本研究では、フ

ランス高等保健機構（HAS）内部に設置された、医療材料・医療技術評価委員会（CNEDiMTS）にヒアリングを行った。CNEDiMTSは、医療材料及び医療技術の保険償還を認可する上で必要な科学的な評価を行う専門委員会である。少なくとも医薬品・医療材料についてはHASが科学的評価を行い、それに基づきCEPS（医療製品経済委員会で保険者もメンバーに入っている）が業界団体と価格交渉を行い、保険償還価格を定める仕組みとなっている。

その他フィンランド、韓国、台湾の有識者、政府機関の担当者にもヒアリングを行った。いずれの国も原則として（医療扶助等を除く）国民皆保険となっている。

韓国では日本の医療保険制度を倣い、1963年に医療保険制度が成立した。その後、多様な医療保険制度がもたらす運用の煩雑性を解消するべく、1999年に公的医療保険制度が成立・2000年1月に施行され、単一保険者となった。その単一保険者は英語でNational Health Insurance Corporation（NHIC）と呼ばれ、公的医療保険であるNational Health Insurance Service（NHIS）を提供している。それと同時に、Health Insurance Review Agency（HIRA）を独立組織として設立し、医療評価や医療費の審査を行い、結果をNHIS・医療機関に知らせる役割を負っている。また、韓国は混合診療（自費と保険適用の医療を同時に実施すること）が認められている。

台湾の医療保険制度は、1950年代から実施された職業別の総合保険（日本にも船員保険が存在）に端を発している。その後、対象者の拡大に伴い、保険制度が乱立・複雑化するとともに給付の格差などの問題も発生した。そこで1995年に保険者を一本化し、台湾政府の衛生福利部中央健康保険署（National Health Insurance Administration,

NHIA) が所掌する「全民健康保険」制度が確立した。日本と同様に診療報酬制度となっており、外来の自己負担額は定額・入院の自己負担額は定率で、残りは保険料と税金で賄っている。また、韓国と同様、混合診療が認められている。

フィンランドでは公立病院（特定病院を含む）の割合は約 80%、私立病院・診療所の割合は約 20%となっている。また、診療報酬に占める自己負担の割合は2018年時点で20.1%となっており、残りは地方自治体が負担しているが、医療費全体の3分の1をフィンランド政府が補助している。また、医療費は、公的医療機関・民間のクリニック・受けた医療の内容・地域により、自己負担額は異なる。

② NDB オープンデータの分析

厚生労働省は、審査支払機関において審査後に匿名化処理を施された電子レセプト情報（健康保険または医療扶助を使った場合に限る）を医療保険等関連情報データベース（NDB）に格納しており、平成26年度診療分以降の診療行為等の情報をNDBオープンデータとして公開している。NDBには紙レセプト（返戻再請求時に紙になった場合を含む）算定件数は含まれず、NDBオープンデータには全額公費（主に医療扶助）の情報が除外されている。しかし何らかの健康保険を使い、電子請求されたレセプト情報は網羅的に格納・集計されており、研究遂行に有用である。

本研究では昨年度行った第1回から第7回までのNDBオープンデータ¹⁾（平成26年度～令和2年度診療分）に加え、第8回NDBオープンデータ（令和3年度診療分）と社会保険診療報酬支払基金が公開している診療行為マスター²⁻⁵⁾を用いて、算定されなかった医科診療行為（第1章の基本診療料を除く）を検索した。

③ ヒアリング

②の結果をもとに、臨床検査関連の診療行為の実情を把握するため、職能団体である日本臨床衛生検査技師会にヒアリングを行った。

④ NDB 特別抽出データの分析

NDBオープンデータではDPCレセプトのCDレコード（包括算定部分）が含まれていることに加え、全額公費レセプトの算定回数は含まれておらず、過剰・過小評価になっている可能性がある。そこで、NDB特別抽出データの第三者提供申請を行い、平成30年度から令和3年度診療分の入院・外来合わせて年度ごとに10件未満の診療行為を改めて抽出した。

また、②との差分も明らかにした。

1) 厚生労働省 NDB オープンデータ
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunit-suite/bunya/0000177182.html>

2) 社会保険診療報酬支払基金
<https://www.ssk.or.jp/seikyushi-harai/tensuhyo/kihonmasta/h28/index.html>

3) 社会保険診療報酬支払基金
<https://www.ssk.or.jp/seikyushi-harai/tensuhyo/kihonmasta/h30/index.html>

4) 社会保険診療報酬支払基金
<https://www.ssk.or.jp/seikyushi-harai/tensuhyo/kihonmasta/r01/index.html>

5) 社会保険診療報酬支払基金
<https://www.ssk.or.jp/seikyushi-harai/tensuhyo/kihonmasta/r02/index.html>

C. 研究結果

① 海外ヒアリング

フランスにおいては在フランス日本国大使館に仲介いただき、CNEDiMTS に Web ヒアリングを行った。議事概要を参考資料 1 に示す。

日本の特定保険医療材料に該当するような医療機器については、保険償還期間が 3 年から 5 年に定められており、引き続き保険償還対象とするためには企業はデータを提出し CNEDiMTS の再評価を受ける必要がある。一方、医療行為の中で評価される、いわば包括医療材料についてはそのような再評価の仕組みはない。このため、医療技術として一度保険収載されると、価格の見直しはあるものの比較的長期間保険収載される。医療技術の定期的な再評価の仕組みはないが、新たな技術が導入・保険償還対象となる場合に代替関係のある既存技術の削除や保険給付範囲の縮小が行われる。また、医療従事者や医療保険者から、明らかに陳腐化した技術であると再評価を求められた場合に HAS は科学的立場で再評価を行う。しかし、これらについて定期的あるいは基準を持った再評価の仕組みあるわけではないという点ではわが国と同じ状況といえる。なお、フランスでも再評価に使用するための学会等でのエビデンス蓄積が課題となっている。

韓国においては保険者である NHIS 及びレセプト審査機関である HIRA の担当者にヒアリングを行った。韓国の診療行為は資源ベースの相対評価尺度である RBRVS を 2001 年から採用している。RBRVS はアメリカに端を発し、医師の技術提供に伴う医療資源消費を定量化したものであり、医療機関の携帯によって異なる単科に換算係数を適用している。そして保険診療において、2022 年 10 月 1 日時点で 8799 種類の診療行為は保険適用されている一方、382 種類の診療行為は保険適用から除外されている。適用外は美容治療や形成手術などの日常生活に支障をきたさないものや身体

機能の本質的な改善を目的としない症状に対する診療行為が中心で、他に付加的な診断検査やロボット手術など既存の診療と比較して臨床的・経済的根拠が不十分な診療行為が該当する。新しい医療技術が保険適用を受けるかは NECA (National Evidence-based Healthcare Collaborating Agency) において多面的で綿密な審査を受ける。その一環で、既存技術の検証を HIRA の小委員会で行っている。これはすでに保険適用を受ける技術と対照・目的・方法が類似しているかを検討するもので、差がないと判断されたら同じ RBRV (Resource Based Relative Value) スコアで保険適用となる。一方、差があり新しい医療技術と判断されると、保険適用かどうか、経済的影響や医学的重要性、医学的妥当性、外部参照価格などの要素が考慮され、判断される。この委員会の委員には医療団体や消費者団体、行政関係者、保険者などが含まれる。このように新しい技術の採用についてはシステムが整備されているが、新しい技術が採用されたからといって、すでに保険適用された技術を適用除外する動きは現時点ではない。その理由としては医師の団体の反対が強いためであるとの回答であった。

台湾においては高雄医学大学・国立成功大学・国立台湾大学の研究者（臨床医を含む）にヒアリングを行った。台湾において医療技術が保険適用するかどうかは NHIA 内にある「全民健康保険医療給付費用醫院総額」（おそらく日本の中医協に該当するとみられる）内で議論を経て判断しているが、詳細は不明瞭であった。また、フィンランドにおいては国立保健福祉研究所（日本でいう厚生労働省の施設等機関、国立保健医療科学院に該当）の研究者にヒアリングを行った。フィンランドの医療技術においては保険者である Kela（フィンランド社会保険機関）が判断している。

② NDB オープンデータの分析

診療行為マスターには存在するのに NDB オープンデータには算定されなかった診療報酬項目ごとの件数を表 1 に示した。具体的な診療行為は参考資料 2 に示した。

第 8 回オープンデータ（令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月診療分）ではマスターに存在する診療行為が NDB オープンデータでは算定されなかったのが、区分番号 B では 293 件中 22 項目、区分番号 C では 403 件中 7 項目、区分番号 D では 1556 件中 12 項目、区分番号 E では 248 件中 35 項目、区分番号 F では 35 件中 0 項目、区分番号 G では 65 件中 0 項目、区分番号 H では 67 件中 0 項目、区分番号 I では 200 件中 18 項目、区分番号 J では 449 件中 11 項目、区分番号 K では 2839 件中 153 項目、区分番号 L では 164 件中 4 項目、区分番号 M では 82 件中 1 項目、区分番号 N では 40 件中 0 項目であった。

③ ヒアリング

②の結果をもとに、日本臨床衛生検査技師会に対してヒアリングを行った。同技師会及び日本臨床検査振興協議会診療報酬改定 小委員会としては、①検査/測定する際に使用する体外診断用医薬品が製造販売終了等でなくなり、今後も開発の見込みがない項目の中で、臨床的な意義/有用性がほとんどないと考えられる項目、②有用な検査法が開発されるなど他の検査法に代替もしくは集約等されることにより、その検査法自身は医療現場においては既に実施されなくなっており、臨床的な意義/有用性がほとんどないと考えられる項目、③診療報酬点数表での算定留意事項等の記載内容が重複しているため、記載整備的な観点から不要と考えられる項目の 3 種類に分類でき

る。検査件数が少ないことだけで削除候補とすることはなく、その検査の臨床的意義/有用性を検討し、医療への影響を考慮して提案をしているとのことであった。

しかし算定件数が大きく減った項目や少ない項目等を抽出し実態を把握する方法が医療技術の再評価を行うための一つの指標として有効であり、項目の関連団体の協力を得て医療技術の再評価策定規準案を提示する仕組みは十分受け入れられるようであった。

④ NDB 特別抽出データの分析

診療行為マスターには存在するのに NDB 特別抽出データに含まれていなかったものは、算定なしの診療行為としてその件数を表 2 に、具体的な診療行為名称を参考資料 3 に示した。1 件以上 10 件未満の診療行為の件数を表 3 に、具体的な診療行為名称を参考資料 4 に示した。

令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月診療分ではマスターに存在する診療行為が算定されなかった/算定件数が 1 件以上 10 件未満ものが、区分番号 B では 293 件中 23 項目/15 項目、区分番号 C では 403 件中 7 項目/8 項目、区分番号 D では 1556 件中 19 項目/55 項目、区分番号 E では 248 件中 44 項目/25 項目、区分番号 F では 35 件中 0 項目/0 項目、区分番号 G では 65 件中 0 項目/1 項目、区分番号 H では 67 件中 0 項目/0 項目、区分番号 I では 200 件中 14 項目/13 項目、区分番号 J では 449 件中 19 項目/27 項目、区分番号 K では 2839 件中 152 項目/300 項目、区分番号 L では 164 件中 14 項目/14 項目、区分番号 M では 82 件中 1 項目/5 項目、区分番号 N では 40 件中 0 項目/1 項目であった。

NDB オープンデータには 1 件以上算定されているのに NDB 特別抽出データでは算定されていなかったものは、区分番号 B の薬剤適正使用連携加算

(認知症地域包括診療料) や、区分番号 E の椎間板造影 (撮影 (アナログ撮影)、新生児加算 (心臓および冠動脈造影 (右心))、乳幼児加算 (心臓および冠動脈造影 (右心)) などであった。一方、NDB 特別抽出データには 1 件以上算定されているのに NDB オープンデータでは算定されていないものは、区分番号 I の「精神科複数回訪問加算 (日 2 回・同一建物内 3 人〜)」や「精訪看 (3) (作業療法士・日 2 人・週 4 日目以降 30 分未満)」などであった。このように、参考資料 2 又は 3 のどちらかにしか存在しない診療行為を黄色抜きにした。

D. 考察

本研究を通じて、海外の動向と日本でほとんど利用されていない医療技術の抽出を行った。

海外の動向については、いずれも公表資料にはほとんど記載されておらずヒアリングが中心となった。フランスも韓国も医師団体の意向が強く、新たな医療技術を投入する仕組みは確立している、陳旧化した医療技術を終了させる仕組みは存在していなかった。

日本でほとんど利用されていない医療技術の抽出については、NDB オープンデータと NDB 特別抽出データを用いて集計した。両者に一部差はあり、医療扶助が多いとされる精神科領域の区分番号 I では NDB オープンデータではゼロ件だったのに、NDB 特別抽出では 1 件以上算定されていた診療行為がやや目立ったが、全体として大きな差はなかったとみられる。令和 5 年 12 月 27 日に開催された第 576 回中央社会保険医療協議会総会にて、本研究結果の一部が報告され、「算定回数が極めて少ない項目のうち特に他の技術により置き換えられているようなものは、学会等の意向を踏まえつつ、一定の経過措置を置いたうえで削除を検

討してはどうか」という旨が諮問され、了承されたことから、本研究で示した算定回数を再評価の基準の 1 つとする点は一定のオーソライズが取れたものと考えられる。

E. 結論

本研究を通じて、海外の医療技術再評価の動向と日本における算定回数が極めて少ない項目の抽出を行った。次回改定以降に、十分な検討の上、削除される医療技術項目があることに期待したい。

F. 健康危険情報

該当なし

G. 研究発表

1. 論文発表

該当なし

2. 学会発表

明神大也、小野孝二、田極春美、今村 知明 NDB オープンデータを用いた、算定されていない医療技術抽出の試み 第 43 回医療情報学会

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

該当なし

2. 実用新案登録

該当なし

3. その他

該当なし

表1 NDB オープンデータで算定されていない診療行為コードの数

	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
B (医学管理等)	54	8	20	16	26	21	25	22
C (在宅医療)	136	3	6	4	6	2	29	7
D (検査)	125	31	44	30	39	33	79	12
E (画像診断)	74	24	22	34	22	26	29	35
F (投薬)	27	-	-	-	-	-	-	-
G (注射)	63	-	-	-	-	-	-	-
H (リハビリテーション)	6	-	1	-	1	4	-	-
I (精神科専門療法)	29	5	4	3	11	9	20	18
J (処置)	43	8	42	9	10	13	12	11
K (手術)	252	165	117	112	116	124	161	153
L (麻酔)	34	17	5	7	5	5	5	4
M (放射線治療)	18	-	1	1	2	-	2	1
N (病理診断)	9	-	-	-	1	-	-	-
総計	870	261	262	216	239	237	362	263

表2 NDB で算定されていない診療行為コードの数

	2018	2019	2020	2021	総計
B (医学管理等)	26	21	25	23	95
C (在宅医療)	6	2	29	7	44
D (検査)	21	19	60	19	119
E (画像診断)	28	31	38	44	141
F (投薬)		-	-	-	0
G (注射)		-	1	-	1
H (リハビリテーション)	1	3	-	-	4
I (精神科専門療法)	9	5	16	14	44
J (処置)	17	18	15	19	69
K (手術)	116	122	158	152	548
L (麻酔)	5	5	5	14	29
M (放射線治療)	2	-	2	1	5
N (病理診断)	1	-	-	-	1
総計	232	226	349	293	1,100

表3 NDBで算定回数が10未満(0を除く)診療行為コードの数

	2018	2019	2020	2021	総計
B (医学管理等)	13	12	14	15	54
C (在宅医療)	2	4	5	8	19
D (検査)	36	31	49	55	171
E (画像診断)	27	23	26	25	101
F (投薬)	-	-	-	-	0
G (注射)	2	2	1	1	6
H (リハビリテーション)	-	-	-	-	0
I (精神科専門療法)	9	10	14	13	46
J (処置)	20	24	26	27	97
K (手術)	281	289	301	300	1,171
L (麻酔)	14	13	10	14	51
M (放射線治療)	2	5	1	5	13
N (病理診断)	1	2	2	2	7
総計	407	415	449	465	1,736

フランスヒアリング調査記録

高等保健機関 (Haute Autorité de santé (HAS))

■日時：2023年12月20日 22:00~23:30 (フランス時間 14:00~15:30)

■場所等：オンライン (先方設定 teams による)

※当方 TKP ガーデンシティ会議室、日仏通訳同席

■先方：

- M. Hubert GALMICHE, adjoint à la directrice de l'évaluation et l'accès à l'innovation (DEAI), Chef du service évaluation des dispositifs médicaux (SED)
※個人使用の医療機器評価担当する部門の部長
※HAS の部長+評価とイノベーションへのアクセスを担当する部門の副部長
- M. Cédric CARBONNEIL, adjoint à la directrice de l'évaluation et l'accès à l'innovation (DEAI), Chef du service évaluation des actes et procédures (SEAP)
※専門職行為評価部門の責任者。当部門では、診断または治療を目的とした手順を評価し、それには潜在的に集団使用される医療機器も含まれる。医療機器を使用する可能性のある診断および治療手技の評価を担当。個人使用の医療機器、集団使用の医療機器の評価を担当。
※HAS の部長+評価とイノベーションへのアクセスを担当する部門の副部長
- Mme Marie CASANOVA, Conseillère technique, Mission Internationale (MI), Direction
- Mme Sophie ALBERT, Directrice de projet, Mission internationale (MI), Direction

■当方：

- 今村 知明 奈良県立医科大学 教授 (冒頭挨拶)
- 明神 大也 奈良県立医科大学 講師
- 小野 孝二 東京医療保健大学 教授
- 田極 春美 中央大学大学院 戦略経営研究科 客員教授

1. 挨拶、自己紹介

2. HAS の役割について

- HAS は、約 20 年前に設立された科学的な独立機関。医薬品や医療機器の評価および勧告を行うことが主要な役割。
- HAS の活動は利用者、意思決定者、医療従事者、医療産業 (企業) を対象としており、これらの 4 つのグループが HAS の顧客である。
- HAS の 3 つの重要なミッションは以下の通り。
 - 1) 医療機器、医薬品や専門職行為を通じて使用される医療機器を評価すること

- 2) ワクチンの使用や使用戦略に関する勧告、優れた実践や専門家に対する勧告を行うこと
 - 3) 病院、診療所、プライマリケア、社会的・医療的施設の質を評価・測定すること
- ・ HAS の CNEDiMTS (Commission nationale d'évaluation des dispositifs médicaux et technologies de santé) は、個々の医療機器の評価を担当する委員会。
 - ・ CNEDiMTS が評価する医療機器の範囲は非常に広く、人工股関節、車椅子、冠動脈ステント、心臓弁のような単独で使用される医療機器から、聴力を改善するためのインプラントなども含まれる。
 - ・ 最近、多くなっているのは「コネクテッド」医療デバイスである。多くのネットワークとの複雑な関連があり、データを収集し、委員会の評価を受ける医療機器である。特に、糖尿病治療や痛みを和らげるための神経刺激装置、または欠損を補うための人工肢などが、CNEDiMTS によって評価される。
 - ・ この他、AI を使用できる製品、この人工知能と連動する医療機器が製造されることも増えており、これらも現在、評価対象となっている。
 - ・ 製品が流通する上で必要なすべての承認 (CE マーキング) を得た後、最終段階で HAS が関わる。ヨーロッパ内で医療機器を販売するためには CE マーキングの取得が必要である。
 - ・ 医療機器や医薬品を償還対象とするかどうかについて保健担当大臣に意見を提出することが HAS の主な役割である。具体的には、製品の保険償還対象の可否について大臣を助言することである。
 - ・ 医薬品および医療製品の安全を担当する国家機関である ANSM (Agence nationale de sécurité du médicament des produits de santé) (国立医薬品安全庁) の活動と HAS の活動は補完関係となっている。ANSM は、医療機器市場を監視する、サーベイランスをするという役割を担っている。
 - ・ 保険償還対象を希望する企業は HAS 内の CNEDiMTS による審査を受けるため申請書を提出する。CNEDiMTS では公的保険適用を視野に入れた評価を科学的な立場から行う。
 - ・ CNEDiMTS の意見書は連帯保健大臣に提出される。連帯保健省内にある CEPS (Comité économique des produits de santé、医療製品経済委員会) が、医療機器等製品の保険収載を録し、製品の価格を決定するために企業と交渉する責任を負う。
 - ・ フランスの規定では、企業が申請してから償還対象の決定まで、合計 180 日以内とすることとされている。

3. CNEDiMTS の役割と評価について

- ・ 委員会の構成は社会保障法典 R165-18 条によって定義されている。
- ・ 委員会のメンバーは 29 名 (投票権を持つ正会員 22 名 + 代理委員 7 名) である。

- ・医療従事者専門家と患者代表だけが委員会のメンバーであり、議決権を有する。
- ・その他、ANSM、DGS、DSS、DGOS、CNAM (Caisse nationale d'Assurance Maladie、保険者) が議決権のない諮問委員となっている。会議に参加し、質問を行うことはできるが議決権はない。
- ・さらに、委員会は、治療上の問題や、委員会のメンバーが持っていない専門知識を必要とする場合、特定の問題について外部の専門家に依頼することもある。
- ・委員会の主な役割は、保険償還を視野に入れた医療機器の評価である。評価対象となっているのは大きく分けて2種類の医療機器。個人使用の医療機器と最近増えているデジタル医療機器である。
- ・委員会は、必要に応じて、既に保険収載されている製品の再評価も行う。
- ・委員会では、HAS の評議会の審議事項となっているテーマについて準備を行う（委員会は意見をまとめるが決定は HAS の評議会）。具体的には、①医療機器に関する適正使用に関する勧告や、②医療技術評価報告書の採択、③手技やサービスの登録条件や診療行為リスト (CCAM、NABM、NGAP) への収載の可否に関する意見、④診断または治療行為・処置・技術及び方法の実施に関する監督についての意見で公衆衛生上の理由から特定の監督を必要とするもの、または不当な支出をもたらす可能性のあるもの (CSP の L.1151-1 条) についての審議準備である。
- ・個人用医療機器は、委員会の評価を受け LPP で償還される。
- ・開業医が使用するデジタル遠隔監視医療機器については、今年から新しいスキームが導入され、LATM という特定の遠隔監視医療機器のリストに収載され保険償還が認められる。個人使用ではなく、医療機器が1つの医療行為・医療技術に関連して使われるものは、その医療行為の一部としてみなされ、医療機器の価格も医療行為の価格の中に含まれるので毎回再評価されるわけではない。
- ・病院で使用される医療機器については、個人用製品や特定の行為に関連する製品の場合、いわゆる「イントラ GHS」の枠組み内で報酬が提供される。これは、入院料の一部として支払われるのが原則である。ただし、例外的に、非常に高額な製品については、その製品の利点を評価した結果に基づき、財源を受けられる。委員会はこの評価を行う。
- ・医療機器の特定のカテゴリーについては、委員会が再評価を行う。カテゴリーを医学的に定義し、製品の使用を改善し、患者により効果的なサービスを提供することを目的に行うものである。
- ・製造業者は HAS に申請書を提出すると、HAS のプロジェクトマネージャーによって審査が行われる。このプロジェクトマネージャーによって要約された資料のプレゼンテーションをもとに、CNEDiMTS は意見をとりまとめ、製造業者に通知する。製造業者は、自身に送られた意見案に対して異議を申し立てることができ、委員会での聴聞会への出席を要求する、または書面による意見を提出することが可能となっている。この対

審が完了すると、意見書が CEPS に送られる。CEPS が企業と議論し、製品の価格と保険収載を決定する（大臣承認）。

- ・ 製品・サービスのリストへの収載には、主に 2 つの規制基準がある。一つ目の基準は、「サービス・アタンデュ（Service Attendu：SA）」と呼ばれており、製品が提供する期待される効果・効能を指す。この SA の評価は、「不十分」または「十分」の 2 つである。（SA）の評価結果は、製品を償還対象として収載するかどうかを CEPS が判断する際の基準となる。
- ・ 二つ目の基準は「アミリオラシオン・デュ・サービス・アタンデュ」（サービス・アタンデュの改善：ASA）と呼ばれるものであり、製品が既存の治療オプションと比較してどの程度改善を提供するかを評価するものである。この基準は 1 大きな改善、2 重要な改善、3 適度な改善、4 わずかな改善、5 改善なし、の 5 段階で評価される。
- ・ ASA は、製品が既存の治療オプションと比べてどれだけ価値があるかを判定するために用いられる。つまり、新しい製品が既存のものに対してどの程度の改善を提供するかを評価することで、その製品の価値を決定する。
- ・ 委員会ではターゲットになる、あるいは対象になる患者の数についても検討する。これにより、製品の潜在的な影響や適用範囲をより適切に把握し、その適用がどれほど広範にわたるかを評価することができる。
- ・ また、委員会では、登録後試験と呼ばれる追加試験を要求することがある。次の評価時に解消しておく必要がある不確実性の部分に対応するためである。通常、製品は 3 年から 5 年後に再評価されることになっている。
- ・ 委員会では、質の高い試験を実施するために可能なすべての方法を説明した方法論ガイドを作成した。
- ・ 毎年約 250 から 300 件の申請が提出され、委員会ではその数だけ意見書を作成している。

4. 意見交換

- （当方）180 日以内に処理、回答するということだが、実際に 180 日以内で処理完了しているのか。それとも期間を超えるケースもあるのか。
- ⇒（先方）大体この 180 日間という期限は守られている。昨年度実績では、平均処理日数は 88 日だった。しかし、これは平均値で、ケースによってはこの期間より長くなったり短くなったりすることがある。さらに、この計算では、企業に質問が行われ、その回答を待っている間の「クロックストップ」期間は除外されている。これは、実際の審査作業が一時停止しているため、その期間は総審査時間には含まれない。
- （当方）3 年または 5 年後に再評価を行うということだったが、それは新たに新しく適用された医療機器もしくは医療技術に対して、ここで言うと ASA が 4、5 等の場合は再評

価の対象になるということか。

⇒ (先方) フランスにおける再評価の原則は、フランスでは償還対象となった場合は、償還対象となっている期間が3年から5年であって、その期間が終了すると、この償還の許可を更新する必要がある。この更新申請の一環として、企業から提出された、3年ないし5年の間に集められたデータ、あるいは我々が別途入手したデータ等を用いて、再評価を実施する。

○ (当方) 全てのものということによいか。

⇒ (先方) 個人使用で償還対象のリストに載った全ての機器が対象となっている。一方で、医療行為の中で使用され、支払いが行われる製品は別の扱いとなる。プロフェッショナルな医療行為、例えば外科的技術や、集団使用の医療機器が必要な行為（例えばイメージングや外科用ロボットなど）に関しては、この医療機器の再評価とは異なる。つまり5年ごとに再評価が行われるわけではない。一度、医療行為リストに収載されると、非常に長い間、そのリストに残ることができる。5年ごとに行われるのは、その行為の料金の再評価のみで、これは直接健康保険によって行われる。

自動的な再評価はないが、ターゲットを決めて再評価を行うことが可能となっている。その場合、2つの状況が考えられる。一つは、新しい技術が導入され、それが他の技術に取って代わろうとする場合。この場合、新しい技術の保険償還と同時に、古い技術の保険償還の取り消し、あるいは保険償還の範囲の縮小が決定される。もう一つは、医療従事者や医療保険者から、陳腐化したと思われる製品の再評価を明確に求められた場合である。

○ (当方) 一つ目の評価のケースは CNEDiMTS が選ぶのか。

⇒ (先方) このプロセスは毎年設定される HAS の年間作業計画の枠内で行われる。この計画では、新技術の評価が決定される。評価の段階では、比較対象となる技術の全面的または部分的な償還停止が提案されるかどうかはまだ決定されていない。評価が完了した後に、新しい医療行為の償還を提案し、同時に比較技術に対する全面的または部分的な償還停止を決定する機会がある。このプロセスは社会保障法典 L 162-1-7 条に基づいており、評価の結果に基づき、新しい医療行為に対しては「十分なサービス」を、古い医療行為に対しては「不十分なサービス」とするかどうかを決定する。これにより、医療サービスの質を維持し、公共の健康保護に寄与することが目指されている。

○ (当方) 新しい技術が提案されると、それに対して古い技術が削除されるという話があったが、その場合に、今まで使っていた技術が保険収載から削除されることに対して、医療現場、例えば医師から反対はないのか。あるいは本当に使われない技術というエビデンス

があるのか。

⇒ (先方) 医師たちの反応は、不満があるのは明らかである。しかし、その不満の度合いは、提供される代替手段に大きく依存する。古くなった技術を新しい医療行為で置き換える場合、通常は不満が少ないが、異なる医療専門分野間での技術の移行がある場合は例外である。例えば、脳動脈瘤の治療において、神経外科の技術から介入神経学の技術への置き換えが行われた場合、一方の専門分野から他方への不満が生じることがある。しかし、評価が堅牢であり、技術が陳腐化していることが明確に示された場合、不満は通常短期間で収まる。評価プロセスが透明で、新しい技術のメリットが明確であれば、最終的には多くの医療提供者がその変更を受け入れることになる。このプロセスは、患者への最善の治療を提供し、医療技術の進歩を促進することを目指している。

○ (当方) 日本では2年に1度、診療報酬などの見直しがあり、その際、価格は引き下げられることが多い。フランスでも同じか。それとも逆に、昨今のインフレの状況、給与コストの上昇を考えると、医療行為の価格設定を見直す方が適切という雰囲気になっているのか。

⇒ (先方) 医療行為の料金の再評価については、法律上は5年ごとに行うことが定められているが、しかし実際には2005年から2007年に設立されたCCM(中央調整委員会)以来、一度も実施されたことはない。そのため、現在、専門家と保険者間で基本的な作業が行われており、これまで行われなかった料金を見直しを進めている。その結果、料金が上がったのか下がったのかについては、現在進行中のため具体的にお答えすることは難しい。インフレーションなどの要因が考慮されているか、あるいは料金が下がっているのかについても、詳細はまだ明らかになっていない。

ただし、医療生物学に関する特定の分類については、料金の更新がより頻繁に行われており、規模の経済が見られるため、通常は料金が下がる方向で再評価が行われている。このように、一部の分野では再評価が定期的に行われているものの、全体としてはまだ完全な再評価が行われていない状況が続いている。

○ (当方) 関連手技がCCAMに掲載されていない医療機器の登録申請があった場合、委員会は医療機器と関連手技を同時に審査するのか。

⇒ (先方) その部分は個人使用のデバイスを評価するために行われた活動に関連している。その時点で、使用されている方法に従って、デバイスとそれに関連する行為の評価が行われる。古い技術はこの枠組みの中で必ずしも再評価されるわけではないが、再評価が行われる可能性もある。

医療機器に関連する手技の取載を提案しなければならない場合、一般的には、その手技を実施する人々の専門的な同意が必要である。逆に、ある手技を登録抹消しなけ

ればならない時は、その手技に関わるすべての専門家の同意が必要である。つまり、ある手技の収載廃止を提案する際には、我々は少し違ったやり方で、もう少し広く協議しなければならない。そのため、DMに関連した手技という次元が必要な場合、この2つを組み合わせるのは非常に難しい。このため、二段階に分けて作業を進める必要がある。

- （当方）日本では、最近の診療報酬の改定で新しく適用された医療技術の一部が厚生労働省・国ではなくて、学会・アカデミアがエビデンス確立に向けて調査をすることになった。例えば人工知能を用いた画像診断補助加算というのが、今後、日本の放射線学会が加算の基準を検討することになっている。フランスでも同じような状況があるか。例えば、保健行政が仕事をする上で、学会にそのような基準を決めてもらい、そのデータに基づいて結論を出すことはあるのか。それとも検討されているか。また、もしそのような状況があったとしたら、フランスの利害関係者はどのように反応するか。
- ⇒（先方）個々の医療機器については、産業界が登録後のデータを提供している。データ収集プロトコルの作成について学会に相談することはできるが、今のところ学会は財源がなく、データを収集する能力がない。実際、これはフランスのシステムにおいてデータを収集するために直面している課題の一つである。現在、学会が収集するケースは試験的には、パイロット的な形であっても、非常に明確に構築されたものはない。したがって、むしろそれができる日本の状況はうらやましい。
- （当方）フランスでは、デジタル機器のおかげで医療者、つまり医師や看護師の仕事が減り、負担が軽減され、その結果、医療費の削減につながるという議論はあるか。
- ⇒（先方）それは長い間一つの仮説だった。なぜなら、我々は2017年から健康保険に、これらのデバイスがフランスでどのように償還されるべきかについて疑問を呈してきた。そして、最近になって、健康保険の立場は変わった。それまでは、一方でデジタルデバイスのコストを考慮して行為の料金を上げる必要があると言われていたが、逆に専門家の知的時間を削減するため、行為の料金を下げる必要があるとされていた。この結果、料金は似たり寄ったり、あるいはわずかに低減されることになるとされていた。しかし、この見解は医療専門家や産業界からは明確に受け入れられなかった。最近になって、健康保険の立場が強化した。彼らは現在、これらのデバイスがどのようにサポートされるかをより詳細に検討することを考えている。それは行為を通じてか、LPPRで償還されるのか、それともGHSや特定の固定料金など他の措置で償還させるのか、現時点では議論が進行中であり、私たちにはまだ確定した結論はないが、2024年にはいくつかの追加情報が得られるだろう。

以上

C (医学管理等)

2015	2016	2017	2021
海路(波浪)加算(復)	海路(波浪)加算(往)	海路(波浪)加算(往)	海路(波浪)加算(往)
訪問看護・指導料(幼児)加算(同一建物居住者)	海路(波浪)加算(復)	海路(波浪)加算(復)	海路(波浪)加算(復)
在宅植込型補助人工心臓(拍動流型)指導管理料	訪問看護・指導料(乳幼児)加算(同一建物居住者)	訪問看護・指導料(幼児)加算(同一建物居住者)	在宅患者訪問栄養食事指導料2(単一建物診療患者が10人～)
	在医総管(在支診等以外)(100分の80)減算	在宅患者共同診療料(訪問診療)(同一建物居住者)	
	施医総管(在支診等以外)(100分の80)減算		
	在宅人工呼吸指導管理料(交流電場腫瘍治療)		
2018	2019	2020	2021
海路(波浪)加算(往)	海路(波浪)加算(往)	海路(波浪)加算(往)	海路(波浪)加算(往)
海路(波浪)加算(復)	海路(波浪)加算(復)	海路(波浪)加算(復)	海路(波浪)加算(復)
在宅患者共同診療料(訪問診療)(同一建物居住者)		横隔神経電気刺激装置加算	
持続血糖測定器加算(間歇注入インスリンポンプ非連動・4個以下)		緊急住診加算(在支診等以外)(臨時的取扱)	舌下神経電気刺激療法指導管理料
横隔神経電気刺激装置指導管理料(脊髄損傷等患者)		緊急住診加算(機能強化した支診等)(病床なし)(臨時的取扱)	訪問看護・指導料(同一)(保健師等3人・4日目以降・臨時的取扱)
横隔神経電気刺激装置加算		緊急住診加算(在支診等)(臨時的取扱)	訪問看護・指導料(同一)(准看護師2人・4日目以降・臨時的取扱)
		緊急住診加算(機能強化した支診等)(病床あり)(臨時的取扱)	訪問看護・指導料(同一)(准看護師3人・4日目以降・臨時的取扱)
		在宅抗菌薬吸入療法指導管理料	
		導入初期加算(在宅抗菌薬吸入療法指導管理料)	
		在宅超音波ネプライザ加算(初回月)	
		在宅超音波ネプライザ加算(初回月以外)	
		舌下神経電気刺激療法指導管理料	
		緊急訪問看護加算(診療報酬上臨時的取扱)	
		在宅酸素療法指導管理料(その他)(診療報酬上臨時的取扱)	
		在宅移行管理加算(診療報酬上臨時的取扱)	
		在宅患者訪問看護・指導料(保健師等・週3日目まで)(臨時的取扱)	
		在宅患者訪問看護・指導料(保健師等・週4日目以降)(臨時的取扱)	
		在宅患者訪問看護・指導料(准看護師・週3日目まで)(臨時的取扱)	
		在宅患者訪問看護・指導料(准看護師・週4日目以降)(臨時的取扱)	
		特別訪問看護指示加算(診療報酬上臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(保健師等2人・3日目まで・臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(保健師等2人・4日目以降・臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(保健師等3人・3日目まで・臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(保健師等3人・4日目以降・臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(准看護師2人・3日目まで・臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(准看護師2人・4日目以降・臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(准看護師3人・3日目まで・臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(准看護師3人・4日目以降・臨時的取扱)	
		長時間訪問看護・指導加算(診療報酬上臨時的取扱)	

D (検査)

2018	2019	2020	2021
脳循環 (笑気法)	吸収機能 (R I)	脳循環測定 (笑気法)	亜硝酸アミル吸入心音図検査
亜硝酸アミル吸入心音図	赤血球寿命 (R I)	赤血球寿命 (R I)	吸収機能 (R I)
胆道機能テスト	血小板寿命 (R I)	造血機能 (R I)	血小板寿命 (R I)
SARSコロナウイルス核酸検出	コロンプラッシュ法 (組織切片標本検査法)	血小板寿命 (R I)	ヘパトグラム (R I)
鼻アレルギー誘発試験 (22菌所以上)	顎関節鏡 (片)	コロンプラッシュ法 (組織切片標本検査法)	コロンプラッシュ法 (組織切片標本検査法)
過敏性転嫁 (22菌所以上)	顎関節鏡 (両)	顎関節鏡検査 (両)	顎関節鏡検査 (片)
新生児加算 (肺臓カテーテル法等)	新生児加算 (肺臓カテーテル法等)	新生児加算 (肺臓カテーテル法等)	顎関節鏡検査 (両)
乳幼児加算 (肺臓カテーテル法等)	乳幼児加算 (肺臓カテーテル法等)	乳幼児加算 (前房水採取)	過敏性転嫁検査 (22菌所以上)
遊離メタネフリン・遊離ノルメタネフリン分画		乳幼児加算 (副腎静脈サンプリング)	新生児加算 (肺臓カテーテル法等)
クロストリジオイデス・ディフィシルのトキシンB遺伝子検出		H I V - 1 特異抗体及びH I V - 2 特異抗体	乳幼児加算 (副腎静脈サンプリング)
悪性腫瘍遺伝子検査 (シークエンサーシステム・4項目一括)		S C C A 2	小腸内視鏡検査 (スバイラルフィン内視鏡)
悪性腫瘍遺伝子検査 (シークエンサーシステム・2項目一括)		T F P I 2	N T R K 融合遺伝子検査 (固形癌) (血液)
遺伝学的検査 (シークエンサーシステム・プロファイリング)		百日咳菌抗原定性	
遺伝学的検査 (プロファイル、検討・説明料)		レプテン	
		V E G F	
		鳥特異的 I g G 抗体	
		小腸内視鏡検査 (スバイラルフィン内視鏡)	
		F G F R 2 融合遺伝子検査 (胆道癌)	
		T A R C (C O V I D - 1 9)	
		赤痢アムエバ抗原定性	
		s F I t - 1 / P I G F 比	
		R O S 1 融合遺伝子検査 (肺癌) (血液)	
		A L K 融合遺伝子検査 (肺癌) (血液)	
		N T R K 融合遺伝子検査 (固形癌) (血液)	
		がんゲノムプロファイリング検査 (検体提出時) (血液)	
		R O S 1 融合遺伝子、A L K 融合遺伝子 (2項目)	
		R O S 1 融合遺伝子、E G F R 遺伝子 (2項目)	
		A L K 融合遺伝子、E G F R 遺伝子 (2項目)	
		R O S 1 融合遺伝子、A L K 融合遺伝子、E G F R 遺伝子 (3項目)	
		M E T e x 1 4 遺伝子検査、N T R K 融合遺伝子 (2項目)	
		血中微生物検査 (多項目自動血球分析装置)	
		抗P/Q型VGCC抗体	
		マイクロサテライト不安定性検査 (固形癌)	
		E Z H 2 遺伝子検査 (濾胞性リンパ腫)	
		染色体ゲノムDNAのコピー数変化及びヘテロ接合性の喪失測定	
		抗カルジオリピン I g M 抗体	
		抗β2グリコプロテイン I I g G 抗体	
		抗β2グリコプロテイン I I g M 抗体	
		m i n o r B C R - A B L m R N A	
		p h i	
		R E T 融合遺伝子検査	
		S A R S - C o V - 2 核酸検出 (検査委託)	
		S A R S - C o V - 2 核酸検出 (検査委託以外)	
		S A R S - C o V - 2 ・インフルエンザ核酸同時検出 (検査委託)	
		S A R S - C o V - 2 ・インフルエンザ核酸同時検出 (検査委託以外)	
		S A R S - C o V - 2 抗原検出 (定性)	
		S A R S - C o V - 2 抗原検出 (定量)	
		S A R S - C o V - 2 ・インフルエンザウイルス抗原同時検出 (定性)	
		B R A F 遺伝子検査 (肺癌) (次世代シーケンシングを除く。)	
		M E T e x 1 4 遺伝子検査 (次世代シーケンシングを除く。)	
		E G F R、R O S 1、A L K、B R A F、M E T e x 1 4 (同時実施)	
		肺炎クラミジア核酸検出	
		白痢菌抗原定性	
		腫瘍遺伝子変異量検査	

	特殊撮影（他方同時）（診断・撮影）（幼児）（アナログ撮影）	特殊撮影（診断・撮影）（幼児）（アナログ撮影）	造影剤使用撮影（アナログと同時撮影）（デジタル撮影）
		特殊撮影（他方同時）（診断・撮影）（幼児）（アナログ撮影）	単純間接撮影（デジタルと同時撮影）（アナログ撮影）
		新生児加算（ポジトロン断層等）（施設基準不適合）	単純間接撮影（アナログと同時撮影）（デジタル撮影）
		ポジトロン・MRI複合撮影（18FDG使用）施設基準不適合	造影剤使用間接撮影（アナログと同時撮影）（デジタル撮影）
			特殊撮影（診断・撮影）（幼児）（アナログ撮影）
			特殊撮影（他方同時）（診断・撮影）（幼児）（アナログ撮影）
			新生児加算（ポジトロン断層等）（施設基準不適合）
			ポジトロン・MRI複合撮影（18FDG使用）施設基準不適合
			乳房用ポジトロン断層撮影（施設基準不適合）
			脳槽CT撮影（造影含む）頭部外傷

H (リハビリテーション)

2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
	経口摂取回復促進加算 2					
経口摂取回復促進加算 2	廃用症候群リハビリテーション料 (3) (要介護・入院外)					
	経口摂取回復促進加算 2					
	廃用症候群リハビリテーション料 (2) (要介護・入院外) (リ減)					
	廃用症候群リハビリテーション料 (3) (要介護・入院外) (リ減)					

I (精神科専門療法)

2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
精神科複数回訪問加算 (1日に3回以上)	精神科重症患者早期集中支援管理料 2 (単一建物 1人)	精神科重症患者早期集中支援管理料 2 (単一建物 1人)				
精神科重症患者早期集中支援管理料 1 (同一建物居・特定施設等)	認知療法・認知行動療法 (精神保健指定医と看護師が共同)	精神科重症患者早期集中支援管理料 1 (単一建物 2人以上)				
精神科重症患者早期集中支援管理料 1 (同一建物居・特定施設等以外)	精神科重症患者早期集中支援管理料 2 (単一建物 2人以上)	精神科重症患者早期集中支援管理料 2 (単一建物 2人以上)				
精神科重症患者早期集中支援管理料 2 (同一建物居・特定施設等)	家族在宅精神療法 (3種類以上抗うつ薬等減算) (30分以上)					
精神科重症患者早期集中支援管理料 2 (同一建物居・特定施設等以外)						
精神科デイ・ケア (小規模) (3年超・週3日起) (入院中の患者)	在宅精神療法 (初診日に60分以上・3種類以上抗うつ薬等減算)	精訪看 (3) (准看護師・日2人・週4日目で降30分未満)	精神科デイ・ケア (小規模) (3年超・週3日起) (入院中の患者)	在宅精神療法 (入院措置後退院患者・3種類以上抗うつ薬等減算)	精訪看 (3) (准看護師・日2人・週4日目で降30分未満)	精訪看 (3) (准看護師・日2人・週4日目で降30分未満)
家族在宅精神療法 (3種類以上抗うつ薬等減算) (60分以上)	在宅精神療法 (入院措置後退院患者・3種類以上抗うつ薬等減算)	精神科デイ・ケア (大規模) (3年超・週3日起) (入院中の患者)	家族在宅精神療法 (3種類以上抗うつ薬等減算) (60分以上)	在宅精神療法 (入院措置後退院患者・3種類以上抗うつ薬等減算)	精神科デイ・ケア (大規模) (3年超・週3日起) (入院中の患者)	家族在宅精神療法 (3種類以上抗うつ薬等減算) (60分以上)
複数名精神科訪問看護・指導加算 (准看護師と同時・1日に3回以上)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (准看護師と同時・1日に3回以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (准看護師と同時・1日に3回以上)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (准看護師と同時・1日に3回以上)	精神科在宅患者支援管理料 1 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)
看護・介護職員連携強化加算 (精神科訪問看護・指導料)	看護・介護職員連携強化加算 (精神科訪問看護・指導料)	精神科在宅患者支援管理料 1 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)	看護・介護職員連携強化加算 (精神科訪問看護・指導料)	看護・介護職員連携強化加算 (精神科訪問看護・指導料)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 1人)	精神科在宅患者支援管理料 1 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)
精神科在宅患者支援管理料 1 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 1 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 1 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)			
精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 1人)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 1人)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 1人)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 1人)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)
精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 1人)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 1人)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)
精神科在宅患者支援管理料 2 (重度精神障害者) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (重度精神障害者) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (重度精神障害者) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (重度精神障害者) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物 2人以上)
精神科オンライン在宅管理料	精神科オンライン在宅管理料	精訪看 (3) (作業療法士・日2人・週4日目で降30分未満)	精神科オンライン在宅管理料	精神科オンライン在宅管理料	精訪看 (3) (作業療法士・日2人・週4日目で降30分未満)	精訪看 (3) (作業療法士・日2人・週4日目で降30分未満)
通院精神療法 (入院措置後退院患者・3種類以上減算・継続支援加算)	通院精神療法 (入院措置後退院患者・3種類以上減算・継続支援加算)	精訪看 (3) (作業療法士・日3人・週4日目で降30分以上)	通院精神療法 (入院措置後退院患者・3種類以上減算・継続支援加算)	通院精神療法 (入院措置後退院患者・3種類以上減算・継続支援加算)	精訪看 (3) (精神保健福祉士・日3人・週4日目で降30分以上)	精訪看 (3) (精神保健福祉士・日3人・週4日目で降30分以上)
経頭蓋治療用磁気刺激装置による治療		複数名精神科訪問看護・指導加算 (イ・日3回～・同一建物内2人)			複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日2回・同一建物内2人)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日2回・同一建物内2人)
		複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日2回・同一建物内2人)			複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日2回・同一建物内3人～)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日2回・同一建物内3人～)
		複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日2回・同一建物内3人～)			複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日3回～・同一建物内1人)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日3回～・同一建物内1人)
		複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日3回～・同一建物内1人)			複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日3回～・同一建物内2人)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日3回～・同一建物内2人)
		複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日3回～・同一建物内2人)			複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日3回～・同一建物内3人～)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日3回～・同一建物内3人～)
		複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日3回～・同一建物内3人～)			精神科複数回訪問加算 (日2回・同一建物内3人～)	精神科複数回訪問加算 (日2回・同一建物内3人～)
		精神科複数回訪問加算 (日2回・同一建物内3人～)			精神科複数回訪問加算 (日3回～・同一建物内2人)	精神科複数回訪問加算 (日3回～・同一建物内2人)
		精神科複数回訪問加算 (日3回～・同一建物内2人)			精神科複数回訪問加算 (日3回～・同一建物内3人～)	精神科複数回訪問加算 (日3回～・同一建物内3人～)
		精神科複数回訪問加算 (日3回～・同一建物内3人～)				
		長時間精神科訪問看護・指導加算 (診療報酬上臨時的取扱)				

J (処置)

2015	2016	2017	
無水アルコール吸入療法 (5時間超)	局所灌流 (悪性腫瘍)	無水アルコール吸入療法	
オキシゲンエアロロック (呼吸不能児の蘇生)	無水アルコール吸入療法	無水アルコール吸入療法 (5時間超)	
電撃傷処置 (6000cm2以上)	酸素加圧 (気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器)	オキシゲンエアロロック (呼吸不能児の蘇生)	
凍傷処置 (6000cm2以上)	IMV	凍傷処置 (6000cm2以上)	
斜頸矯正ギプス除去料	陣痛誘発のための卵膜外薬液注入法	斜頸矯正ギプス除去料	
脊椎側弯矯正プラスチックギブスシーネ	クレーデ氏胎盤圧出法	先天性股関節脱臼プラスチックギブスシーネ	
脊椎側弯矯正ギプス除去料	クリステル胎児圧出法	脊椎側弯矯正ギブスシャーレ	
練習用仮義手 (義肢装具採型法) (股関節、肩関節離断)	無水アルコール吸入療法 (5時間超)	脊椎側弯矯正プラスチックギブスシーネ	
	レスピラートル療法 (5時間超)	気管支肺胞洗浄用カテーテルによる検体採取 (人工気道を有する患者)	
	酸素加圧 (気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器) (5時間超)		
	C P A P (5時間超)		
	IMV (5時間超)		
	鉄の肺		
	オキシゲンエアロロック (呼吸不能児の蘇生)		
	減圧タンク療法		
	電撃傷処置 (500cm2以上3000cm2未満)		
	電撃傷処置 (3000cm2以上6000cm2未満)		
	電撃傷処置 (6000cm2以上)		
	薬傷処置 (3000cm2以上6000cm2未満)		
	薬傷処置 (6000cm2以上)		
	凍傷処置 (3000cm2以上6000cm2未満)		
	凍傷処置 (6000cm2以上)		
	熱傷温浴療法		
	人工羊水注入法		
	閉鎖循環式麻酔器使用気管内挿管下酸素吸入 (5時間超)		
	斜頸矯正プラスチックギブスシーネ		
	先天性股関節脱臼プラスチックギブスシーネ		
	脊椎側弯矯正プラスチックギブス		
	脊椎側弯矯正プラスチックギブスシーネ		
	脊椎側弯矯正ギブスシーネ		
	脊椎側弯矯正ギブス修理料		
	練習用仮義足 (義肢装具採型法) (股関節、肩関節離断)		
	一酸化窒素吸入療法 (新生児低酸素性呼吸不全)		
	局所陰圧閉鎖処置 (入院) (100cm2以上)		
	局所陰圧閉鎖処置初回加算 (入院) (100cm2以上)		
	一酸化窒素吸入療法 (その他)		
	人工臓器療法		
	一酸化窒素ガス加算 (新生児低酸素性呼吸不全)		
	一酸化窒素ガス加算 (その他)		
	気管支肺胞洗浄用カテーテルによる検体採取 (人工気道を有する患者)		
	長期療養患者褥瘡等処置		
	精神病棟等長期療養患者褥瘡等処置		
2018	2019	2020	2021
無水アルコール吸入療法	酸素加圧 (気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器)	無水アルコール吸入療法 (5時間超)	無水アルコール吸入療法
無水アルコール吸入療法 (5時間超)	無水アルコール吸入療法 (5時間超)	鉄の肺	鉄の肺
薬傷処置 (6000cm2以上)	鉄の肺	減圧タンク療法	オキシゲンエアロロック (呼吸不能児の蘇生)
凍傷処置 (6000cm2以上)	オキシゲンエアロロック (呼吸不能児の蘇生)	電撃傷処置 (6000cm2以上)	減圧タンク療法
斜頸矯正ギプス除去料	減圧タンク療法	薬傷処置 (6000cm2以上)	電撃傷処置 (6000cm2以上)
先天性股関節脱臼プラスチックギブスシーネ	電撃傷処置 (6000cm2以上)	凍傷処置 (6000cm2以上)	薬傷処置 (6000cm2以上)
先天性股関節脱臼ギプス除去料	薬傷処置 (6000cm2以上)	斜頸矯正ギブスシャーレ	凍傷処置 (6000cm2以上)
脊椎側弯矯正プラスチックギブスシーネ	凍傷処置 (6000cm2以上)	斜頸矯正ギブス除去料	先天性股関節脱臼プラスチックギブスシーネ
脊椎側弯矯正ギプス除去料	鎖骨ギブス除去料 (片)	先天性股関節脱臼プラスチックギブスシーネ	先天性股関節脱臼ギブス除去料
練習用仮義手 (義肢装具採型法) (股関節、肩関節離断)	斜頸矯正ギブス除去料	先天性股関節脱臼ギブス除去料	脊椎側弯矯正ギブスシャーレ
	先天性股関節脱臼プラスチックギブスシーネ	脊椎側弯矯正プラスチックギブスシーネ	練習用仮義手採型法 (股関節、肩関節離断)
	脊椎側弯矯正ギブス修理料	脊椎側弯矯正ギブス修理料	
	練習用仮義手 (義肢装具採型法) (股関節、肩関節離断)		

K (手術)

2015	2016	2017
生体皮膚移植 (提供者の療養上の費用) 加算	生体皮膚移植 (提供者の療養上の費用) 加算	生体皮膚移植 (提供者の療養上の費用) 加算
骨関節結核瘻孔摘出術 (肩甲骨)	骨関節結核瘻孔摘出術 (肩甲骨)	骨関節結核瘻孔摘出術 (肩甲骨)
骨関節結核瘻孔摘出術 (上腕)	骨関節結核瘻孔摘出術 (上腕)	骨関節結核瘻孔摘出術 (大腿)
骨関節結核瘻孔摘出術 (前腕)	骨関節結核瘻孔摘出術 (鎖骨)	骨関節結核瘻孔摘出術 (下腿)
骨関節結核瘻孔摘出術 (鎖骨)	骨全摘術 (肩甲骨)	骨関節結核瘻孔摘出術 (鎖骨)
骨関節結核瘻孔摘出術 (手)	骨全摘術 (上腕)	骨関節結核瘻孔摘出術 (膝蓋骨)
骨全摘術 (肩甲骨)	骨全摘術 (大腿)	骨全摘術 (上腕)
骨全摘術 (上腕)	骨全摘術 (前腕)	骨全摘術 (前腕)
骨全摘術 (大腿)	骨全摘術 (下腿)	骨全摘術 (鎖骨)
骨全摘術 (前腕)	多発性軟骨性外骨腫摘出術 (鎖骨)	中手骨摘除術 (2本以上)
多発性軟骨性外骨腫摘出術 (手)	変形治癒骨折矯正手術 (膝蓋骨)	多発性軟骨性外骨腫摘出術 (膝蓋骨)
骨悪性腫瘍手術 (膝蓋骨)	関節鼠摘出手術 (胸鎖)	骨悪性腫瘍手術 (膝蓋骨)
滑液膜摘出術 (胸鎖)	非観血的関節授動術 (胸鎖)	変形治癒骨折矯正手術 (肩甲骨)
関節鼠摘出手術 (胸鎖)	人工関節置換術 (胸鎖)	観血的関節授動術 (胸鎖)
人工関節置換術 (胸鎖)	四肢関節離断術 (肘)	人工骨頭挿入術 (指)
レンズ核破壊術 (片側)	延髄における脊髄視床路切断術	人工関節置換術 (胸鎖)
脳深蒼球内オイルプロカイン注入療法 (脳深部定位手術) (片側)	横隔神経麻痺術	延髄における脊髄視床路切断術
延髄における脊髄視床路切断術	神経捻除術 (上眼高神経)	横隔神経麻痺術
横隔神経麻痺術	眼窩下孔部神経切断術	神経捻除術 (上眼高神経)
神経捻除術 (上眼高神経)	神経捻除術 (おとがい神経)	眼窩下孔部神経切断術
眼窩下孔部神経切断術	おとがい孔部神経切断術	神経捻除術 (おとがい神経)
神経捻除術 (おとがい神経)	神経捻除術 (下顎神経)	おとがい孔部神経切断術
おとがい孔部神経切断術	交感神経切断術 (頸動脈周囲)	神経捻除術 (下顎神経)
神経捻除術 (下顎神経)	交感神経切断術 (股動脈周囲)	交感神経切断術 (頸動脈周囲)
交感神経切断術 (股動脈周囲)	尾動脈摘出術	交感神経切断術 (股動脈周囲)
尾動脈摘出術	S状洞血栓 (静脈炎) 手術	尾動脈摘出術
下腹部神経叢切除術とクレニッヒ手術	迷路摘出術 (全摘出)	鼓室神経叢切除、鼓索神経切断術
コット手術とクレニッヒ手術	気管異物除去術 (開胸手術)	S状洞血栓 (静脈炎) 手術
鼓室神経叢切除、鼓索神経切断術	唾液腺管移動術 (上顎洞内)	迷路摘出術 (全摘出)
S状洞血栓 (静脈炎) 手術	唾液腺管移動術 (結膜嚢内)	萎縮性鼻炎手術 (両側)
萎縮性鼻炎手術 (両側)	骨膜外、胸膜外充填術	上咽頭腫瘍摘出術 (外切開)
前頭洞篩骨洞蝶形洞根治手術	食道周囲膿瘍切開誘導術 (胸骨切開)	唾液腺管移動術 (上顎洞内)
気管異物除去術 (開胸手術)	横隔膜レラクサチオ手術 (経胸及び経腹)	唾液腺管移動術 (結膜嚢内)
唾液腺管移動術 (上顎洞内)	大血管転位症手術 (マスタート・セニング手術)	乳癌冷凍凝固摘出術
唾液腺管移動術 (結膜嚢内)	肺静脈血栓除去術	胸壁外皮膚管形成吻合術 (頸部、胸部、腹部操作)
乳癌冷凍凝固摘出術	単心室症手術 (心室中隔造成術)	横隔膜レラクサチオ手術 (経胸及び経腹)
肋骨2本以上切除 (第1肋骨含む) と胸骨掻爬	胸管内頸静脈吻合術	小児自家血管採取料
肋骨2本以上切除 (その他の肋骨) と胸骨掻爬	胃縮小術	胸管内頸静脈吻合術
心筋損傷、心嚢、横隔膜の縫合、胃腹腔内遷納等の手術	食道下部迷走神経切断術 (幹迷切) (単独)	脾胃静脈吻合術
小児自家血管採取料	食道下部迷走神経選択的切除術 (単独)	結核性腹膜炎手術
単心室症手術 (心室中隔造成術) (1歳以上)	胃横断術 (静脈瘤手術)	胃吊上げ固定術 (胃下垂症手術)
胸管内頸静脈吻合術	肝膿瘍切開術 (開胸)	胃縮小術
脾胃静脈吻合術	ビックレル氏手術	食道下部迷走神経切断術 (幹迷切) (単独)
膀胱後腫瘍摘出術 (腸管切除を伴う)	腹壁外腸管前置術	食道下部迷走神経選択的切除術 (単独)
迷走神経切断術と幽門形成術 (十二指腸潰瘍)	腎切半術	肝膿瘍切開術 (開胸)
迷走神経切断術、幽門形成術及び胃瘻造設術 (十二指腸潰瘍)	腎被膜剥離術	ビックレル氏手術
先天性胆道閉鎖症手術 (1歳以上)	腎部分切除術 (腎空洞切開術・腎盂尿管移行部形成術併施)	モルガニー氏洞及び肛門管切開術
ビックレル氏手術	腔鏡毛性腫瘍摘出術	腎切半術
腎部分切除術 (腎空洞切開術・腎盂尿管移行部形成術併施)	後陰門蓋切開 (子宮外妊娠)	腎被膜剥離術
腔鏡毛性腫瘍摘出術	腔閉鎖症術 (遊離植皮)	腎 (腎盂) 腸腰閉鎖術
後陰門蓋切開 (子宮外妊娠)	腔閉鎖症術 (腸管形成)	腔鏡毛性腫瘍摘出術
腔閉鎖症術 (遊離植皮)	クレニッヒ手術	後陰門蓋切開 (子宮外妊娠)
腔閉鎖症術 (腸管形成)	子宮位置矯正術 (アレキサンダー手術)	クレニッヒ手術
クレニッヒ手術	骨髄内輸血加算 (胸骨)	子宮位置矯正術 (アレキサンダー手術)
子宮位置矯正術 (アレキサンダー手術)	骨髄内輸血加算 (その他)	骨髄内輸血加算 (その他)
自家採血輸血 (1回目)	神経血管柄付植皮術 (足)	神経血管柄付植皮術 (足)
保存血液輸血 (1回目)	人工関節再置換術 (胸鎖)	人工関節再置換術 (胸鎖)
交換輸血	人工関節再置換術 (手)	人工関節再置換術 (手)
骨髄内輸血加算 (胸骨)	人工関節再置換術 (肩鎖)	人工関節再置換術 (肩鎖)
骨髄内輸血加算 (その他)	上咽頭ポリープ摘出術 (経副鼻腔)	上咽頭ポリープ摘出術 (外切開)

血液型加算 (A B O式及びR h式)	上咽頭ポリープ摘出術 (外切開)	顎関節門板整位術 (顎関節鏡下)
不規則抗体加算	顎関節門板整位術 (顎関節鏡下)	胸壁外皮膚管形成吻合術 (バイパスのみ作成)
血液交叉加算	顎関節門板整位術 (開放)	胸壁外皮膚管形成吻合術 (胸部、腹部操作)
間接クームス加算	胸壁外皮膚管形成吻合術 (バイパスのみ作成)	胸壁外皮膚管形成吻合術 (腹部操作)
輸血 (乳幼児) 加算	胸壁外皮膚管形成吻合術 (胸部、腹部操作)	痕跡副角子宮手術 (腔式)
自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手術料 (1回目)	胸壁外皮膚管形成吻合術 (腹部操作)	人工関節抜去術 (胸鎖)
造血幹細胞移植 (骨髄移植) (同種移植)	腔閉鎖症術 (筋皮弁移植)	人工関節抜去術 (肩鎖)
造血幹細胞移植 (提供者の療養上の費用) 加算	痕跡副角子宮手術 (腔式)	関節鏡下関節滑膜切除術 (胸鎖)
造血幹細胞移植 (乳幼児) 加算	自己血輸血 (6歳未満) (凍結保存)	関節鏡下滑液膜摘出術 (胸鎖)
術中術後自己血回収術	人工関節抜去術 (胸鎖)	関節鏡下掌指関節滑膜切除術
自己血輸血 (6歳以上) (液状保存)	人工関節抜去術 (手)	関節鏡下関節鼠摘出手術 (胸鎖)
H L A型検査クラス1加算 (A、B、C)	人工関節抜去術 (肩鎖)	関節鏡下関節鼠摘出手術 (肩鎖)
造血幹細胞採取 (骨髄採取) (同種移植)	関節鏡下関節内異物 (挿入物) 除去術 (胸鎖)	三尖弁閉鎖症手術 (心室中隔造成術)
内反足板擬子固定	関節鏡下滑液膜摘出術 (胸鎖)	心室憩室切除術
自己血輸血 (6歳以上) (凍結保存)	関節鏡下関節鼠摘出手術 (胸鎖)	心臓脱手術
人工関節再置換術 (胸鎖)	関節鏡下関節鼠摘出手術 (肩鎖)	多発性骨腫瘍摘出術 (肩甲骨)
人工関節再置換術 (肩鎖)	修正大血管転位症手術 (心室中隔欠損パッチ閉鎖術)	移植用心肺採取術
上咽頭ポリープ摘出術 (経副鼻腔)	三尖弁閉鎖症手術 (心室中隔造成術)	同種心肺移植術
上咽頭ポリープ摘出術 (外切開)	心室憩室切除術	自己血貯血 (6歳未満) (凍結保存)
顎関節授動術 (顎関節鏡下授動術)	心臓脱手術	多発性骨腫瘍摘出術 (上腕)
顎関節門板整位術 (顎関節鏡下)	自己血貯血 (6歳未満) (凍結保存)	多発性骨腫瘍摘出術 (鎖骨)
造血幹細胞移植 (末梢血幹細胞移植) (自家移植)	多発性骨腫瘍摘出術 (鎖骨)	移植用部分肺採取術 (生体)
造血幹細胞移植 (骨髄移植) (自家移植)	多発性骨腫瘍摘出術 (膝蓋骨)	生体部分肺移植術
顎関節門板整位術 (開放)	移植用部分肺採取術 (生体)	生体部分肺移植術 (提供者の療養上の費用) 加算
胸壁外皮膚管形成吻合術 (腹部操作)	生体部分肺移植術	焦点式高エネルギー超音波療法
造脛術 (筋皮弁移植)	生体部分肺移植術 (提供者の療養上の費用) 加算	皮膚移植術 (死体) (200cm2未満)
H L A型検査クラス2加算 (D R、D Q、D P)	焦点式高エネルギー超音波療法	皮膚移植術 (死体) (200cm2以上500cm2未満)
腔閉鎖症術 (筋皮弁移植)	皮膚移植術 (死体) (200cm2以上500cm2未満)	関節鏡下関節内骨折観血的手術 (胸鎖)
痕跡副角子宮手術 (腔式)	皮膚移植術 (死体) (500cm2以上1000cm2未満)	腹腔鏡下食道下部迷走神経切断術 (幹迷切)
自家採血輸血 (2回目を以降)	皮膚移植術 (死体) (1000cm2以上3000cm2未満)	植込型骨導補聴器交換術
保存血液輸血 (2回目を以降)	関節鏡下関節内骨折観血的手術 (胸鎖)	人工血管等再置換術加算 (修正大血管転位症手術)
自己血輸血 (6歳未満) (液状保存)	腹腔鏡下食道下部迷走神経切断術 (幹迷切)	腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術
自己血輸血 (6歳未満) (凍結保存)	植込型骨導補聴器交換術	骨移植術 (移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、その他、棘突起)
自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手術料 (2回目を以降)	人工血管等再置換術加算 (修正大血管転位症手術)	皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、長径5cm以上10cm未満)
肺縫縮術 (肺気腫に対する正中切開) (楔状部分切除)	腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術	皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、長径20cm以上、頭頸部)
肺縫縮術 (肺気腫に対する正中切開) (区域切除 (1肺葉未満))	腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術	皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、長径10cm以上、その他)
肺縫縮術 (肺気腫に対する正中切開) (肺葉切除)	皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、長径5cm以上10cm未満)	骨移植術 (移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、特殊、腸骨翼)
肺縫縮術 (肺気腫に対する正中切開) (複合切除 (1肺葉を超える))	皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、長径20cm以上、頭頸部)	骨格筋採取 (筋肉等に達する、長径5cm以上10cm未満)
肺縫縮術 (肺気腫に対する正中切開) (1側肺全摘)	皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、長径10cm以上、その他)	骨格筋採取 (筋肉等に達しない、長径5cm未満)
造血幹細胞移植 (末梢血幹細胞移植) (同種移植)	骨移植術 (移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、特殊、腸骨翼)	骨格筋採取 (筋肉等に達しない、長径10cm以上)
人工関節抜去術 (胸鎖)	骨格筋採取 (筋肉等に達する、長径5cm以上10cm未満)	小児皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、2.5cm未満)
人工関節抜去術 (手)	骨格筋採取 (筋肉等に達しない、長径5cm未満)	小児皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、2.5cm~5cm未満)
植込型補助人工心臓 (拍動流型) (初日)	骨格筋採取 (筋肉等に達しない、長径5cm以上10cm未満)	小児皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、5cm~10cm未満)
植込型補助人工心臓 (拍動流型) (2日目以降30日目まで)	骨格筋採取 (筋肉等に達しない、長径10cm以上)	小児皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、10cm以上)
植込型補助人工心臓 (拍動流型) (31日目以降90日目まで)	小児皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、5cm~10cm未満)	小児皮膚採取 (培養用、筋肉等に達しない、2.5cm~5cm未満)
植込型補助人工心臓 (拍動流型) (91日目以降)	小児皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、10cm以上)	小児皮膚採取 (培養用、筋肉等に達しない、5cm~10cm未満)
関節鏡下関節内異物 (挿入物) 除去術 (胸鎖)	小児皮膚採取 (培養用、筋肉等に達しない、2.5cm未満)	小児皮膚採取 (培養用、筋肉等に達しない、10cm以上)
関節鏡下滑液膜摘出術 (胸鎖)	小児皮膚採取 (培養用、筋肉等に達しない、5cm~10cm未満)	小児骨格筋採取 (筋肉等に達する、長径2.5cm~5cm未満)
関節鏡下関節鼠摘出手術 (胸鎖)	小児皮膚採取 (培養用、筋肉等に達しない、10cm以上)	小児骨格筋採取 (筋肉等に達する、長径5cm~10cm未満)
三尖弁閉鎖症手術 (心室中隔造成術) (1歳以上)	小児骨格筋採取 (筋肉等に達する、長径2.5cm~5cm未満)	小児骨格筋採取 (筋肉等に達する、長径10cm以上)
心臓脱手術	小児骨格筋採取 (筋肉等に達する、長径5cm~10cm未満)	小児骨格筋採取 (筋肉等に達しない、長径5cm~10cm未満)
移植用心肺採取術	小児骨格筋採取 (筋肉等に達しない、長径10cm以上)	小児骨格筋採取 (筋肉等に達しない、長径10cm以上)
同種心肺移植術	人工中耳植込術	
自己血貯血 (6歳以上) (液状保存)	左心耳閉塞用クリップ加算	
自己血貯血 (6歳以上) (凍結保存)	植込み型リードレス心臓ペースメーカー移植術 (経カテーテル)	
自己血貯血 (6歳未満) (液状保存)	補助循環用ポンプカテーテルによる経皮的肺補助 (初日)	
自己血貯血 (6歳未満) (凍結保存)	補助循環用ポンプカテーテルによる経皮的肺補助 (2日目以降)	
輸血管理料1		
輸血管理料2		
レンズ核破壊術 (両側)		
脳深蒼球内オイルプロカイン注入療法 (脳深部定位手術) (両側)		
単心室症手術 (心室中隔造成術) (1歳未満)		

三尖弁閉鎖症手術（心室中隔造成術）（1歳未満）		
左室自由壁破裂修復術（弁形成術（1弁）を併施）		
心腔内粘液腫摘出術（弁置換術（1弁）を併施）		
移植用部分肺採取術（生体）		
生体部分肺移植術		
生体部分肺移植術（提供者の療養上の費用）加算		
焦点式高エネルギー超音波療法		
副腎腫瘍摘出術（髄質腫瘍（褐色細胞腫））（脾摘出術を併施）		
皮膚移植術（死体）（200cm ² 未満）		
皮膚移植術（死体）（500cm ² 以上1000cm ² 未満）		
皮膚移植術（死体）（1000cm ² 以上3000cm ² 未満）		
皮膚移植術（死体）（3000cm ² 以上）		
造血幹細胞採取（骨髓採取）（自家移植）		
造血幹細胞採取（末梢血幹細胞採取）（同種移植）		
造血幹細胞採取（末梢血幹細胞採取）（自家移植）		
造血幹細胞移植（臍帯血移植）		
関節鏡下関節内骨折親血的手術（胸鎖）		
腹腔鏡下食道下部迷走神経切断術（幹迷切）		
腹腔鏡下尿失禁手術		
血管露出術加算		
血小板洗浄術加算		
輸血適正使用加算（輸血管理料1）		
輸血適正使用加算（輸血管理料2）		
自己生体組織接着剤作成術		
抗H L A抗体検査加算		
肝切除術（亜区域切除）（1歳未満）		
肝切除術（1区域切除（外側区域切除を除く））（1歳未満）		
肝切除術（2区域切除以上で血行再建）（1歳未満）		
心臓弁再置換術加算（弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術）（3弁）		
心臓弁再置換術加算（大動脈瘤切除術（吻合又は移植含む））（3弁）		
腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術		
腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術		
腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術		
貯血式自己血輸血管理体制加算		
自家腸骨片充填加算（鼻内前頭洞根治手術）		
オープンステントグラフト術（上行）（弁置換術又は形成術）		
オープンステントグラフト術（上行）（人工弁置換を伴う基部置換術）		
オープンステントグラフト術（上行）（自己弁温存型基部置換術）		
オープンステントグラフト術（胸腹部大動脈）		
オープンステントグラフト術（腹部大動脈（分枝血管の再建））		
オープンステントグラフト術（腹部大動脈（その他））		
髄腔内持続注入用植込型ポンプ設置術（慢性難治性疼痛除去又は軽減）		
髄腔内持続注入用植込型ポンプ交換術（慢性難治性疼痛除去又は軽減）		

2018	2019	2020	2021
骨全摘術（肩甲骨）	生体皮膚移植（提供者の療養上の費用）加算	生体皮膚移植（提供者の療養上の費用）加算	生体皮膚移植（提供者の療養上の費用）加算
骨全摘術（前腕）	骨全摘術（肩甲骨）	骨全摘術（肩甲骨）	骨全摘術（肩甲骨）
骨全摘術（鎖骨）	骨全摘術（上腕）	骨全摘術（上腕）	骨全摘術（上腕）
関節鼠摘出手術（胸鎖）	骨全摘術（大腿）	骨全摘術（大腿）	骨全摘術（大腿）
親血的関節授動術（胸鎖）	骨全摘術（前腕）	骨全摘術（前腕）	骨全摘術（前腕）
人工骨頭挿入術（指）	骨全摘術（鎖骨）	変形治療骨折矯正手術（肩甲骨）	骨全摘術（下腿）
人工関節置換術（胸鎖）	変形治療骨折矯正手術（膝蓋骨）	関節切開術（肩鎖）	骨全摘術（鎖骨）
人工関節置換術（肩鎖）	滑液膜摘出手術（胸鎖）	関節鼠摘出手術（胸鎖）	変形治療骨折矯正手術（肩甲骨）
脳切取術（開頭）	関節鼠摘出手術（胸鎖）	親血的関節授動術（胸鎖）	関節鼠摘出手術（胸鎖）
延髄における脊髄視床路切取術	親血的関節授動術（胸鎖）	人工関節置換術（胸鎖）	親血的関節授動術（胸鎖）
神経捻除術（後頭神経）	人工関節置換術（胸鎖）	延髄における脊髄視床路切取術	親血的関節固定術（胸鎖）
眼窩下孔部神経切断術	人工関節置換術（肩鎖）	神経捻除術（後頭神経）	関節形成手術（胸鎖）
神経捻除術（おとがい神経）	延髄における脊髄視床路切取術	神経捻除術（おとがい神経）	人工関節置換術（胸鎖）
神経捻除術（下顎神経）	神経捻除術（後頭神経）	おとがい孔部神経切断術	斜指症手術（軟部形成のみ）
尾動脈摘出手術	横隔神経麻痺術	神経捻除術（下顎神経）	延髄における脊髄視床路切取術
スタッフエル手術	眼窩下孔部神経切断術	交感神経切断術（股動脈周囲）	脊髄視床路切取術
閉鎖神経切断術	おとがい孔部神経切断術	尾動脈摘出手術	神経捻除術（後頭神経）
S状洞血栓（静脈炎）手術	神経捻除術（下顎神経）	交感神経切断術（頸部）	横隔神経麻痺術
前頭洞篩骨洞蝶形洞根治手術	交感神経切断術（頸動脈周囲）	閉鎖神経切断術	神経捻除術（下顎神経）
鼻咽喉線維腫手術（切除）	尾動脈摘出手術	鼓室神経叢切除、鼓索神経切断術	交感神経切断術（頸動脈周囲）
気管異物除去術（開胸手術）	鼓室神経叢切除、鼓索神経切断術	迷路摘出手術（全摘出）	交感神経切断術（股動脈周囲）
唾液腺管移動術（結膜嚢内）	S状洞血栓（静脈炎）手術	前頭洞篩骨洞蝶形洞根治手術	尾動脈摘出手術
乳癌冷凍凝固摘出術	経迷路の内耳道開放術	上咽頭腫瘍摘出術（外切開）	閉鎖神経切断術
横隔膜レラクサチオ手術（経腹）	萎縮性鼻炎手術（両側）	気管異物除去術（開胸手術）	鼓室神経叢切除、鼓索神経切断術
横隔膜レラクサチオ手術（経胸及び経腹）	前頭洞篩骨洞蝶形洞根治手術	唾液腺管移動術（上顎洞内）	S状洞血栓（静脈炎）手術
小児自家血管採取料	上咽頭腫瘍摘出術（外切開）	唾液腺管移動術（結膜嚢内）	迷路摘出手術（全摘出）
単心室症手術（心室中隔造成術）	気管異物除去術（開胸手術）	乳癌冷凍凝固摘出術	上咽頭腫瘍摘出術（外切開）
胸管内頸静脈吻合術	唾液腺管移動術（上顎洞内）	気管異物除去術（開胸手術）	気管異物除去術（開胸手術）
脾腎静脈吻合術	唾液腺管移動術（結膜嚢内）	胸壁外皮膚管形成吻合術（頸部、胸部、腹部操作）	舌根甲状腺腫瘍摘出術
結核性腹膜炎手術	乳癌冷凍凝固摘出術	横隔膜レラクサチオ手術（経腹）	唾液腺管移動術（上顎洞内）
膀胱後腫瘍摘出術（腸管切除を伴う）	横隔膜レラクサチオ手術（経胸及び経腹）	横隔膜レラクサチオ手術（経胸及び経腹）	唾液腺管移動術（結膜嚢内）
食道下部迷走神経切断術（幹迷切）（単独）	肺静脈血栓除去術	大血管転位症手術（マスタード・セニング手術）	乳癌冷凍凝固摘出術
腹壁外腸管前置術	小児自家血管採取料	小児自家血管採取料	漏斗胸手術（胸骨翻転法）
子宮脱手術及び卵管結紮術	単心室症手術（心室中隔造成術）	単心室症手術（心室中隔造成術）	横隔膜レラクサチオ手術（経腹）
モルガニー氏洞及び肛門管切開術	胸管内頸静脈吻合術	胸管内頸静脈吻合術	横隔膜レラクサチオ手術（経胸及び経腹）
腎切半術	脾腎静脈吻合術	脾腎静脈吻合術	閉鎖式僧帽弁交連切開術
腎被膜剥離術	結核性腹膜炎手術	胃縮小術	小児自家血管採取料
腎部分切除術（腎空洞切開術・腎盂尿管移行部形成術併施）	胃縮小術	食道下部迷走神経切断術（幹迷切）（単独）	単心室症手術（心室中隔造成術）
後腔門蓋切開（異所性妊娠）	食道下部迷走神経切断術（幹迷切）（単独）	食道下部迷走神経切断術（幹迷切）（ドレナージを併施）	胸管内頸静脈吻合術
腔閉鎖症術（遊離植皮）	食道下部迷走神経切断術（幹迷切）（ドレナージを併施）	食道下部迷走神経切断術（幹迷切）（胃切除術を併施）	胃縮小術
腔閉鎖症術（腸管形成）	食道下部迷走神経切断術（幹迷切）（胃切除術を併施）	食道下部迷走神経選択的切除術（単独）	食道下部迷走神経切断術（幹迷切）（単独）
クレニヒ手術	胃冠状静脈結紮及び切除術	食道下部迷走神経選択的切除術（胃切除術を併施）	食道下部迷走神経切断術（幹迷切）（ドレナージを併施）
子宮位置矯正術（アレキサンダー手術）	ビッケル氏手術	食道下部迷走神経選択的切除術（単独）	食道下部迷走神経選択的切除術（単独）
骨髄内輸血加算（胸骨）	腹壁外腸管前置術	腹壁外腸管前置術	食道下部迷走神経選択的切除術（ドレナージを併施）
神経血管吻合植皮術（足）	子宮脱手術及び卵管結紮術	モルガニー氏洞及び肛門管切開術	肝腫瘍切開術（開胸）
人工関節再置換術（胸鎖）	癒合腎離断術	腎切半術	ビッケル氏手術
上咽頭ポリープ摘出術（外切開）	腎部分切除術（腎空洞切開術・腎盂尿管移行部形成術併施）	癒合腎離断術	腹壁外腸管前置術
顎関節円板整位術（顎関節鏡下）	腔鏡毛性腫瘍摘出術	腎被膜剥離術（除神経術を含む）	盲腸縫縮術
胸壁外皮膚管形成吻合術（胸部、腹部操作）	後腔門蓋切開（異所性妊娠）	腎部分切除術（腎空洞切開術・腎盂尿管移行部形成術併施）	モルガニー氏洞及び肛門管切開術
胸壁外皮膚管形成吻合術（腹部操作）	腔閉鎖症術（遊離植皮）	腔鏡毛性腫瘍摘出術	癒合腎離断術
腔閉鎖症術（筋皮弁移植）	腔閉鎖症術（腸管形成）	後腔門蓋切開（異所性妊娠）	腎被膜剥離術（除神経術を含む）
自己血輸血（6歳未満）（凍結保存）	クレニヒ手術	腔閉鎖症術（遊離植皮）	腎部分切除術（腎空洞切開術・腎盂尿管移行部形成術併施）
食道腫瘍摘出術（縦隔鏡下）	子宮位置矯正術（アレキサンダー手術）	腔閉鎖症術（腸管形成）	後腔門蓋切開（異所性妊娠）
人工関節置換術（胸鎖）	卵管口切開術（開腹）	クレニヒ手術	腔閉鎖症術（遊離植皮）
関節鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（胸鎖）	骨髄内輸血加算（胸骨）	子宮位置矯正術（アレキサンダー手術）	腔閉鎖症術（腸管形成）
関節鏡下関節鼠摘出手術（肩鎖）	神経血管吻合植皮術（足）	痕跡副角子宮手術（腹式）	クレニヒ手術
関節鏡下関節鼠摘出手術（肩鎖）	人工関節再置換術（胸鎖）	卵管口切開術（開腹）	子宮位置矯正術（アレキサンダー手術）
三尖弁閉鎖症手術（心室中隔造成術）	人工関節再置換術（手）	骨髄内輸血加算（胸骨）	痕跡副角子宮手術（腹式）
心室憩室切除術	人工関節再置換術（肩鎖）	人工関節再置換術（胸鎖）	骨髄内輸血加算（胸骨）
移植用心肺採取術	上咽頭ポリープ摘出術（経副鼻腔）	上咽頭ポリープ摘出術（外切開）	神経血管吻合植皮術（足）
同種心肺移植術	上咽頭ポリープ摘出術（外切開）	顎関節円板整位術（顎関節鏡下）	人工関節再置換術（胸鎖）

子宮頸部異形成光線力学療法	顎関節円板整位術（顎関節鏡下）	顎関節円板整位術（開放）	人工関節再置換術（手）
自己血貯血（6歳未満）（凍結保存）	顎関節円板整位術（開放）	胸壁外皮膚管形成吻合術（バイパスのみ作成）	上咽頭ポリープ摘出術（経副鼻腔）
移植用部分肺採取術（生体）	胸壁外皮膚管形成吻合術（胸部、腹部操作）	胸壁外皮膚管形成吻合術（胸部、腹部操作）	上咽頭ポリープ摘出術（外切開）
生体部分肺移植術	胸壁外皮膚管形成吻合術（腹部操作）	胸壁外皮膚管形成吻合術（腹部操作）	顎関節円板整位術（顎関節鏡下）
生体部分肺移植術（提供者の療養上の費用）加算	痕跡副角子宮手術（腔式）	腔閉鎖症術（筋皮弁移植）	顎関節円板整位術（開放）
皮膚移植術（死体）（200cm2以上500cm2未満）	自己血輸血（6歳未満）（凍結保存）	痕跡副角子宮手術（腔式）	胸壁外皮膚管形成吻合術（バイパスのみ作成）
関節鏡下関節内骨折観血的手術（胸鎖）	経腸閉手術（経食道）	自己血輸血（6歳未満）（凍結保存）	胸壁外皮膚管形成吻合術（胸部、腹部操作）
腹腔鏡下食道下部迷走神経切断術（幹迷切）	人工関節抜去術（胸鎖）	自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手法（2回目以降）	胸壁外皮膚管形成吻合術（腹部操作）
皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径5cm以上10cm未満）	人工関節抜去術（肩鎖）	人工関節抜去術（肩鎖）	腔閉鎖症術（筋皮弁移植）
皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径10cm以上、その他）	関節鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（胸鎖）	鶏眼・跖底切除術（露出部以外で縫合）（長径6cm以上）	痕跡副角子宮手術（腔式）
骨移植術（移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、特殊、棘突起）	関節鏡下関節滑膜切除術（胸鎖）	関節鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（胸鎖）	自己血輸血（6歳未満）（凍結保存）
骨移植術（移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、特殊、腸骨翼）	関節鏡下滑液膜摘出術（胸鎖）	関節鏡下関節滑膜切除術（胸鎖）	肺縫縮術（肺気腫に対する正中切開）（楔状部分切除）
骨格筋採取（筋肉等に達する、長径20cm以上、頭頸部）	関節鏡下関節鼠摘出手術（胸鎖）	関節鏡下滑液膜摘出術（胸鎖）	人工関節抜去術（胸鎖）
骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径5cm未満）	関節鏡下関節鼠摘出手術（肩鎖）	関節鏡下関節鼠摘出手術（胸鎖）	人工関節抜去術（肩鎖）
骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径10cm以上）	神経交差縫合術（指）	神経交差縫合術（指）	関節鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（胸鎖）
小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、2.5cm～5cm未満）	三尖弁閉鎖症手術（心室中隔造成術）	大動脈肺動脈中隔欠損症手術（心内奇形手術を伴う）	関節鏡下滑液膜摘出術（胸鎖）
小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、5cm～10cm未満）	心臓脱手術	三尖弁閉鎖症手術（心室中隔造成術）	関節鏡下関節鼠摘出手術（胸鎖）
小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、10cm以上）	移植用心肺採取術	移植用心肺採取術	大動脈肺動脈中隔欠損症手術（心内奇形手術を伴う）
小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、2.5cm～5cm未満）	同種心肺移植術	同種心肺移植術	三尖弁閉鎖症手術（心室中隔造成術）
小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、5cm～10cm未満）	移植用部分肺採取術（生体）	自己血貯血（6歳未満）（凍結保存）	心室憩室切除術
小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、10cm以上）	生体部分肺移植術	移植用部分肺採取術（生体）	心臓脱手術
小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径5cm～10cm未満）	生体部分肺移植術（提供者の療養上の費用）加算	生体部分肺移植術	移植用心肺採取術
小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径10cm以上）	焦点式高エネルギー超音波療法	生体部分肺移植術（提供者の療養上の費用）加算	同種心肺移植術
小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径2.5cm～5cm未満）	皮膚移植術（死体）（200cm2未満）	皮膚移植術（死体）（200cm2未満）	自己血貯血（6歳未満）（凍結保存）
小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径5cm～10cm未満）	関節鏡下関節内骨折観血的手術（胸鎖）	皮膚移植術（死体）（200cm2以上500cm2未満）	移植用部分肺採取術（生体）
小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径10cm以上）	人工血管等再置換術加算（修正大血管転位症手術）	皮膚移植術（死体）（500cm2以上1000cm2未満）	生体部分肺移植術
関節鏡下関節授動術（胸鎖）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径5cm以上10cm未満）	植込成型病変識別ローカー留置術	生体部分肺移植術（提供者の療養上の費用）加算
両側肺移植加算（生体部分肺移植術）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径20cm以上、頭頸部）	腹腔鏡下食道下部迷走神経切断術（幹迷切）	焦点式高エネルギー超音波療法
移植用部分小腸採取術（生体）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径10cm以上、その他）	心臓弁再置換術加算（弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術）（3弁）	皮膚移植術（死体）（200cm2未満）
生体部分小腸移植術	骨移植術（移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、特殊、棘突起）	人工血管等再置換術加算（修正大血管転位症手術）	皮膚移植術（死体）（200cm2以上500cm2未満）
生体部分小腸移植術（提供者の療養上の費用）加算	骨格筋採取（筋肉等に達する、長径20cm以上、頭頸部）	腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術	皮膚移植術（死体）（500cm2以上1000cm2未満）
移植用小腸採取術（死体）	骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径10cm以上）	腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術	関節鏡下関節内骨折観血的手術（股）
同種死体小腸移植術	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、2.5cm未満）	腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術	腹腔鏡下食道下部迷走神経切断術（幹迷切）
腎（腎盂）腫瘍閉鎖術（内視鏡）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、2.5cm～5cm未満）	顎関節授動術（徒手の授動術）（関節腔洗浄療法を併用）	腹腔鏡下尿失禁手術
腎（腎盂）腫瘍閉鎖術（その他）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、5cm～10cm未満）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径5cm以上10cm未満）	腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術
尿管腫瘍閉鎖術（内視鏡）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、10cm以上）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径20cm以上、頭頸部）	腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術
尿道下裂形成手術（性同一性障害）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、2.5cm～5cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、2.5cm未満）	顎関節授動術（徒手の授動術）（関節腔洗浄療法を併用）
陰茎形成術（性同一性障害）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、5cm～10cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、2.5cm～5cm未満）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径5cm以上10cm未満）
会陰形成手術（筋層に及ばない）（性同一性障害）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、10cm以上）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、5cm～10cm未満）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径20cm以上、頭頸部）
腔閉鎖症術（遊離植皮）（性同一性障害）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径2.5cm～5cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、10cm以上）	骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径5cm未満）
造脛術（腸管形成）（性同一性障害）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径5cm～10cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、2.5cm未満）	骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径10cm以上）
腔閉鎖症術（腸管形成）（性同一性障害）	小児皮膚筋採取（筋肉等に達する、長径10cm以上）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、2.5cm～5cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径2.5cm未満）
腔閉鎖症術（筋皮弁移植）（性同一性障害）	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径5cm～10cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、5cm～10cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、2.5cm～5cm未満）
子宮全摘術（性同一性障害）	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径10cm以上）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、10cm以上）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、5cm～10cm未満）
腹腔鏡下腔式子宮全摘術（性同一性障害）	関節鏡下関節授動術（胸鎖）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径2.5cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、10cm以上）
腹腔鏡下腔式子宮全摘術（性同一性障害・内視鏡手術用支援機器使用）	両側肺移植加算（生体部分肺移植術）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径5cm～10cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、2.5cm未満）
腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換（長径5cm未満）	移植用部分小腸採取術（生体）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径10cm以上）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、5cm～10cm未満）
腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換（長径5cm以上10cm未満）	生体部分小腸移植術	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径2.5cm～5cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、10cm以上）
無心体双胎に対するラジオ波焼灼術	生体部分小腸移植術（提供者の療養上の費用）加算	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径5cm～10cm未満）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径2.5cm未満）
米箱単核球採取術（チサゲンクルユーセル投与予定）	腸管延長術	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径10cm以上）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径5cm～10cm未満）
チサゲンクルユーセルの投与	腎（腎盂）腫瘍閉鎖術（内視鏡）	関節鏡下関節授動術（胸鎖）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径10cm以上）
脊椎固定術、椎弓切除術、椎弓形成術（頸椎人工椎間板置換術）	尿管腫瘍閉鎖術（内視鏡）	両側肺移植加算（生体部分肺移植術）	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径5cm～10cm未満）
横隔神経電気刺激装置植込術	尿道下裂形成手術（性同一性障害）	移植用部分小腸採取術（生体）	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径10cm以上）
左心耳永久閉鎖術	陰茎形成術（性同一性障害）	生体部分小腸移植術	関節鏡下関節授動術（胸鎖）
	会陰形成手術（筋層に及ばない）（性同一性障害）	生体部分小腸移植術（提供者の療養上の費用）加算	両側肺移植加算（生体部分肺移植術）
	腔閉鎖症術（遊離植皮）（性同一性障害）	移植用小腸採取術（死体）	移植用部分小腸採取術（生体）
	造脛術（腸管形成）（性同一性障害）	同種死体小腸移植術	生体部分小腸移植術
	腔閉鎖症術（腸管形成）（性同一性障害）	腎（腎盂）腫瘍閉鎖術（内視鏡）	生体部分小腸移植術（提供者の療養上の費用）加算
	腔閉鎖症術（筋皮弁移植）（性同一性障害）	腎（腎盂）腫瘍閉鎖術（その他）	腎（腎盂）腫瘍閉鎖術（内視鏡）
	子宮全摘術（性同一性障害）	尿管腫瘍閉鎖術（内視鏡）	尿管腫瘍閉鎖術（その他）
	腹腔鏡下腔式子宮全摘術（性同一性障害）	尿道下裂形成手術（性同一性障害）	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術（全摘、代用膀胱利用尿路変更あり）
	腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換（長径5cm以上10cm未満）	陰茎形成術（性同一性障害）	尿道形成手術（前部尿道）（性同一性障害）

	横隔神経電気刺激装置植込術	会陰形成手術（筋層に及ばない）（性同一性障害）	尿道下裂形成手術（性同一性障害）
		造脛術（遊離植皮）（性同一性障害）	陰莖形成術（性同一性障害）
		腔閉鎖症術（遊離植皮）（性同一性障害）	陰茎全摘術（性同一性障害）
		造脛術（腸管形成）（性同一性障害）	精巣摘出術（性同一性障害）
		腔閉鎖症術（腸管形成）（性同一性障害）	会陰形成手術（筋層に及ばない）（性同一性障害）
		腔閉鎖症術（筋皮弁移植）（性同一性障害）	造脛術（遊離植皮）（性同一性障害）
		子宮全摘術（性同一性障害）	腔閉鎖症術（遊離植皮）（性同一性障害）
		腹腔鏡下腔式子宮全摘術（性同一性障害）	造脛術（腸管形成）（性同一性障害）
		子宮付属器腫瘍摘出術（両側）（開腹）（性同一性障害）	腔閉鎖症術（腸管形成）（性同一性障害）
		子宮付属器腫瘍摘出術（両側）（腹腔鏡）（性同一性障害）	造脛術（筋皮弁移植）（性同一性障害）
		腹腔鏡下腔式子宮全摘術（性同一性障害・内視鏡手術用支援機器使用）	腔閉鎖症術（筋皮弁移植）（性同一性障害）
		顎関節人工関節全置換術	子宮全摘術（性同一性障害）
		抗H L A抗体検査加算（生体部分肺移植術）	子宮付属器腫瘍摘出術（両側）（開腹）（性同一性障害）
		抗H L A抗体検査加算（同種心肺移植術）	腹腔鏡下腔式子宮全摘術（性同一性障害・内視鏡手術用支援機器使用）
		移植臓器提供加算（同種死体肺移植術）	顎関節人工関節全置換術
		抗H L A抗体検査加算（同種死体肺移植術）	抗H L A抗体検査加算（生体部分肺移植術）
		同種死体肺島移植術	抗H L A抗体検査加算（同種心肺移植術）
		移植臓器提供加算（同種死体肺島移植術）	移植臓器提供加算（同種死体肺移植術）
		抗H L A抗体検査加算（同種死体肺島移植術）	抗H L A抗体検査加算（同種死体肺移植術）
		抗H L A抗体検査加算（生体部分小腸移植術）	移植臓器提供加算（同種死体肺腎移植術）
		抗H L A抗体検査加算（同種死体小腸移植術）	移植臓器提供加算（同種死体肺島移植術）
		自家培養角膜上皮移植術	抗H L A抗体検査加算（生体部分小腸移植術）
		角膜輪部組織採取	角膜輪部組織採取
		画像等手術支援加算（患者適合型単回使用骨手術用器械）	経カテーテル肺動脈弁置換術
		内視鏡的頭頸部悪性腫瘍レーザー照射療法	舌下神経電気刺激装置植込術
		経カテーテル肺動脈弁置換術	副腎腫瘍ラジオ波焼灼療法（一連として）（1 c m未満のもの）
		滲出液持続除去（術後縫合層）	患者適合型変形矯正ガイド・プレート使用加算（骨切り術）
		舌下神経電気刺激装置植込術	患者適合型変形矯正ガイド・プレート使用加算（変形治療骨折矯正術）
		副腎腫瘍ラジオ波焼灼療法（一連として）（1 c m未満のもの）	スパイラルフィン内視鏡加算
		副腎腫瘍ラジオ波焼灼療法（一連として）（1 c m以上のもの）	自家培養口腔粘膜上皮移植術
		患者適合型変形矯正ガイド・プレート使用加算（骨切り術）	
		患者適合型変形矯正ガイド・プレート使用加算（変形治療骨折矯正術）	
		スパイラルフィン内視鏡加算	
		不整脈手術（左心耳閉鎖術）（胸腔鏡下手術）	
		植込型音導補聴器（直接振動型）植込術	
		自家培養口腔粘膜上皮移植術	
		口腔粘膜組織採取術	
		画像等手術支援加算（術中M R I撮像）	

L (麻酔)

2015	2016	2017	
ヒッチコック療法 (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)	ヒッチコック療法 (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)	ヒッチコック療法 (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)	
下垂体ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	下垂体ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	下垂体ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	
舌神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	舌神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	舌神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	
副神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	副神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	副神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	
横隔神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	迷走神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	迷走神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	
上喉頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)		横隔神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	
気管内チューブ挿入吹送法麻酔1 (麻酔困難な患者)		上喉頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	
ノンレブリージングバルブ麻酔1 (麻酔困難な患者)			
気管内チューブ挿入吹送法麻酔1			
ノンレブリージングバルブ麻酔1			
ノンレブリージングバルブ麻酔2 (麻酔困難な患者)			
ノンレブリージングバルブ麻酔2			
気管内チューブ挿入吹送法麻酔3 (麻酔困難な患者)			
ノンレブリージングバルブ麻酔3 (麻酔困難な患者)			
ノンレブリージングバルブ麻酔3			
ノンレブリージングバルブ麻酔4 (麻酔困難な患者)			
ノンレブリージングバルブ麻酔4			
2018	2019	2020	2021
ヒッチコック療法 (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)	舌神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	ヒッチコック療法 (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)	ヒッチコック療法 (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)
下垂体ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	迷走神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	舌神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	舌神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
舌神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	横隔神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	横隔神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	横隔神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
副神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	前頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	上喉頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	上喉頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
上喉頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	低体温迅速導入加算	前頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	

M (放射線治療)

2015	2016	2017	
	体外照射 (エックス線表在治療) (2回目)	体外照射 (エックス線表在治療) (2回目)	
2018	2019	2020	2021
新生児加算 (放射線治療)		体外照射 (エックス線表在治療) (2回目)	小児放射線治療加算 (新生児)
MRガイド下集束超音波治療器による集束超音波治療		小児放射線治療加算 (新生児)	

N (病理診断)

2015	2016	2017	
2018	2019	2020	2021
H E R 2 遺伝子標本作製 (シークエンサーシステム)			

参考資料3) NDBで算定されていない診療行為コードの救

B (医学管理等)

2018_0	2019_0	2020_0	2021_0
外来緩和ケア管理料 (特定地域)	外来緩和ケア管理料 (特定地域)	外来緩和ケア管理料 (特定地域)	外来緩和ケア管理料 (特定地域)
乳幼児時間外加算 (再診) (地域包括診療料)	乳幼児休日加算 (再診) (地域包括診療料)	糖尿病透析予防指導管理料 (特定地域)	糖尿病透析予防指導管理料 (特定地域)
乳幼児休日加算 (再診) (地域包括診療料)	乳幼児深夜加算 (再診) (地域包括診療料)	乳幼児休日加算 (再診) (地域包括診療料)	乳幼児時間外加算 (再診) (地域包括診療料)
乳幼児深夜加算 (再診) (地域包括診療料)	乳幼児時間外特例医療機関加算 (再診) (地域包括診療料)	乳幼児深夜加算 (再診) (地域包括診療料)	乳幼児休日加算 (再診) (地域包括診療料)
乳幼児時間外特例医療機関加算 (再診) (地域包括診療料)	乳幼児夜間加算 (小児科再診) (地域包括診療料)	乳幼児時間外特例医療機関加算 (再診) (地域包括診療料)	乳幼児深夜加算 (再診) (地域包括診療料)
乳幼児夜間加算 (小児科再診) (地域包括診療料)	乳幼児休日加算 (小児科再診) (地域包括診療料)	乳幼児夜間加算 (小児科再診) (地域包括診療料)	乳幼児時間外特例医療機関加算 (再診) (地域包括診療料)
乳幼児休日加算 (小児科再診) (地域包括診療料)	乳幼児深夜加算 (小児科再診) (地域包括診療料)	乳幼児休日加算 (小児科再診) (地域包括診療料)	乳幼児夜間加算 (小児科再診) (地域包括診療料)
乳幼児深夜加算 (小児科再診) (地域包括診療料)	乳幼児時間外加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児深夜加算 (小児科再診) (地域包括診療料)	乳幼児休日加算 (小児科再診) (地域包括診療料)
乳幼児時間外加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児休日加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	深夜加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児深夜加算 (小児科再診) (地域包括診療料)
乳幼児休日加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児深夜加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児時間外加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	深夜加算 (再診) (認知症地域包括診療料)
乳幼児深夜加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児時間外特例医療機関加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児休日加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児時間外加算 (再診) (認知症地域包括診療料)
乳幼児時間外特例医療機関加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児夜間加算 (小児科再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児深夜加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児休日加算 (再診) (認知症地域包括診療料)
乳幼児夜間加算 (小児科再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児休日加算 (小児科再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児時間外特例医療機関加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児深夜加算 (再診) (認知症地域包括診療料)
乳幼児休日加算 (小児科再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児深夜加算 (小児科再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児夜間加算 (小児科再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児時間外特例医療機関加算 (再診) (認知症地域包括診療料)
乳幼児深夜加算 (小児科再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児時間外特例医療機関加算 (外来診療料・小児かかりつけ診療料)	乳幼児休日加算 (小児科再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児夜間加算 (小児科再診) (認知症地域包括診療料)
乳幼児時間外特例医療機関加算 (外来診療料・小児かかりつけ診療料)	乳幼児深夜加算 (小児科・外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	乳幼児深夜加算 (小児科再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児休日加算 (小児科再診) (認知症地域包括診療料)
乳幼児深夜加算 (小児科・外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	薬剤適正使用連携加算 (地域包括診療料)	乳幼児時間外特例医療機関加算 (外来診療料・小児かかりつけ診療料)	乳幼児深夜加算 (小児科再診) (認知症地域包括診療料)
深夜加算 (初診) (小児かかりつけ診療料)	薬剤適正使用連携加算 (認知症地域包括診療料)	乳幼児深夜加算 (小児科・外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	乳幼児深夜加算 (小児科・外来診療料) (小児かかりつけ診療料)
時間外特例医療機関加算 (初診) (小児かかりつけ診療料)	休日加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	薬剤適正使用連携加算 (地域包括診療料)	薬剤適正使用連携加算 (地域包括診療料)
時間外加算 (再診) (小児かかりつけ診療料)	深夜加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	時間外加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	薬剤適正使用連携加算 (認知症地域包括診療料)
深夜加算 (再診) (小児かかりつけ診療料)	時間外特例医療機関加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	休日加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	休日加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)
時間外特例医療機関加算 (再診) (小児かかりつけ診療料)		深夜加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	深夜加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)
時間外加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)		時間外特例医療機関加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	時間外特例医療機関加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)
休日加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)		ニコチン依存症管理料 1 (初回) (診療報酬上臨時的取扱)	
深夜加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)		ニコチン依存症管理料 1 (5 回目) (診療報酬上臨時的取扱)	
時間外特例医療機関加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)			

C (在宅医療)

2018_0	2019_0	2020_0	2021_0
海路(波浪)加算(往)	海路(波浪)加算(往)	海路(波浪)加算(往)	海路(波浪)加算(往)
海路(波浪)加算(復)	海路(波浪)加算(復)	海路(波浪)加算(復)	海路(波浪)加算(復)
在宅患者共同診療料(訪問診療)(同一建物居住者)		横隔神経電気刺激装置加算	在宅患者訪問栄養食事指導料2(単一建物診療患者が10人～)
持続血糖測定器加算(間歇注入インスリンポンプ非連動・4個以下)		緊急往診加算(在宅診等以外)(臨時的取扱)	舌下神経電気刺激療法指導管理料
横隔神経電気刺激装置指導管理料(脊髄損傷等患者)		緊急往診加算(機能強化した在宅診等)(病床なし)(臨時的取扱)	訪問看護・指導料(同一)(保健師等3人・4日目以降・臨時的取扱)
横隔神経電気刺激装置加算		緊急往診加算(在宅診等)(臨時的取扱)	訪問看護・指導料(同一)(准看護師2人・4日目以降・臨時的取扱)
		緊急往診加算(機能強化した在宅診等)(病床あり)(臨時的取扱)	訪問看護・指導料(同一)(准看護師3人・4日目以降・臨時的取扱)
		在宅抗菌薬吸入療法指導管理料	
		導入初期加算(在宅抗菌薬吸入療法指導管理料)	
		在宅超音波ネブライザ加算(初回月)	
		在宅超音波ネブライザ加算(初回月以外)	
		舌下神経電気刺激療法指導管理料	
		緊急訪問看護加算(診療報酬上臨時的取扱)	
		在宅酸素療法指導管理料(その他)(診療報酬上臨時的取扱)	
		在宅移行管理加算(診療報酬上臨時的取扱)	
		在宅患者訪問看護・指導料(保健師等・週3日目まで)(臨時的取扱)	
		在宅患者訪問看護・指導料(保健師等・週4日目以降)(臨時的取扱)	
		在宅患者訪問看護・指導料(准看護師・週3日目まで)(臨時的取扱)	
		在宅患者訪問看護・指導料(准看護師・週4日目以降)(臨時的取扱)	
		特別訪問看護指示加算(診療報酬上臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(保健師等2人・3日目まで・臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(保健師等2人・4日目以降・臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(保健師等3人・3日目まで・臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(保健師等3人・4日目以降・臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(准看護師2人・3日目まで・臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(准看護師2人・4日目以降・臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(准看護師3人・3日目まで・臨時的取扱)	
		訪問看護・指導料(同一)(准看護師3人・4日目以降・臨時的取扱)	
		長時間訪問看護・指導加算(診療報酬上臨時的取扱)	

D (検査)

2018_0	2019_0	2020_0	2021_0
脳循環 (笑気法)	フェニール・アラニン (尿)	脳循環測定 (笑気法)	Watson-Schwartz 反応
エレクトロキモグラフィ	脳循環 (笑気法)	胆道機能テスト	亜硝酸アミル吸入心音図検査
亜硝酸アミル吸入心音図	亜硝酸アミル吸入心音図	吸収機能 (R1)	循環血液量 (R1)
胆道機能テスト	胆道機能テスト	赤血球寿命 (R1)	吸収機能 (R1)
赤血球寿命 (R1)	モーゼンタール法	造血機能 (R1)	赤血球寿命 (R1)
SARSコロナウイルス核酸検出	循環血液量 (R1)	血小板寿命 (R1)	血小板寿命 (R1)
鼻アレルギー誘発試験 (22 箇所以上)	吸収機能 (R1)	コロンプラッシュ法 (組織切片標本検鏡法)	ヘパトグラム (R1)
過敏性転嫁 (22 箇所以上)	赤血球寿命 (R1)	17-KGS (尿)	コロンプラッシュ法 (組織切片標本検鏡法)
新生児加算 (肺臓カテーテル法等)	血小板寿命 (R1)	セクレチン試験	セクレチン試験
乳幼児加算 (肺臓カテーテル法等)	コロンプラッシュ法 (組織切片標本検鏡法)	顎関節鏡検査 (両)	顎関節鏡検査 (片)
センテネルリンパ節生検に係る遺伝子検査	α-ケトグルタル酸 (尿)	新生児加算 (肺臓カテーテル法等)	顎関節鏡検査 (両)
骨髄微小残存病変測定 (遺伝子再構成の同定)	セクレチン試験	デングウイルス抗原・抗体同時測定定性	過敏性転嫁検査 (22 箇所以上)
骨髄微小残存病変測定 (モニタリング)	顎関節鏡 (片)	乳幼児加算 (前房水採取)	新生児加算 (肺臓カテーテル法等)
膀胱がん関連遺伝子検査	顎関節鏡 (両)	乳幼児加算 (副腎静脈サンプリング)	プルセラ抗体半定量
遊離メタネフリン・遊離ノルメタネフリン分画	新生児加算 (肺臓カテーテル法等)	HIV-1 特異抗体及び HIV-2 特異抗体	乳幼児加算 (副腎静脈サンプリング)
NUDT15 遺伝子多型検査	乳幼児加算 (肺臓カテーテル法等)	SCCA2	センテネルリンパ節生検に係る遺伝子検査 (悪性黒色腫)
クロストリジオイデス・ディフィシルのトキシン B 遺伝子検出	遺伝学的検査 (NTRK 融合遺伝子検査)	大腿骨同時検査加算 (REMS 法)	小腸内視鏡検査 (スパイラルフィン内視鏡)
悪性腫瘍遺伝子検査 (シーケンサーシステム・4 項目一括)	SARS-CoV-2 核酸検出 (検査委託)	TFFI2	FGR2 融合遺伝子検査 (胆道癌)
悪性腫瘍遺伝子検査 (シーケンサーシステム・2 項目一括)	SARS-CoV-2 核酸検出 (検査委託以外)	百日咳菌抗原定性	NTRK 融合遺伝子検査 (固形癌) (血液)
遺伝学的検査 (シーケンサーシステム・プロファイリング)		レフチン	
遺伝学的検査 (プロファイル、検討・説明料)		VEGF	
		鳥特異的 IgG 抗体	
		小腸内視鏡検査 (スパイラルフィン内視鏡)	
		FGR2 融合遺伝子検査 (胆道癌)	
		TARC (COVID-19)	
		赤痢アメーバ抗原定性	
		sFlt-1/PIGF 比	
		ROS1 融合遺伝子検査 (肺癌) (血液)	
		ALK 融合遺伝子検査 (肺癌) (血液)	
		NTRK 融合遺伝子検査 (固形癌) (血液)	
		がんゲノムプロファイリング検査 (検体提出時) (血液)	
		ROS1 融合遺伝子、ALK 融合遺伝子 (2 項目)	
		ROS1 融合遺伝子、EGFR 遺伝子 (2 項目)	
		ALK 融合遺伝子、EGFR 遺伝子 (2 項目)	
		ROS1 融合遺伝子、ALK 融合遺伝子、EGFR 遺伝子 (3 項目)	
		METex14 遺伝子検査、NTRK 融合遺伝子 (2 項目)	
		血中微生物検査 (多項目自動血球分析装置)	
		抗 P/Q 型 VGCC 抗体	
		マイクロサテライト不安定性検査 (固形癌)	
		EZH2 遺伝子検査 (濾胞性リンパ腫)	
		染色体ゲノム DNA のコピー数変化及びヘテロ接合性の喪失測定	
		抗カルジオリピン IgM 抗体	
		抗 β2 グリコプロテイン II IgG 抗体	
		抗 β2 グリコプロテイン II IgM 抗体	
		minor BCR-ABL mRNA	
		phi	
		RET 融合遺伝子検査	
		SARS-CoV-2 核酸検出 (検査委託)	
		SARS-CoV-2 核酸検出 (検査委託以外)	
		SARS-CoV-2・インフルエンザ核酸同時検出 (検査委託)	
		SARS-CoV-2・インフルエンザ核酸同時検出 (検査委託以外)	
		SARS-CoV-2 抗原検出 (定性)	
		SARS-CoV-2 抗原検出 (定量)	
		SARS-CoV-2・インフルエンザウイルス抗原同時検出 (定性)	
		BRAF 遺伝子検査 (肺癌) (次世代シーケンシングを除く。)	
		METex14 遺伝子検査 (次世代シーケンシングを除く。)	
		EGFR、ROS1、ALK、BRAF、METex14 (同時実施)	

		肺炎クラミジア核酸検出	
		白癩菌抗原定性	
		腫瘍遺伝子変異量検査	

E (画像診断)

2018_0	2019_0	2020_0	2021_0
パントモグラフィー (他方同時) (診断・撮影) (アナログ撮影)	パントモグラフィー (他方同時) (診断・撮影) (アナログ撮影)	パントモグラフィー (他方同時) (診断・撮影) (アナログ撮影)	パントモグラフィー (他方同時) (診断・撮影) (アナログ撮影)
同時多層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	同時多層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	同時多層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	断層撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (アナログ撮影)
同時多層撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (アナログ撮影)	同時多層撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (アナログ撮影)	同時多層撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (アナログ撮影)	同時多層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)
回転横断撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	回転横断撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	回転横断撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	同時多層撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (アナログ撮影)
回転横断撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (アナログ撮影)	回転横断撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (アナログ撮影)	回転横断撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (アナログ撮影)	回転横断撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)
特殊撮影 (診断・撮影) (新生児) (アナログ撮影)	側頭骨曲面断層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	上顎骨曲面断層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	回転横断撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (アナログ撮影)
特殊撮影 (診断・撮影) (乳幼児) (アナログ撮影)	上顎骨曲面断層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	副鼻腔曲面断層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	側頭骨曲面断層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)
特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (新生児) (アナログ撮影)	副鼻腔曲面断層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	児頭骨盤不均衡特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (アナログ撮影)	上顎骨曲面断層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)
高速心大血管連続撮影装置による撮影 (撮影) (アナログ撮影)	上顎洞造影剤穿刺注入手技	エックス線フィルムサブトラクション (アナログ撮影)	副鼻腔曲面断層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)
単純間接撮影 (撮影) (手前2枚以上撮影) (アナログ撮影)	特殊撮影 (診断・撮影) (新生児) (アナログ撮影)	特殊撮影 (診断・撮影) (新生児) (アナログ撮影)	児頭骨盤不均衡特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (アナログ撮影)
単純間接撮影 (イ) の写真診断 (短手2枚以上撮影)	特殊撮影 (診断・撮影) (乳幼児) (アナログ撮影)	特殊撮影 (診断・撮影) (乳幼児) (アナログ撮影)	エックス線フィルムサブトラクション (アナログ撮影)
単純間接撮影 (撮影) (短手2枚以上撮影) (アナログ撮影)	特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (新生児) (アナログ撮影)	特殊撮影 (診断・撮影) (新生児) (アナログ撮影)	特殊撮影 (診断・撮影) (新生児) (アナログ撮影)
短期滞在手術等基本料による2枚以上撮影	高速心大血管連続撮影装置による撮影 (撮影) (アナログ撮影)	特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (乳幼児) (アナログ撮影)	特殊撮影 (診断・撮影) (乳幼児) (アナログ撮影)
心臓及び冠動脈造影 (右心) (新生児) 加算	単純間接撮影 (撮影) (手前2枚以上撮影) (アナログ撮影)	高速心大血管連続撮影装置による撮影 (撮影) (アナログ撮影)	特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (新生児) (アナログ撮影)
心臓及び冠動脈造影 (右心) (乳幼児) 加算	単純間接撮影 (撮影) (短手2枚以上撮影) (アナログ撮影)	単純間接撮影 (撮影) (手前2枚以上撮影) (アナログ撮影)	特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (乳幼児) (アナログ撮影)
同時多層撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (デジタル撮影)	単純間接撮影 (口) の写真診断 (短手2枚以上撮影)	単純間接撮影 (イ) の写真診断 (短手2枚以上撮影)	高速心大血管連続撮影装置による撮影 (撮影) (アナログ撮影)
回転横断撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (デジタル撮影)	心臓及び冠動脈造影 (右心) (新生児) 加算	単純間接撮影 (撮影) (短手2枚以上撮影) (アナログ撮影)	椎間板造影 (撮影) (アナログ撮影)
特殊撮影 (診断・撮影) (新生児) (デジタル撮影)	心臓及び冠動脈造影 (右心) (乳幼児) 加算	短期滞在手術等基本料による2枚以上撮影	単純間接撮影 (イ) の写真診断 (短手2枚以上撮影)
単純間接撮影 (デジタルと同時撮影) (アナログ撮影)	同時多層撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (デジタル撮影)	新生児加算 (心臓及び冠動脈造影 (右心))	単純間接撮影 (撮影) (短手2枚以上撮影) (アナログ撮影)
単純間接撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)	回転横断撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (デジタル撮影)	乳幼児加算 (心臓及び冠動脈造影 (右心))	短期滞在手術等基本料による2枚以上撮影
造影剤使用間接撮影 (デジタルと同時撮影) (アナログ撮影)	特殊撮影 (診断・撮影) (新生児) (デジタル撮影)	回転横断撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (デジタル撮影)	単純間接撮影 (口) の写真診断 (短手2枚以上撮影)
造影剤使用間接撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)	単純間接撮影 (撮影) (短手2枚以上撮影) (デジタル撮影)	特殊撮影 (診断・撮影) (新生児) (デジタル撮影)	遠隔画像診断管理加算1 (核医学診断)
心臓及び冠動脈造影 (左心) (新生児) 加算	単純間接撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)	単純間接撮影 (撮影) (短手2枚以上撮影) (デジタル撮影)	新生児加算 (心臓及び冠動脈造影 (右心))
心臓及び冠動脈造影 (左心) (乳幼児) 加算	単純間接撮影 (デジタルと同時撮影) (アナログ撮影)	高速心大血管連続撮影装置による撮影 (撮影) (デジタル撮影)	乳幼児加算 (心臓及び冠動脈造影 (右心))
特殊撮影 (診断・撮影) (幼児) (アナログ撮影)	単純間接撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)	単純撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)	同時多層撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (デジタル撮影)
特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (幼児) (アナログ撮影)	造影剤使用間接撮影 (デジタルと同時撮影) (アナログ撮影)	単純間接撮影 (デジタルと同時撮影) (アナログ撮影)	回転横断撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (デジタル撮影)
遠隔画像診断管理加算3 (核医学診断)	造影剤使用間接撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)	単純間接撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)	特殊撮影 (診断・撮影) (新生児) (デジタル撮影)
コンピューター断層診断 (F R C T 解析結果による診断)	心臓及び冠動脈造影 (左心) (新生児) 加算	造影剤使用間接撮影 (デジタルと同時撮影) (アナログ撮影)	単純間接撮影 (撮影) (短手2枚以上撮影) (デジタル撮影)
	心臓及び冠動脈造影 (左心) (乳幼児) 加算	造影剤使用間接撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)	造影剤使用撮影 (デジタルと同時撮影) (アナログ撮影)
	特殊撮影 (診断・撮影) (幼児) (アナログ撮影)	新生児加算 (心臓及び冠動脈造影 (左心))	造影剤使用撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)
	特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (幼児) (アナログ撮影)	乳幼児加算 (心臓及び冠動脈造影 (左心))	単純間接撮影 (デジタルと同時撮影) (アナログ撮影)
		特殊撮影 (診断・撮影) (幼児) (アナログ撮影)	単純間接撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)
		特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (幼児) (アナログ撮影)	造影剤使用間接撮影 (デジタルと同時撮影) (アナログ撮影)
		新生児加算 (ボジトロン断層等)	造影剤使用間接撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)
		新生児加算 (ボジトロン断層等) (施設基準不適合)	新生児加算 (心臓及び冠動脈造影 (左心))
		乳幼児加算 (ボジトロン断層等) (施設基準不適合)	乳幼児加算 (心臓及び冠動脈造影 (左心))
		ボジトロン・MRI 複合撮影 (1 8 F D G 使用) 施設基準不適合	血流予備測定検査加算 (イ以外)
		脳槽 C T 撮影 (造影含む) 頭部外傷	特殊撮影 (診断・撮影) (幼児) (アナログ撮影)
			特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (幼児) (アナログ撮影)
			新生児加算 (ボジトロン断層等)
			新生児加算 (ボジトロン断層等) (施設基準不適合)
			ボジトロン・MRI 複合撮影 (1 8 F D G 使用) 施設基準不適合
			乳房用ボジトロン断層撮影 (施設基準不適合)
			脳槽 C T 撮影 (造影含む) 頭部外傷

G (注射)			
2018_0	2019_0	2020_0	2021_0
		乳幼児加算 (カフ型緊急時ブラッドアクセス用留置カテーテル挿入)	

H (リハビリテーション)			
2018_0	2020_0	2020_0	2021_0
経口摂取回復促進加算 2	廃用症候群リハビリテーション料 (3) (要介護・入院外)		
	経口摂取回復促進加算 2		
	廃用症候群リハビリテーション料 (3) (要介護・入院外) (リ減)		

I (精神科専門療法)			
2018_0	2019_0	2020_0	2021_0
精神科デイ・ケア (小規模) (3年超・週3日超) (入院中の患者)	在宅精神療法 (初診日に60分以上・3種類以上抗うつ薬等減算)	精神科デイ・ケア (小規模) (3年超・週3日超) (入院中の患者)	精訪看 (3) (准看護師・日3人～・週4日目で降30分未満)
家族在宅精神療法 (3種類以上抗うつ薬等減算) (60分以上)	看護・介護職員連携強化加算 (精神科訪問看護・指導料)	精神科デイ・ケア (大規模) (3年超・週3日超) (入院中の患者)	家族在宅精神療法 (3種類以上抗うつ薬等減算) (60分以上)
複数名精神科訪問看護・指導加算 (准看護師と同時・1日に3回以上)	精神科在宅患者支援管理料 1 (集中的支援必要) (単一建物2人以上)	家族在宅精神療法 (3種類以上抗うつ薬等減算) (60分以上)	看護・介護職員連携強化加算 (精神科訪問看護・指導料)
看護・介護職員連携強化加算 (精神科訪問看護・指導料)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物1人)	看護・介護職員連携強化加算 (精神科訪問看護・指導料)	精神科在宅患者支援管理料 1 (集中的支援必要) (単一建物2人以上)
精神科在宅患者支援管理料 1 (集中的支援必要) (単一建物2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 1 (集中的支援必要) (単一建物2人以上)	精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物2人以上)
精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物1人)		精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物1人)	精神科オンライン在宅管理料
精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物2人以上)		精神科在宅患者支援管理料 2 (集中的支援必要) (単一建物2人以上)	精訪看 (3) (作業療法士・日3人～・週4日目で降30分未満)
精神科在宅患者支援管理料 2 (重度精神障害者) (単一建物2人以上)		複数名精神科訪問看護・指導加算 (イ・日3回～・同一建物内2人)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日2回・同一建物内2人)
経頭蓋治療用磁気刺激装置による治療		複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日2回・同一建物内2人)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日2回・同一建物内3人～)
		複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日3回～・同一建物内2人)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日3回～・同一建物内1人)
		複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日3回～・同一建物内2人)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日3回～・同一建物内2人)
		複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日3回～・同一建物内3人～)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (ロ・日3回～・同一建物内3人～)
		精神科複数回訪問加算 (日2回・同一建物内3人～)	精神科複数回訪問加算 (日3回～・同一建物内2人)
		精神科複数回訪問加算 (日3回～・同一建物内2人)	精神科複数回訪問加算 (日3回～・同一建物内3人～)
		精神科複数回訪問加算 (日3回～・同一建物内3人～)	
		長時間精神科訪問看護・指導加算 (診療報酬上臨時的取扱)	

J (処置)			
2018_0	2019_0	2020_0	2021_0
無水アルコール吸入療法	酸素加圧 (気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器)	ショックパンツ (2日目で降)	無水アルコール吸入療法
ショックパンツ	IMV	無水アルコール吸入療法 (5時間超)	ショックパンツ
ショックパンツ (2日目で降)	無水アルコール吸入療法 (5時間超)	鉄の肺	ショックパンツ (2日目で降)
無水アルコール吸入療法 (5時間超)	酸素加圧 (気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器) (5時間超)	オキシゲンエアロック (呼吸不能児の蘇生)	無水アルコール吸入療法 (5時間超)
鉄の肺	鉄の肺	減圧タンク療法	鉄の肺
減圧タンク療法	オキシゲンエアロック (呼吸不能児の蘇生)	電撃傷処置 (6000cm2以上)	オキシゲンエアロック (呼吸不能児の蘇生)
電撃傷処置 (5000cm2以上30000cm2未満)	減圧タンク療法	凍傷処置 (6000cm2以上)	減圧タンク療法
凍傷処置 (6000cm2以上)	凍傷処置 (5000cm2以上30000cm2未満)	凍傷処置 (30000cm2以上60000cm2未満)	電撃傷処置 (5000cm2以上30000cm2未満)
凍傷処置 (30000cm2以上60000cm2未満)	電撃傷処置 (30000cm2以上60000cm2未満)	凍傷処置 (6000cm2以上)	電撃傷処置 (30000cm2以上60000cm2未満)
凍傷処置 (60000cm2以上)	電撃傷処置 (60000cm2以上)	斜頸矯正ギブスシャーレ	電撃傷処置 (60000cm2以上)
斜頸矯正ギブス除去料	薬傷処置 (60000cm2以上)	斜頸矯正ギブス除去料	薬傷処置 (30000cm2以上60000cm2未満)
先天性股関節脱臼プラスチックギブスシーネ	凍傷処置 (30000cm2以上60000cm2未満)	先天性股関節脱臼プラスチックギブスシーネ	薬傷処置 (60000cm2以上)
先天性股関節脱臼ギブス除去料	凍傷処置 (60000cm2以上)	先天性股関節脱臼ギブス除去料	凍傷処置 (30000cm2以上60000cm2未満)
脊椎側弯矯正ギブスシャーレ	鎖骨ギブス除去料 (片)	脊椎側弯矯正プラスチックギブスシーネ	凍傷処置 (60000cm2以上)
脊椎側弯矯正プラスチックギブスシーネ	斜頸矯正ギブス除去料	脊椎側弯矯正ギブス修理料	斜頸矯正ギブスシャーレ
脊椎側弯矯正ギブス除去料	先天性股関節脱臼プラスチックギブスシーネ	脊椎側弯矯正ギブス除去料	先天性股関節脱臼プラスチックギブスシーネ
練習用仮義手 (義肢器具採型法) (股関節、肩関節離断)	脊椎側弯矯正ギブス修理料	練習用仮義手 (義肢器具採型法) (股関節、肩関節離断)	先天性股関節脱臼ギブス除去料
			脊椎側弯矯正ギブスシャーレ
			練習用仮義手採型法 (股関節、肩関節離断)

K (手術)

2018_0	2019_0	2020_0	2021_0
骨全摘術 (肩甲骨)	生体皮膚移植 (提供者の療養上の費用) 加算	生体皮膚移植 (提供者の療養上の費用) 加算	生体皮膚移植 (提供者の療養上の費用) 加算
骨全摘術 (前腕)	骨全摘術 (肩甲骨)	骨全摘術 (肩甲骨)	骨全摘術 (肩甲骨)
骨全摘術 (鎖骨)	骨全摘術 (上腕)	骨全摘術 (上腕)	骨全摘術 (上腕)
関節鼠摘出手術 (胸鎖)	骨全摘術 (大腿)	骨全摘術 (大腿)	骨全摘術 (大腿)
親血的関節授動術 (胸鎖)	骨全摘術 (前腕)	骨全摘術 (前腕)	骨全摘術 (前腕)
人工骨頭挿入術 (指)	骨全摘術 (鎖骨)	関節切開術 (肩鎖)	骨全摘術 (下腿)
人工関節置換術 (胸鎖)	変形治療骨折矯正手術 (膝蓋骨)	関節鼠摘出手術 (胸鎖)	骨全摘術 (鎖骨)
人工関節置換術 (肩鎖)	関節鼠摘出手術 (胸鎖)	親血的関節授動術 (胸鎖)	変形治療骨折矯正手術 (肩甲骨)
延髄における脊髄視床路切断術	親血的関節授動術 (胸鎖)	人工関節置換術 (胸鎖)	関節鼠摘出手術 (胸鎖)
神経捻除術 (後頭神経)	人工関節置換術 (胸鎖)	延髄における脊髄視床路切断術	親血的関節授動術 (胸鎖)
眼窩下孔部神経切断術	人工関節置換術 (肩鎖)	神経捻除術 (後頭神経)	親血的関節固定術 (胸鎖)
神経捻除術 (おとがい神経)	延髄における脊髄視床路切断術	神経捻除術 (おとがい神経)	関節形成手術 (胸鎖)
神経捻除術 (下顎神経)	神経捻除術 (後頭神経)	おとがい孔部神経切断術	人工関節置換術 (胸鎖)
尾動脈腺摘出手術	横隔神経麻痺術	神経捻除術 (下顎神経)	斜指症手術 (軟部形成のみ)
ストッフエル手術	眼窩下孔部神経切断術	交感神経切断術 (股動脈周囲)	延髄における脊髄視床路切断術
閉鎖神経切断術	おとがい孔部神経切断術	尾動脈腺摘出手術	脊髄視床路切断術
S状洞血栓 (静脈炎) 手術	神経捻除術 (下顎神経)	交感神経節切断術 (頸部)	神経捻除術 (後頭神経)
前頭洞篩骨洞蝶形洞根治手術	交感神経切断術 (頸動脈周囲)	閉鎖神経切断術	横隔神経麻痺術
鼻咽腔腫瘍手術 (切除)	尾動脈腺摘出手術	鼓室神経叢切除、鼓索神経切断術	神経捻除術 (下顎神経)
気管異物除去術 (開胸手術)	鼓室神経叢切除、鼓索神経切断術	迷路摘出手術 (全摘出)	交感神経切断術 (頸動脈周囲)
唾液腺管移動術 (結膜嚢内)	S状洞血栓 (静脈炎) 手術	前頭洞篩骨洞蝶形洞根治手術	交感神経切断術 (股動脈周囲)
乳癌冷凍凝固摘出手術	経迷路の内耳道開放術	上咽頭腫瘍摘出手術 (外切開)	尾動脈腺摘出手術
横隔膜レクラサチオ手術 (経腹)	萎縮性鼻炎手術 (両側)	気管異物除去術 (開胸手術)	閉鎖神経切断術
横隔膜レクラサチオ手術 (経胸及び経腹)	前頭洞篩骨洞蝶形洞根治手術	唾液腺管移動術 (上顎洞内)	鼓室神経叢切除、鼓索神経切断術
小児自家血管採取料	上咽頭腫瘍摘出手術 (外切開)	唾液腺管移動術 (結膜嚢内)	S状洞血栓 (静脈炎) 手術
単心室症手術 (心室中隔造成術)	気管異物除去術 (開胸手術)	乳癌冷凍凝固摘出手術	迷路摘出手術 (全摘出)
胸管内頸静脈吻合術	唾液腺管移動術 (上顎洞内)	気管異物除去術 (開胸手術)	上咽頭腫瘍摘出手術 (外切開)
脾腎静脈吻合術	唾液腺管移動術 (結膜嚢内)	胸壁外皮膚管形成吻合術 (頸部、胸部、腹部操作)	気管異物除去術 (開胸手術)
結核性腹膜炎手術	乳癌冷凍凝固摘出手術	横隔膜レクラサチオ手術 (経腹)	舌根甲状腺腫瘍摘出手術
膀胱後腫瘍摘出手術 (腸管切除を伴う)	横隔膜レクラサチオ手術 (経胸及び経腹)	横隔膜レクラサチオ手術 (経胸及び経腹)	唾液腺管移動術 (上顎洞内)
食道下部迷走神経切断術 (幹迷切) (単独)	肺静脈血栓除去術	大血管転位症手術 (マスタード・セニング手術)	唾液腺管移動術 (結膜嚢内)
腹壁外腸管前置術	小児自家血管採取料	小児自家血管採取料	乳癌冷凍凝固摘出手術
子宮脱手術及び卵管結紮術	単心室症手術 (心室中隔造成術)	単心室症手術 (心室中隔造成術)	横隔膜レクラサチオ手術 (経腹)
モルガニー氏洞及び肛門管切開術	胸管内頸静脈吻合術	胸管内頸静脈吻合術	横隔膜レクラサチオ手術 (経胸及び経腹)
腎切半術	脾腎静脈吻合術	脾腎静脈吻合術	閉鎖式僧帽弁交連切開術
腎被膜剥離術	結核性腹膜炎手術	胃縮小術	小児自家血管採取料
腎部分切除術 (腎空洞切開術・腎盂尿管移行部形成術併施)	胃縮小術	食道下部迷走神経切断術 (幹迷切) (単独)	単心室症手術 (心室中隔造成術)
後腔門蓋切開 (異所性妊娠)	食道下部迷走神経切断術 (幹迷切) (単独)	食道下部迷走神経切断術 (幹迷切) (ドレナージを併施)	胸管内頸静脈吻合術
腔閉鎖症術 (遊離植皮)	食道下部迷走神経切断術 (幹迷切) (胃切除術を併施)	食道下部迷走神経切断術 (幹迷切) (胃切除術を併施)	胃縮小術
腔閉鎖症術 (腸管形成)	胃冠状静脈結紮及び切断術	食道下部迷走神経選択的切除術 (単独)	食道下部迷走神経切断術 (幹迷切) (単独)
クレンジック手術	ビックレル氏手術	食道下部迷走神経選択的切除術 (胃切除術を併施)	食道下部迷走神経切断術 (幹迷切) (ドレナージを併施)
子宮位置矯正術 (アレキサンダー手術)	腹壁外腸管前置術	ビックレル氏手術	食道下部迷走神経選択的切除術 (単独)
骨髄内輸血加算 (胸骨)	子宮脱手術及び卵管結紮術	腹壁外腸管前置術	食道下部迷走神経選択的切除術 (ドレナージを併施)
神経血管柄付植皮術 (足)	癒合腎離断術	モルガニー氏洞及び肛門管切開術	肝膿瘍切開術 (開胸)
人工関節再置換術 (胸鎖)	腎部分切除術 (腎空洞切開術・腎盂尿管移行部形成術併施)	腎切半術	ビックレル氏手術
上咽頭ポリープ摘出手術 (外切開)	腔鏡毛性腫瘍摘出手術	癒合腎離断術	腹壁外腸管前置術
頸関節門板整位術 (頸関節鏡下)	後腔門蓋切開 (異所性妊娠)	腎被膜剥離術 (除神経術を含む)	盲腸縫縮術
胸壁外皮膚管形成吻合術 (胸部、腹部操作)	腔閉鎖症術 (遊離植皮)	腎部分切除術 (腎空洞切開術・腎盂尿管移行部形成術併施)	モルガニー氏洞及び肛門管切開術
胸壁外皮膚管形成吻合術 (腹部操作)	腔閉鎖症術 (腸管形成)	腔鏡毛性腫瘍摘出手術	癒合腎離断術
腔閉鎖症術 (筋皮弁移植)	クレンジック手術	後腔門蓋切開 (異所性妊娠)	腎被膜剥離術 (除神経術を含む)
自己血輸血 (6歳未満) (凍結保存)	子宮位置矯正術 (アレキサンダー手術)	腔閉鎖症術 (遊離植皮)	腎部分切除術 (腎空洞切開術・腎盂尿管移行部形成術併施)
食道腫瘍摘出手術 (縦隔鏡下)	卵管口切開術 (開腹)	腔閉鎖症術 (腸管形成)	後腔門蓋切開 (異所性妊娠)
人工関節除去術 (胸鎖)	骨髄内輸血加算 (胸骨)	クレンジック手術	腔閉鎖症術 (遊離植皮)
関節鏡下関節内異物 (挿入物を含む) 除去術 (胸鎖)	神経血管柄付植皮術 (足)	子宮位置矯正術 (アレキサンダー手術)	腔閉鎖症術 (腸管形成)
関節鏡下滑液膜摘出手術 (胸鎖)	人工関節再置換術 (胸鎖)	痕跡副角子嚢手術 (腹式)	クレンジック手術
関節鏡下関節鼠摘出手術 (肩鎖)	人工関節再置換術 (手)	卵管口切開術 (開腹)	子宮位置矯正術 (アレキサンダー手術)
三尖弁閉鎖症手術 (心室中隔造成術)	人工関節再置換術 (肩鎖)	骨髄内輸血加算 (胸骨)	痕跡副角子嚢手術 (腹式)

心室腔室切除術	上咽頭ポリープ摘出術（経副鼻腔）	人工関節再置換術（胸鎖）	骨髄内輸血加算（胸骨）
移植用心肺採取術	上咽頭ポリープ摘出術（外切開）	上咽頭ポリープ摘出術（外切開）	神経血管柄付植皮術（足）
同種心肺移植術	顎関節円板整位術（顎関節鏡下）	顎関節円板整位術（顎関節鏡下）	人工関節再置換術（胸鎖）
子宮頸部異形成光線力学療法	顎関節円板整位術（開放）	顎関節円板整位術（開放）	人工関節再置換術（手）
自己血貯血（6歳未満）（凍結保存）	胸壁外皮膚管形成吻合術（胸部、腹部操作）	胸壁外皮膚管形成吻合術（バイパスのみ作成）	上咽頭ポリープ摘出術（経副鼻腔）
移植用部分肺採取術（生体）	胸壁外皮膚管形成吻合術（腹部操作）	胸壁外皮膚管形成吻合術（胸部、腹部操作）	上咽頭ポリープ摘出術（外切開）
生体部分肺移植術	痕跡副角子宮手術（腔式）	胸壁外皮膚管形成吻合術（腹部操作）	顎関節円板整位術（顎関節鏡下）
生体部分肺移植術（提供者の療養上の費用）加算	自己血輸血（6歳未満）（凍結保存）	腔関節円板整位術（筋皮弁移植）	顎関節円板整位術（開放）
皮膚移植術（死体）（200cm2以上500cm2未満）	縦隔切開術（経食道）	痕跡副角子宮手術（腔式）	胸壁外皮膚管形成吻合術（バイパスのみ作成）
関節鏡下関節内骨折観血的手術（胸鎖）	人工関節除去術（胸鎖）	自己血輸血（6歳未満）（凍結保存）	胸壁外皮膚管形成吻合術（胸部、腹部操作）
腹腔鏡下食道下部迷走神経切断術（幹迷切）	人工関節除去術（肩鎖）	自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手術料（2回目以降）	胸壁外皮膚管形成吻合術（腹部操作）
皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径5cm以上10cm未満）	関節鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（胸鎖）	人工関節除去術（肩鎖）	腔関節円板整位術（筋皮弁移植）
皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径10cm以上、その他）	関節鏡下関節滑膜切除術（胸鎖）	関節鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（胸鎖）	痕跡副角子宮手術（腔式）
骨移植術（移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、特殊、棘突起）	関節鏡下滑液膜摘出術（胸鎖）	関節鏡下滑液膜摘出術（胸鎖）	自己血輸血（6歳未満）（凍結保存）
骨移植術（移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、特殊、腸骨翼）	関節鏡下関節鼠摘出手術（胸鎖）	関節鏡下滑液膜摘出術（胸鎖）	肺縫縮術（肺炎腫に対する正中切開）（楔状部分切除）
骨格筋採取（筋肉等に達する、長径20cm以上、頭頸部）	関節鏡下関節鼠摘出手術（肩鎖）	関節鏡下関節鼠摘出手術（胸鎖）	人工関節除去術（胸鎖）
骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径5cm未満）	神経交差縫合術（指）	大動脈肺動脈中隔欠損症手術（心内奇形手術を伴う）	人工関節除去術（肩鎖）
骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径10cm以上）	三尖弁閉鎖症手術（心室中隔造成術）	三尖弁閉鎖症手術（心室中隔造成術）	関節鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（胸鎖）
小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、2.5cm～5cm未満）	心臓脱手術	移植用心肺採取術	関節鏡下滑液膜摘出術（胸鎖）
小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、5cm～10cm未満）	同種心肺移植術	同種心肺移植術	関節鏡下関節鼠摘出手術（胸鎖）
小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、10cm以上）	同種心肺移植術	自己血貯血（6歳未満）（凍結保存）	大動脈肺動脈中隔欠損症手術（心内奇形手術を伴う）
小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、2.5cm～5cm未満）	移植用部分肺採取術（生体）	移植用部分肺採取術（生体）	三尖弁閉鎖症手術（心室中隔造成術）
小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、5cm～10cm未満）	生体部分肺移植術	生体部分肺移植術	心室腔室切除術
小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、10cm以上）	生体部分肺移植術（提供者の療養上の費用）加算	生体部分肺移植術（提供者の療養上の費用）加算	心臓脱手術
小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径5cm～10cm未満）	焦点式高エネルギー超音波療法	皮膚移植術（死体）（200cm2未満）	移植用心肺採取術
小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径10cm以上）	皮膚移植術（死体）（200cm2未満）	皮膚移植術（死体）（200cm2以上500cm2未満）	同種心肺移植術
小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径2.5cm～5cm未満）	関節鏡下関節内骨折観血的手術（胸鎖）	皮膚移植術（死体）（500cm2以上1000cm2未満）	自己血貯血（6歳未満）（凍結保存）
小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径5cm～10cm未満）	人工血管等再置換術加算（修正大血管転位症手術）	植込み型房室識別マーカ―留置術	移植用部分肺採取術（生体）
小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径10cm以上）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径5cm以上10cm未満）	腹腔鏡下食道下部迷走神経切断術（幹迷切）	生体部分肺移植術
関節鏡下関節授動術（胸鎖）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径20cm以上、頭頸部）	心臓弁再置換術加算（弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術）（3弁）	生体部分肺移植術（提供者の療養上の費用）加算
両側肺移植加算（生体部分肺移植術）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径10cm以上、その他）	人工血管等再置換術加算（修正大血管転位症手術）	焦点式高エネルギー超音波療法
移植用部分小腸採取術（生体）	骨移植術（移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、特殊、棘突起）	腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術	皮膚移植術（死体）（200cm2未満）
生体部分小腸移植術	骨格筋採取（筋肉等に達する、長径20cm以上、頭頸部）	腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術	皮膚移植術（死体）（200cm2以上500cm2未満）
生体部分小腸移植術（提供者の療養上の費用）加算	骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径10cm以上）	腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術	皮膚移植術（死体）（500cm2以上1000cm2未満）
移植用小腸採取術（死体）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、2.5cm未満）	顎関節授動術（徒手の授動術）（関節腔洗浄療法を併用）	関節鏡下関節内骨折観血的手術（股）
同種死体小腸移植術	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、2.5cm～5cm未満）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径5cm以上10cm未満）	腹腔鏡下食道下部迷走神経切断術（幹迷切）
腎（腎盂）腫瘍閉鎖術（内視鏡）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、5cm～10cm未満）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径20cm以上、頭頸部）	腹腔鏡下尿失禁手術
腎（腎盂）腫瘍閉鎖術（その他）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、10cm以上）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、2.5cm未満）	腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術
尿管腫瘍閉鎖術（内視鏡）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、5cm～10cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、2.5cm～5cm未満）	腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術
尿道下裂形成手術（性同一性障害）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、5cm～10cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、5cm～10cm未満）	顎関節授動術（徒手の授動術）（関節腔洗浄療法を併用）
陰茎形成術（性同一性障害）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、10cm以上）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、10cm以上）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径5cm以上10cm未満）
会陰形成手術（筋層に及ばない）（性同一性障害）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径2.5cm～5cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、2.5cm未満）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径20cm以上、頭頸部）
腔閉鎖症術（遊離植皮）（性同一性障害）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径5cm～10cm未満）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径2.5cm～5cm未満）	骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径5cm未満）
造脛術（腸管形成）（性同一性障害）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径10cm以上）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、5cm～10cm未満）	骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径10cm以上）
腔閉鎖症術（腸管形成）（性同一性障害）	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径5cm～10cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、10cm以上）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、2.5cm未満）
腔閉鎖症術（筋皮弁移植）（性同一性障害）	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径10cm以上）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径2.5cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、2.5cm～5cm未満）
子宮全摘術（性同一性障害）	関節鏡下関節授動術（胸鎖）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径5cm～10cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、5cm～10cm未満）
腹腔鏡下腔式子宮全摘術（性同一性障害）	両側肺移植加算（生体部分肺移植術）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径10cm以上）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、10cm以上）
子宮付属器腫瘍摘出術（両側）（開腹）（性同一性障害）	移植用部分小腸採取術（生体）	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径2.5cm～5cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、2.5cm未満）
腹腔鏡下腔式子宮全摘術（性同一性障害・内視鏡手術用支援機器使用）	生体部分小腸移植術	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径5cm～10cm未満）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、5cm～10cm未満）
腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換（長径5cm未満）	生体部分小腸移植術（提供者の療養上の費用）加算	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径10cm以上）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、10cm以上）
腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換（長径5cm以上10cm未満）	腸管延長術	関節鏡下関節授動術（胸鎖）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径2.5cm未満）
腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換（長径10cm以上）	腎（腎盂）腫瘍閉鎖術（内視鏡）	両側肺移植加算（生体部分肺移植術）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径5cm～10cm未満）
無心体双胎に対するラジオ波焼灼術	尿管腫瘍閉鎖術（内視鏡）	移植用部分小腸採取術（生体）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径10cm以上）
末梢血単球採取術（チサゲンレクルユーセル投与予定）	尿道下裂形成手術（性同一性障害）	生体部分小腸移植術	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径5cm～10cm未満）
チサゲンレクルユーセルの投与	陰茎形成術（性同一性障害）	生体部分小腸移植術（提供者の療養上の費用）加算	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径10cm以上）
椎骨固定術、椎弓切除術、椎弓形成術（頸椎人工椎間板置換術）	会陰形成手術（筋層に及ばない）（性同一性障害）	移植用小腸採取術（死体）	関節鏡下関節授動術（胸鎖）
横隔神経電気刺激装置植込術	腔閉鎖症術（遊離植皮）（性同一性障害）	同種死体小腸移植術	両側肺移植加算（生体部分肺移植術）
左心耳永久閉鎖術	造脛術（腸管形成）（性同一性障害）	腎（腎盂）腫瘍閉鎖術（内視鏡）	移植用部分小腸採取術（生体）

	腔閉鎖症術（腸管形成）（性同一性障害）	腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（その他）	生体部分小腸移植術
	腔閉鎖症術（筋皮弁移植）（性同一性障害）	尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡）	生体部分小腸移植術（提供者の療養上の費用）加算
	子宮全摘術（性同一性障害）	尿道下裂形成手術（性同一性障害）	腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡）
	腹腔鏡下腔式子宮全摘術（性同一性障害）	陰莖形成術（性同一性障害）	尿管腸瘻閉鎖術（その他）
	腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換（長径5cm以上10cm未満）	会陰形成手術（筋層に及ばない）（性同一性障害）	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術（全摘、代用膀胱利用尿路変更あり）
	横隔神経電気刺激装置植込術	造陰術（遊離植皮）（性同一性障害）	尿道形成手術（前部尿道）（性同一性障害）
		腔閉鎖症術（遊離植皮）（性同一性障害）	尿道下裂形成手術（性同一性障害）
		造陰術（腸管形成）（性同一性障害）	陰莖形成術（性同一性障害）
		腔閉鎖症術（腸管形成）（性同一性障害）	陰莖全摘術（性同一性障害）
		腔閉鎖症術（筋皮弁移植）（性同一性障害）	精巣摘出術（性同一性障害）
		子宮全摘術（性同一性障害）	会陰形成手術（筋層に及ばない）（性同一性障害）
		腹腔鏡下腔式子宮全摘術（性同一性障害）	造陰術（遊離植皮）（性同一性障害）
		子宮付属器腫瘍摘出術（両側）（開腹）（性同一性障害）	腔閉鎖症術（遊離植皮）（性同一性障害）
		子宮付属器腫瘍摘出術（両側）（腹腔鏡）（性同一性障害）	造陰術（腸管形成）（性同一性障害）
		腹腔鏡下腔式子宮全摘術（性同一性障害・内視鏡手術用支援機器使用）	腔閉鎖症術（腸管形成）（性同一性障害）
		顎関節人工関節全置換術	造陰術（筋皮弁移植）（性同一性障害）
		抗HLA抗体検査加算（生体部分肺移植術）	腔閉鎖症術（筋皮弁移植）（性同一性障害）
		抗HLA抗体検査加算（同種心臓移植術）	子宮全摘術（性同一性障害）
		移植臓器提供加算（同種死体肺移植術）	子宮付属器腫瘍摘出術（両側）（開腹）（性同一性障害）
		抗HLA抗体検査加算（同種死体肺移植術）	腹腔鏡下腔式子宮全摘術（性同一性障害・内視鏡手術用支援機器使用）
		同種死体膵島移植術	顎関節人工関節全置換術
		移植臓器提供加算（同種死体膵島移植術）	抗HLA抗体検査加算（生体部分肺移植術）
		抗HLA抗体検査加算（同種死体膵島移植術）	抗HLA抗体検査加算（同種心臓移植術）
		抗HLA抗体検査加算（生体部分小腸移植術）	移植臓器提供加算（同種死体肺移植術）
		抗HLA抗体検査加算（同種死体小腸移植術）	抗HLA抗体検査加算（同種死体肺移植術）
		自家培養角膜上皮移植術	移植臓器提供加算（同種死体膵腎移植術）
		角膜輪部組織採取	移植臓器提供加算（同種死体膵島移植術）
		画像等手術支援加算（患者適合型単回使用骨手術用器械）	抗HLA抗体検査加算（生体部分小腸移植術）
		内視鏡的頭頸部悪性腫瘍レーザー照射療法	角膜輪部組織採取
		経カテーテル肺動脈弁置換術	経カテーテル肺動脈弁置換術
		滲出液持続除去（術後縫合層）	舌下神経電気刺激装置植込術
		舌下神経電気刺激装置植込術	副腎腫瘍ラジオ波焼灼療法（一連として）（1cm未満のもの）
		副腎腫瘍ラジオ波焼灼療法（一連として）（1cm未満のもの）	患者適合型変形矯正ガイド・プレート使用加算（骨切り術）
		副腎腫瘍ラジオ波焼灼療法（一連として）（1cm以上のもの）	患者適合型変形矯正ガイド・プレート使用加算（変形治療骨折矯正術）
		患者適合型変形矯正ガイド・プレート使用加算（骨切り術）	スパイラルフィン内視鏡加算
		患者適合型変形矯正ガイド・プレート使用加算（変形治療骨折矯正術）	自家培養口腔粘膜上皮移植術
		スパイラルフィン内視鏡加算	
		不整脈手術（左心耳閉鎖術）（胸腔鏡下手術）	
		植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術	
		自家培養口腔粘膜上皮移植術	
		口腔粘膜組織採取術	
		画像等手術支援加算（術中MRI撮像）	

L (麻酔)

2018_0	2019_0	2020_0	2021_0
ヒッチコック療法 (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)	舌神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	ヒッチコック療法 (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)	ヒッチコック療法 (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)
下垂体ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	迷走神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	舌神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	舌神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
舌神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	横隔神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	横隔神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	横隔神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
副神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	前頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	上喉頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	上喉頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
上喉頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	低温迅速導入加算	前頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	

M (放射線治療)

2018_0	2019_0	2020_0	2021_0
新生児加算 (放射線治療)		体外照射 (エクス線表在治療) (2回目)	小児放射線治療加算 (新生児)
M R ガイド下集束超音波治療器による集束超音波治療		小児放射線治療加算 (新生児)	

N (病理診断)

2018_0	2019_0	2020_0	2021_0
H E R 2 遺伝子標本作製 (シーケンサーシステム)			

【参考資料4】

参考資料4) NDBで算定回数が10未満 (0を除く) 診療行為コードの数

B (医学管理等)

2018_10	2019_10	2020_10	2021_10
乳幼児休日加算 (小児科・外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	糖尿病透析予防指導管理料 (特定地域)	重度喘息患者治療管理加算 (2月目以降6月目まで)	認知症地域包括診療料 (情報通信機器)
糖尿病透析予防指導管理料 (特定地域)	時間外特例医療機関加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児休日加算 (小児科・外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	小児加算 (外来緩和ケア管理料) (15歳未満)
休日加算 (初診) (小児かかりつけ診療料)	時間外加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	重度喘息患者治療管理加算 (1月目)	重度喘息患者治療管理加算 (2月目以降6月目まで)
時間外特例医療機関加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	乳幼児時間外加算 (再診) (地域包括診療料)	薬剤適正使用連携加算 (認知症地域包括診療料)	乳幼児休日加算 (小児科・外来診療料) (小児かかりつけ診療料)
薬剤適正使用連携加算 (認知症地域包括診療料)	深夜加算 (再診) (小児かかりつけ診療料)	時間外特例医療機関加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	重度喘息患者治療管理加算 (1月目)
重度喘息患者治療管理加算 (1月目)	乳幼児休日加算 (小児科・外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	糖尿病透析予防指導管理料 (情報通信機器)	時間外特例医療機関加算 (再診) (認知症地域包括診療料)
時間外加算 (初診) (小児かかりつけ診療料)	がん治療連携管理料 (小児がん拠点病院)	深夜加算 (初診) (小児かかりつけ診療料)	がん治療連携管理料 (小児がん拠点病院)
深夜加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	深夜加算 (初診) (小児かかりつけ診療料)	乳幼児時間外加算 (再診) (地域包括診療料)	乳幼児時間外加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)
休日加算 (再診) (小児かかりつけ診療料)	深夜加算 (再診) (認知症地域包括診療料)	認知症地域包括診療料 (情報通信機器)	深夜加算 (再診) (小児かかりつけ診療料)
薬剤適正使用連携加算 (地域包括診療料)	重度喘息患者治療管理加算 (1月目)	深夜加算 (再診) (小児かかりつけ診療料)	深夜加算 (初診) (小児かかりつけ診療料)
人工呼吸器導入時相談支援加算 (小児科療養指導料)	乳幼児時間外加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	乳幼児時間外加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	糖尿病透析予防指導管理料 (情報通信機器)
乳幼児夜間加算 (小児科・外来診療料) (小児かかりつけ診療料)	人工呼吸器導入時相談支援加算 (小児科療養指導料)	小児加算 (外来緩和ケア管理料) (15歳未満)	乳幼児時間外特例医療機関加算 (外来診療料・小児かかりつけ診療料)
がん治療連携管理料 (小児がん拠点病院)		遠隔連携診療料	地域包括診療料 (情報通信機器)
		がん治療連携管理料 (小児がん拠点病院)	時間外加算 (再診) (認知症地域包括診療料)
			時間外加算 (外来診療料) (小児かかりつけ診療料)

C (在宅医療)

2018_10	2019_10	2020_10	2021_10
持続血糖測定器加算 (間歌注入インスリンポンプ非連動・2個以下)	横隔神経電気刺激装置加算	在宅患者訪問栄養食事指導料 2 (単一建物診療患者が10人～)	在宅患者訪問栄養食事指導料 2 (単一建物診療患者が2人～9人)
滞在時間加算 (1号地域)	在宅患者共同診療料 (訪問診療) (同一建物居住者以外)	在宅患者共同診療料 (訪問診療) (同一建物居住者)	訪問看護・指導料 (同一) (准看護師3人・3日目で・臨時的取扱)
	横隔神経電気刺激装置指導管理料 (脊髄損傷等患者)	滞在時間加算 (1号地域)	滞在時間加算 (1号地域)
	滞在時間加算 (1号地域)	在宅患者訪問栄養食事指導料 2 (単一建物診療患者が2人～9人)	在宅患者共同診療料 (訪問診療) (同一建物居住者)
		在宅患者共同診療料 (訪問診療) (同一建物居住者以外)	訪問看護・指導料 (同一) (准看護師2人・3日目で・臨時的取扱)
			在宅患者共同診療料 (訪問診療) (同一建物居住者以外)
			同一建物居住者訪問看護・指導料 (緩和、褥瘡ケア等専門看護師)
			横隔神経電気刺激装置加算

D (検査)

2018_10	2019_10	2020_10	2021_10
吸収機能 (R1)	エレクトロキモグラフ	亜硝酸アミル吸入心音図検査	T波オルタナンス検査
顎関節鏡 (片)	グルタチオン (尿)	グルタチオン (尿)	脳循環測定 (笑気法)
循環血液量 (R1)	血球量 (R1)	ヘパトグラム (R1)	グルタチオン (尿)
コロンプラッシュ法 (組織切片標本鏡法)	センチネルリンパ節生検に係る遺伝子検査	顎関節鏡検査 (片)	肺炎クラミジア核酸検出
γ-GTアイソ (尿)	悪性腫瘍遺伝子検査 (シーケンサーシステム・2項目一括)	モーゼンタール法	Deanand Barnes反応
造血機能 (R1)	鼻アレルギー誘発試験 (22箇所以上)	循環血液量 (R1)	17-KGS (尿)
ヘパトグラム (R1)	Watson-Schwartz	過敏性転嫁検査 (22箇所以上)	フェニール・アラニン (尿)
セクレチン試験	造血機能 (R1)	乳幼児加算 (肺臓カテテル法等)	血管内視鏡検査
フェニール・アラニン (尿)	G-6-Pase	Watson-Schwartz反応	D-アラビニトール
Rimington	ヘパトグラム (R1)	デングウイルス抗原定性	乳幼児加算 (肺臓カテテル法等)
モーゼンタール法	血漿量 (R1)	フェニール・アラニン (尿)	光トポグラフィー (抑うつ症状の鑑別診断) (イ以外の場合)
内服・点滴誘発試験	蛇毒	2, 5-オリゴアデニル酸合成酵素活性	デングウイルス抗原定性
Watson-Schwartz	頭蓋内圧持続	ヒステジジン定量 (血)	モーゼンタール法
血球量 (R1)	クルドスコピー	エレクトロキモグラフ	デングウイルス抗原・抗体同時測定定性
サイトケラチン8・18 (尿)	α-ケトグルタル酸	α-ケトグルタル酸 (尿)	造血機能 (R1)
血小板寿命 (R1)	過敏性転嫁 (22箇所以上)	Deanand Barnes反応	2, 5-オリゴアデニル酸合成酵素活性
顎関節鏡 (両)	血管内視鏡	γ-GTアイソ (尿)	α-ケトグルタル酸 (尿)
グルタチオン (尿)	肺臓カテテル法	ボルフィリン症スクリーニングテスト (尿)	胆道機能テスト
ヒステジジン定量 (血)	Rimington	G-6-PD定性	エレクトロキモグラフ
α-ケトグルタル酸 (尿)	Deanand Barnes	動物使用検査	α-ケトグルタル酸
動物使用検査	2, 5-オリゴアデニル酸合成酵素活性	サイトケラチン8・18 (尿)	蛇毒試験
ヨードカリ	アジスカウント	鼻アレルギー誘発試験 (22箇所以上)	<十二指腸液>
血漿量 (R1)	γ-GTアイソ (尿)	センチネルリンパ節生検に係る遺伝子検査 (悪性黒色腫)	乳幼児加算 (前尿水採取)
D-アラビニトール	ヒステジジン定量 (血)	骨塩定量検査 (REMS法)	ブルセラ抗体定性
クルドスコピー	ブラスミン	Rimington反応	γ-GTアイソ (尿)
蛇毒	G-6-PD定性	クルドスコピー	鼻アレルギー誘発試験 (22箇所以上)
Deanand Barnes	心外膜興奮伝播図	肺臓カテテル法	腫瘍遺伝子変異量検査
2, 5-オリゴアデニル酸合成酵素活性	D-アラビニトール	左右別肺機能検査	循環時間測定
心外膜興奮伝播図	ヒステジジン定量 (尿)	光トポグラフィー (抑うつ症状の鑑別診断) (イ以外の場合)	電子授受式発消色性インジケター使用皮膚表面温度測定
G-6-PD定性	内服・点滴誘発試験	蛇毒試験	Rimington反応
G-6-Pase	ヨードカリ	抗アデノ随伴ウイルス9型抗体測定	ALK融合遺伝子検査 (肺癌) (血液)
血管内視鏡		血管内視鏡検査	G-6-Pase
α-ケトグルタル酸		血球量 (R1)	頭蓋内圧持続測定
ボルフィリン症スクリーニングテスト (尿)		アジスカウント	特殊染色加算 (末梢血液像 (鏡検法)・脂肪染色)
ヘモベキシン		D-アラビニトール	ボルフィリン症スクリーニングテスト (尿)
肺臓カテテル法		内服・点滴誘発試験	HPL
		眼底血圧 (複雑)	VMA (髄液)
		ポリオウイルス2型抗体価 (定性・半定量・定量)	動物使用検査
		T波オルタナンス検査	心外膜興奮伝播図
		光トポグラフィー (脳外科手術前検査)	血中微生物検査 (多項目自動血球分析装置)
		ウロビリ (糞便)	眼底血圧 (複雑)
		G-6-Pase	白癩菌抗原定性
		ポリオウイルス1型抗体価 (定性・半定量・定量)	ヒステジジン定量 (血)
		脳循環測定 (色素希釈法)	ヨードカリ試験
		ポリオウイルス3型抗体価 (定性・半定量・定量)	ポリオウイルス2型抗体価 (定性・半定量・定量)
		<十二指腸液>	G-6-PD定性
		ポリアミン (尿)	インフルエンザ菌 (無莢膜型) 抗原定性
		自己溶血試験	ROS1融合遺伝子、ALK融合遺伝子 (2項目)
		血漿量 (R1)	血球量 (R1)
			ブラスミン
			ポリオウイルス3型抗体価 (定性・半定量・定量)
			ROS1融合遺伝子検査 (肺癌) (血液)
			血漿量 (R1)
			SYT-SSX遺伝子検査 (悪性骨軟部組織腫瘍)
			クルドスコピー

E (画像診断)

2018_10	2019_10	2020_10	2021_10
単純間接撮影 (イ) の写真診断 (手前 2 枚以上撮影)	高速心大血管連続撮影装置による撮影 (撮影) (デジタル撮影)	単純間接撮影 (撮影) (手前 2 枚以上撮影) (デジタル撮影)	高速心大血管連続撮影装置による撮影 (撮影) (デジタル撮影)
高速心大血管連続撮影装置による撮影 (撮影) (デジタル撮影)	単純間接撮影 (イ) の写真診断 (短手 2 枚以上撮影)	同時多層撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (デジタル撮影)	単純撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)
同時多層撮影 (診断・撮影) (デジタル撮影)	パントモグラフィー (診断・撮影) (アナログ撮影)	同時多層撮影 (診断・撮影) (デジタル撮影)	同時多層撮影 (診断・撮影) (デジタル撮影)
特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (乳幼児) (アナログ撮影)	児頭骨盤不均衡特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (アナログ撮影)	特殊撮影 (診断・撮影) (乳幼児) (デジタル撮影)	上顎骨曲面断層撮影 (診断・撮影) (デジタル撮影)
造影剤使用撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)	造影剤使用撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)	特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (新生児) (デジタル撮影)	特殊撮影 (診断・撮影) (乳幼児) (デジタル撮影)
児頭骨盤不均衡特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (アナログ撮影)	断層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	造影剤使用撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)	単純間接撮影 (撮影) (手前 2 枚以上撮影) (アナログ撮影)
上顎洞造影剤注入手技	特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (新生児) (デジタル撮影)	側頭骨曲面断層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	パントモグラフィー (診断・撮影) (アナログ撮影)
特殊撮影 (診断・撮影) (乳幼児) (デジタル撮影)	特殊撮影 (診断・撮影) (乳幼児) (デジタル撮影)	上顎骨曲面断層撮影 (診断・撮影) (デジタル撮影)	単純間接撮影 (撮影) (手前 2 枚以上撮影) (デジタル撮影)
上顎骨曲面断層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (乳幼児) (アナログ撮影)	単純間接撮影 (ロ) の写真診断 (短手 2 枚以上撮影)	単純撮影 (撮影) (短手 2 枚以上撮影) (アナログ撮影)
椎間板造影 (撮影) (アナログ撮影)	エックス線フィルムサブトラクション (アナログ撮影)	パントモグラフィー (診断・撮影) (アナログ撮影)	造影剤注入手技 (気管支ファイバースコープ挿入)
造影剤使用撮影 (デジタルと同時撮影) (アナログ撮影)	単純間接撮影 (イ) の写真診断 (手前 2 枚以上撮影)	幼児加算 (ボジトロン断層等) (施設基準不適合)	特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (新生児) (デジタル撮影)
上顎骨曲面断層撮影 (診断・撮影) (デジタル撮影)	短期滞在手術等基本料による 2 枚以上撮影	造影剤使用撮影 (デジタルと同時撮影) (アナログ撮影)	造影剤注入手技 (動脈注射) (内臓)
単純間接撮影 (撮影) (短手 2 枚以上撮影) (デジタル撮影)	単純間接撮影 (撮影) (手前 2 枚以上撮影) (デジタル撮影)	椎間板造影 (撮影) (アナログ撮影)	ボジトロン断層撮影 (150 標識ガス剤使用) 施設基準不適合
特殊撮影 (他方同時) (診断・撮影) (新生児) (デジタル撮影)	単純撮影 (撮影) (手前 2 枚以上撮影) (アナログ撮影)	遠隔画像診断管理加算 1 (核医学診断)	単純撮影 (撮影) (手前 2 枚以上撮影) (アナログ撮影)
エックス線フィルムサブトラクション (アナログ撮影)	造影剤使用撮影 (デジタルと同時撮影) (アナログ撮影)	単純撮影 (撮影) (短手 2 枚以上撮影) (アナログ撮影)	断層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)
断層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	上顎骨曲面断層撮影 (診断・撮影) (デジタル撮影)	断層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	造影剤注入手技 (上顎洞穿刺)
単純間接撮影 (ロ) の写真診断 (短手 2 枚以上撮影)	同時多層撮影 (診断・撮影) (デジタル撮影)	乳房用ボジトロン断層撮影 (施設基準不適合)	特殊撮影 (診断・撮影) (幼児) (デジタル撮影)
胆管・膵管鏡加算 (画像診断)	遠隔画像診断管理加算 1 (核医学診断)	ボジトロン断層撮影 (150 標識ガス剤使用) 施設基準不適合	単純間接撮影 (イ) の写真診断 (手前 2 枚以上撮影)
単純間接撮影 (撮影) (手前 2 枚以上撮影) (デジタル撮影)	椎間板造影 (撮影) (アナログ撮影)	胆管・膵管鏡加算 (画像診断)	胆管・膵管鏡加算 (画像診断)
副鼻腔曲面断層撮影 (診断・撮影) (アナログ撮影)	胆管・膵管鏡加算 (画像診断)	断層撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (アナログ撮影)	心臓及び冠動脈造影 (右心カテーテル)
単純撮影 (アナログと同時撮影) (デジタル撮影)	断層撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (アナログ撮影)	心臓及び冠動脈造影 (右心カテーテル)	単純撮影 (デジタルと同時撮影) (アナログ撮影)
パントモグラフィー (診断・撮影) (アナログ撮影)	単純撮影 (撮影) (短手 2 枚以上撮影) (アナログ撮影)	特殊撮影 (診断・撮影) (幼児) (デジタル撮影)	側頭骨曲面断層撮影 (診断・撮影) (デジタル撮影)
断層撮影 (他方と同時併施) (診断・撮影) (アナログ撮影)	特殊撮影 (診断・撮影) (幼児) (デジタル撮影)	単純間接撮影 (イ) の写真診断 (手前 2 枚以上撮影)	乳幼児加算 (ボジトロン断層等) (施設基準不適合)
遠隔画像診断管理加算 1 (核医学診断)		側頭骨曲面断層撮影 (診断・撮影) (デジタル撮影)	幼児加算 (ボジトロン断層等) (施設基準不適合)
側頭骨曲面断層撮影 (診断・撮影) (デジタル撮影)		造影剤注入手技 (気管支ファイバースコープ挿入)	狭帯域光強調加算 (画像診断)
単純撮影 (撮影) (短手 2 枚以上撮影) (アナログ撮影)		造影剤注入手技 (上顎洞穿刺)	
造影剤注入手技 (気管支ファイバースコープ挿入)			

G (注射)

2018_10	2019_10	2020_10	2021_10
乳幼児加算 (カフ型緊急時ブラッドアクセス用留置カテーテル挿入)	静脈切開法加算 (中心静脈注射用カテーテル挿入)	静脈切開法加算 (中心静脈注射用カテーテル挿入)	乳幼児加算 (カフ型緊急時ブラッドアクセス用留置カテーテル挿入)
静脈切開法加算 (中心静脈注射用カテーテル挿入)	乳幼児加算 (カフ型緊急時ブラッドアクセス用留置カテーテル挿入)		

H (リハビリテーション)

2018_10	2019_10	2020_10	2021_10

I (精神科専門療法)

2018_10	2019_10	2020_10	2021_10
在宅精神療法 (入院措置後退院患者・3種類以上抗うつ薬等減算)	精神科在宅患者支援管理料2 (重度精神障害者) (単一建物2人以上)	在宅精神療法 (入院措置後退院患者・3種類以上抗うつ薬等減算)	精神科デイ・ケア (大規模) (3年超・週3日超) (入院中の患者)
家族在宅精神療法 (3種類以上抗うつ薬等減算30分以上60分未満)	在宅精神療法 (入院措置後退院患者・3種類以上抗うつ薬等減算)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (日・日3回～・同一建物内1人)	家族在宅精神療法 (3種類以上抗うつ薬等減算30分以上60分未満)
通院精神療法 (入院措置後退院患者・3種類以上減算・継続支援加算)	家族在宅精神療法 (3種類以上抗うつ薬等減算30分以上60分未満)	療養生活環境整備指導加算 (3種類以上抗うつ薬等減算)	精訪看 (3) (准看護師・日3人～・週4日目以降30分以上)
精神科デイ・ケア (大規模) (3年超・週3日超) (入院中の患者)	家族在宅精神療法 (3種類以上抗うつ薬等減算) (60分以上)	家族在宅精神療法 (3種類以上抗うつ薬等減算30分以上60分未満)	精神科在宅患者支援管理料2 (集中的支援必要) (単一建物1人)
精訪看 (3) (准看護師・週4日目以降30分以上) (同日3人以上)	精神科デイ・ケア (小規模) (3年超・週3日超) (入院中の患者)	精神科複数回訪問加算 (日3回～・同一建物内1人)	精神科複数回訪問加算 (日3回～・同一建物内1人)
複数名精神科訪問看護・指導加算 (准看護師と同時) (1日に2回)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (准看護師と同時・1日に3回以上)	精訪看 (3) (准看護師・日2人・週4日目以降30分以上)	在宅精神療法 (初診日に60分以上・3種類以上抗うつ薬等減算)
精神科オンライン在宅管理料	精訪看 (3) (准看護師・週4日目以降30分以上) (同日3人以上)	在宅精神療法 (初診日に60分以上・3種類以上抗うつ薬等減算)	療養生活環境整備指導加算 (3種類以上抗うつ薬等減算)
在宅精神療法 (初診日に60分以上・3種類以上抗うつ薬等減算)	精神科デイ・ケア (大規模) (3年超・週3日超) (入院中の患者)	精神科複数回訪問加算 (日2回・同一建物内2人)	精訪看 (3) (作業療法士・日2人・週4日目以降30分未満)
精神科在宅患者支援管理料1 (重度精神障害者) (単一建物2人以上)	精神科オンライン在宅管理料	精訪看 (3) (作業療法士・日3人～・週4日目以降30分未満)	精訪看 (3) (作業療法士・日3人～・週4日目以降30分未満)
	通院精神療法 (入院措置後退院患者・3種類以上減算・継続支援加算)	精訪看 (3) (精神保健福祉士・日3人～・週4日目以降30分以上)	精訪看 (3) (准看護師・日2人・週4日目以降30分以上)
		通院精神療法 (入院措置後退院患者・3種類以上減算・継続支援加算)	複数名精神科訪問看護・指導加算 (日・日3回～・同一建物内2人)
		精訪看 (3) (作業療法士・日3人～・週4日目以降30分以上)	精訪看 (3) (作業療法士・日2人・週4日目以降30分以上)
		精訪看 (3) (准看護師・日3人～・週4日目以降30分以上)	精訪看 (3) (精神保健福祉士・日3人～・週4日目以降30分未満)
		精訪看 (3) (精神保健福祉士・日2人・週4日目以降30分未満)	

J (処置)

2018_10	2019_10	2020_10	2021_10
電撃傷処置 (3000cm2以上6000cm2未満)	脊椎側弯矯正プラスチックギブスシーネ	脊椎側弯矯正ギブスシャーレ	斜頸矯正ギブス除去料
オキシゲニアアロック (呼吸不能児の蘇生)	斜頸矯正ギブスシャーレ	酸素加圧 (気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器)	脊椎側弯矯正ギブス除去料
酸素加圧 (気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器) (5時間超)	無水アルコール吸入療法	無水アルコール吸入療法	脊椎側弯矯正ギブス修理料
四肢ギブス除去料 (鼻ギブス)	脊椎側弯矯正ギブスシャーレ	脊椎側弯矯正ギブス除去料	電撃傷処置 (100cm2以上500cm2未満)
脊椎側弯矯正ギブス修理料	電撃傷処置 (3000cm2以上6000cm2未満)	電撃傷処置 (100cm2以上500cm2未満)	鎖骨ギブス除去料 (片)
鎖骨ギブス除去料 (片)	斜頸矯正プラスチックギブスシーネ	ショックバンツ	食道ベージング法
酸素加圧 (気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器)	先天性股関節脱臼ギブス除去料	妊娠子宮嵌頓非観血的整復法	四肢ギブス除去料 (鼻ギブス)
斜頸矯正プラスチックギブスシーネ	ショックバンツ (2日目以降)	先天性股関節脱臼ギブス修理料	クレーデ氏胎盤圧出法
斜頸矯正ギブスシャーレ	電撃傷処置 (100cm2以上500cm2未満)	食道ベージング法	酵素注射療法
IMV	脊椎側弯矯正ギブス除去料	鎖骨ギブス除去料 (片)	酸素加圧 (気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器) (5時間超)
電撃傷処置 (6000cm2以上)	凍傷処置 (5000cm2以上3000cm2未満)	練習用仮義手採型法 (股関節、肩関節離断)	斜頸矯正ギブス修理料
練習用仮義足 (義肢器具採型法) (股関節、肩関節離断)	ショックバンツ	酸素加圧 (気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器) (5時間超)	斜頸矯正プラスチックギブスシーネ
電撃傷処置 (100cm2以上500cm2未満)	四肢ギブス除去料 (鼻ギブス)	IMV	酸素加圧 (気管内挿管下に閉鎖循環式麻酔器)
先天性股関節脱臼ギブス修理料	先天性股関節脱臼ギブスシャーレ	電撃傷処置 (3000cm2以上6000cm2未満)	脊椎側弯矯正プラスチックギブスシーネ
水腎症穿刺 (処置)	先天性股関節脱臼ギブス修理料	斜頸矯正ギブス修理料	陣痛誘発のための卵膜外薬液注入法
斜頸矯正ギブス包帯	陣痛誘発のための卵膜外薬液注入法	四肢ギブス除去料 (鼻ギブス)	閉鎖循環式麻酔器使用気管内挿管下酸素吸入
斜頸矯正ギブス修理料	妊娠子宮嵌頓非観血的整復法	斜頸矯正プラスチックギブスシーネ	先天性股関節脱臼ギブス修理料
エタノール局所注入 (副甲状腺に対する)	練習用仮義足 (義肢器具採型法) (股関節、肩関節離断)	水腎症穿刺 (処置)	エンドトキシン選択除去用吸着式血液浄化法 (18歳未満)
陣痛誘発のための卵膜外薬液注入法	時間外・休日加算 (持続緩徐式血液濾過)	練習用仮義足採型法 (股関節、肩関節離断)	斜頸矯正ギブス包帯
四肢ギブス除去料 (内反足矯正) (片)	水腎症穿刺 (処置)	斜頸矯正プラスチックギブス	薬傷処置 (500cm2以上3000cm2未満)
	食道ベージング法	先天性股関節脱臼ギブスシーネ	心不全に対する遠赤外線温熱療法
	プラスチックギブスベッド	四肢ギブス除去料 (内反足矯正) (片)	先天性股関節脱臼ギブスシャーレ
	斜頸矯正ギブス包帯	クレーデ氏胎盤圧出法	妊娠子宮嵌頓非観血的整復法
	斜頸矯正ギブス修理料	四肢ギブスシャーレ (鼻ギブス)	水腎症穿刺 (処置)
		閉鎖循環式麻酔器使用気管内挿管下酸素吸入	練習用仮義足採型法 (股関節、肩関節離断)
		陣痛誘発のための卵膜外薬液注入法	四肢ギブス除去料 (内反足矯正) (片)
		腰椎麻酔下直腸内異物除去	

K (手術)

2018_10	2019_10	2020_10	2021_10
排泄腔外反症手術 (外反膀胱閉鎖術)	モルガニー氏洞及び肛門管切開術	腹腔鏡下横隔膜電極植込術	人工関節置換術 (肩鎖)
骨移植術 (移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、特殊、その他)	小児皮膚採取 (培養用、筋肉等に達しない、2.5 cm未満)	脊髄視床路切取術	膀胱後腫瘍摘出術 (腸管切除を伴う)
四肢関節離断術 (肘)	骨移植術 (移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、特殊、その他)	子宮位置矯正術 (癒着剥離矯正術)	小児骨格筋採取 (筋肉等に達する、長径2.5 cm~5 cm未満)
胃縮小術	関節鏡下滑液膜摘出術 (肩鎖)	関節鏡下関節内異物 (挿入物を含む) 除去術 (指)	関節鏡下関節内異物 (挿入物を含む) 除去術 (指)
痕跡副子宮手術 (腔式)	関節鏡下関節内異物 (挿入物を含む) 除去術 (指)	骨盤骨 (軟骨) 組織採取術 (試験切取) (棘突起)	腹腔鏡下横隔膜電極植込術
顎関節内板整位術 (開放)	顎関節授動術 (徒手の授動術) (関節腔洗浄療法を併用)	骨格筋採取 (筋肉等に達しない、長径10 cm以上)	卵管口切開術 (開腹)
脊髄視床路切取術	膀胱後腫瘍摘出術 (腸管切除を伴う)	皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、長径10 cm以上、その他)	食道下部迷走神経選択的切除術 (胃切除術を併施)
骨移植術 (移植用骨採取のみ、同種骨移植、生体、その他)	滑液膜摘出術 (胸鎖)	心臓脱手術	骨格筋採取 (筋肉等に達する、長径20 cm以上、頭頸部)
ビックレル氏手術	神経捻除術 (おとがい神経)	神経交差縫合術 (指)	小児骨格筋採取 (筋肉等に達しない、長径2.5 cm~5 cm未満)
骨格筋採取 (筋肉等に達しない、長径5 cm以上10 cm未満)	指癒着症手術 (骨関節、腕の形成を要する)	頸肋切除術	膀胱静脈手術
滑液膜摘出術 (胸鎖)	食道下部迷走神経選択的切除術 (ドレナージを併施)	肺縫縮術 (肺気腫に対する正中切開) (楔状部分切除)	尿管腫瘍閉鎖術 (内視鏡)
関節鏡下関節内異物 (挿入物を含む) 除去術 (指)	胸壁外皮膚管形成吻合術 (頸部、胸部、腹部操作)	変形治療骨折矯正手術 (肩甲骨)	子宮位置矯正術 (癒着剥離矯正術)
大血管転位症手術 (マスタード・セニング手術)	閉鎖神経切除術	尿道形成手術 (前部尿道) (性同一性障害)	変形治療骨折矯正手術 (膝蓋骨)
造脛術 (腸管形成)	交感神経切除術 (股動脈周囲)	子宮頸部形成光線力学療法	皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、長径10 cm以上、その他)
修正大血管転位症手術 (心室中隔欠損パッチ閉鎖術)	変形治療骨折矯正手術 (肩甲骨)	腎固定術	心臓弁再置換術加算 (弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術) (3弁)
不整脈手術 (副伝導路切断術)	腹腔鏡下食道下部迷走神経切断術 (幹迷切)	人工関節再置換術 (手)	純型肺動脈弁閉鎖症手術 (肺動脈弁切開術 (単独))
関節鏡下関節鼠摘出手術 (胸鎖)	造脛術 (遊離植皮) (性同一性障害)	頭蓋内電極植込術 (脳深部電極) (7本以上の電極)	関節鏡下関節滑膜切除術 (胸鎖)
肝腫瘍切開術 (開胸)	心臓弁再置換術加算 (腹腔鏡下弁置換術) (2弁)	小児骨格筋採取 (筋肉等に達する、長径2.5 cm~5 cm未満)	漏斗胸手術 (胸骨翻転法)
先天性食道狭窄症根治手術	排泄腔外反症手術 (膀胱腸閉鎖術)	人工関節再置換術 (肩鎖)	同種死体脾移植術
人工関節抜去術 (肩鎖)	食道下部迷走神経選択的切除術 (胃切除術を併施)	骨格筋採取 (筋肉等に達しない、長径5 cm未満)	腎 (腎盂) 腫瘍閉鎖術 (その他)
子宮位置矯正術 (癒着剥離矯正術)	上咽頭腫瘍摘出術 (経副鼻腔)	神経血管吻合植皮術 (足)	腹腔鏡下腔式子宮全摘術 (性同一性障害)
膀胱結石手術 (膀胱切開)	指移植手術	関節鏡下掌指関節滑膜切除術	神経捻除術 (おとがい神経)
鼓室神経叢切除、鼓索神経切断術	骨格筋採取 (筋肉等に達しない、長径5 cm未満)	肝腫瘍切開術 (開胸)	耳科の硬脳膜外腫瘍切開術
骨髄内輸血加算 (その他)	腹腔鏡下胃全摘術 (単純全摘術) (内視鏡手術用支援機器使用)	脳切取術 (開頭)	観血的関節制動術 (胸鎖)
骨全摘術 (大腿)	皮膚移植術 (死体) (200 cm2以上500 cm2未満)	癩眼・胼胝切除術 (露出部以外で縫合) (長径6 cm以上)	胸壁外皮膚管形成吻合術 (頸部、胸部、腹部操作)
変形治療骨折矯正手術 (肩甲骨)	神経捻除術 (上眼窩神経)	尿道上裂形成手術	神経交差縫合術 (指)
皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、長径20 cm以上、頭頸部)	関節鏡下関節内異物 (挿入物を含む) 除去術 (股)	食道周囲腫瘍切開誘導術 (胸骨切開)	関節鏡下関節授動術 (肩鎖)
交感神経切除術 (頸動脈周囲)	食道下部迷走神経選択的切除術 (単独)	上咽頭ポリープ摘出術 (経副鼻腔)	食道周囲腫瘍切開誘導術 (胸骨切開)
神経捻除術 (上眼窩神経)	脈絡膜腫瘍切除術	神経捻除術 (上眼窩神経)	腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術
肺縫縮術 (肺気腫に対する正中切開) (楔状部分切除)	腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術	舌根甲状腺腫瘍摘出術	人工関節再置換術 (肩鎖)
食道下部迷走神経選択的切除術 (胃切除術を併施)	尿管皮膚瘻閉鎖術	交感神経切除術 (頸動脈周囲)	胃冠状静脈結紮及び切除術
胸壁外皮膚管形成吻合術 (頸部、胸部、腹部操作)	鼻咽腔線維縮手術 (切除)	尿管腫瘍閉鎖術 (その他)	腔鏡毛性腫瘍摘出術
脈絡膜腫瘍切除術	関節鏡下掌指関節滑膜切除術	人工関節抜去術 (胸鎖)	皮膚採取 (培養用、筋肉等に達しない、長径5 cm以上10 cm未満)
焦点式高エネルギー超音波療法	食道腫瘍摘出術 (縦隔鏡下)	耳科の硬脳膜外腫瘍切開術	同種死体脾骨移植術
人工関節再置換術 (手)	骨移植術 (移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、特殊、腸骨翼)	自家腸骨片充填加算 (内視鏡下鼻・副鼻腔手術2型)	食道腫瘍摘出術 (縦隔鏡下)
胃冠状静脈結紮及び切除術	子宮付属器腫瘍摘出術 (両側) (開腹) (性同一性障害)	観血的関節制動術 (胸鎖)	心臓弁再置換術加算 (大動脈瘤切除術 (吻合又は移植含む)) (3弁)
小児骨格筋採取 (筋肉等に達する、長径2.5 cm~5 cm未満)	心室憩室切除術	患者適合型変形矯正ガイド加算 (骨切り術)	スタッフェル手術
観血的関節固定術 (胸鎖)	胸壁外皮膚管形成吻合術 (バイパスのみ作成)	骨全摘術 (鎖骨)	腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術
指癒着症手術 (骨関節、腕の形成を要する)	腹部開放創用局所陰圧閉鎖キット交換 (長径5 cm未満)	脈絡膜腫瘍切除術	眼窩下孔部神経切断術
関節鏡下掌指関節滑膜切除術	迷路摘出術 (全摘出)	関節鏡下関節鼠摘出手術 (肩鎖)	皮膚移植術 (死体) (1000 cm2以上3000 cm2未満)
おとがい孔部神経切断術	骨移植術 (移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、その他、腸骨翼)	漏斗胸手術 (胸骨翻転法)	胃横断術 (静脈瘤手術)
食道周囲腫瘍切開誘導術 (胸骨切開)	食道下部迷走神経切断術 (幹迷切) (ドレナージを併施)	スタッフェル手術	骨髄内輸血加算 (その他)
仙骨神経刺激装置交換術	中手骨摘除術 (2本以上)	関節切取術 (肘)	おとがい孔部神経切断術
下顎骨延長術 (片側)	関節形成手術 (胸鎖)	胃冠状静脈結紮及び切除術	関節鏡下関節鼠摘出手術 (肩鎖)
関節鏡下関節滑膜切除術 (胸鎖)	横隔膜レラクサチオ手術 (経腹)	骨全摘術 (下腿)	子宮脱手術及び卵管結紮術併施
皮膚採取 (培養用、筋肉等に達しない、長径5 cm以上10 cm未満)	腎 (腎盂) 皮膚瘻閉鎖術	焦点式高エネルギー超音波療法	腹腔鏡下食道下部迷走神経選択的切除術
小児皮膚採取 (培養用、筋肉等に達する、2.5 cm未満)	滑液膜摘出術 (肩鎖)	滑液膜摘出術 (肩鎖)	脾腎静脈吻合術
人工血管等再置換術加算 (修正大血管転位症手術)	骨悪性腫瘍手術 (膝蓋骨)	関節鏡下関節内異物 (挿入物を含む) 除去術 (股)	食道憩室切除術 (開胸)
心臓脱手術	乳頭形成加算	関節鼠摘出手術 (肩鎖)	大動脈弁狭窄症直视下切開術
食道下部迷走神経切断術 (幹迷切) (ドレナージを併施)	関節切除術 (胸鎖)	関節形成手術 (胸鎖)	前頭洞篩骨洞蝶形滑液膜手術
皮膚移植術 (死体) (200 cm2未満)	観血的関節固定術 (胸鎖)	関節鏡下関節内骨折観血的手術 (胸鎖)	食道下部迷走神経切断術 (幹迷切) (胃切除術を併施)
斜指手術 (軟骨形成のみ)	スタッフェル手術	造脛術 (筋皮弁移植)	中手骨摘除術 (2本以上)
子宮付属器腫瘍摘出術 (両側) (腹腔鏡) (性同一性障害)	内反足足板挺子固定	横隔神経麻痺術	経皮的腎蓋腫瘍切除術 (経皮的腎蓋造設術を含む)
上咽頭ポリープ摘出術 (経副鼻腔)	肝腫瘍切開術 (開胸)	陰茎全摘術 (性同一性障害)	縦隔切開術 (経食道)
腹腔鏡下尿失禁手術	腔閉鎖症術 (筋皮弁移植)	骨悪性腫瘍手術 (膝蓋骨)	骨悪性腫瘍手術 (膝蓋骨)
唾液腺管移動術 (上顎洞内)	食道周囲腫瘍切開誘導術 (胸骨切開)	食道憩室切除術 (開胸)	皮膚移植術 (死体) (3000 cm2以上)
神経交差縫合術 (指)	関節内異物 (挿入物を含む) 除去術 (胸鎖)	関節切開術 (胸鎖)	乳頭形成加算

骨全摘術（上腕）	骨移植術（移植用骨採取のみ、同種骨移植、生体、棘突起）	関節切除術（胸鎖）	血管露出術加算
腫瘍毛性腫瘍摘出術	変形治療骨折矯正手術（その他）	腹腔鏡下食道憩室切除術	内視鏡的表在性胃悪性腫瘍光線力学療法
人工関節再置換術（肩鎖）	患者適合型変形矯正ガイド加算（骨切り術）	膀胱後腫瘍摘出術（膀胱切除を伴わない）	人工骨頭挿入術（指）
腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術	漏斗胸手術（胸骨翻転法）	抗H L A抗体検査加算（同種死体膵腎移植術）	喉頭粘膜下軟骨片挿入術
脳切取術（開頭）	子宮附屬器腫瘍摘出術（両側）（腹腔鏡）（性同一性障害）	眼窩下孔部神経切断術	自家培養角膜上皮移植術
皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径5 c m未満）	純型肺動脈弁閉鎖症手術（肺動脈弁切開術（単独））	腹腔鏡下尿失禁手術	子宮附屬器腫瘍摘出術（両側）（腹腔鏡）（性同一性障害）
造腔術（遊離植皮）（性同一性障害）	無心体双胎に対するラジオ波焼灼術	迷路摘出術（部分摘出（膜迷路摘出術を含む））	関節鏡下関節内骨折靱血の手術（胸鎖）
胸壁外皮膚管形成吻合術（バイパスのみ作成）	植込型骨導補聴器交換術	腎（腎盂）皮膚瘻閉鎖術	食道・胃静脈瘤手術（食道離断術を主とする）
小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径2、5 c m未満）	関節鏡下関節授動術（肩鎖）	関節鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（肘）	子宮頸部初期癌光線力学療法
迷路摘出術（全摘出）	骨格筋採取（筋肉等に達する、長径10 c m以上、その他）	乳頭形成加算	抗H L A抗体検査加算（同種死体膵島移植術）
関節切開術（胸鎖）	自家腸骨片充填加算（内視鏡下鼻・副鼻腔手術2型）	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径2、5 c m未満）	腎固定術
中手骨摘除術（2本以上）	同種死体膵移植術	移植用膵採取術（死体）	人工血管等再置換術加算（修正大血管転位症手術）
関節切開術（胸鎖）	関節切開術（肩鎖）	人工骨頭挿入術（指）	腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術）（内視鏡手術用支援機器使用）
横隔神経麻痺術	神経切除術（眼窩下神経）	同種死体膵移植術	指移植手術
食道異物摘出術（開腹手術）	人工骨頭挿入術（手）	造腔術（筋皮弁移植）（性同一性障害）	移植用小腸採取術（死体）
関節形成手術（胸鎖）	顎関節形成術	子宮脱手術及び卵管結紮術併施	滑液膜摘出術（肩鎖）
交感神経節切除術（頸部）	腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術	間葉系幹細胞採取	腎切半術
人工関節抜去術（手）	植込み型病変識別マーカ―留置術	結核性腹膜炎手術	食道アカラシア形成手術
上咽頭腫瘍摘出術（外切開）	小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径2、5 c m未満）	腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術）（内視鏡手術用支援機器使用）	骨膜外、胸膜外充填術
腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術	腎切半術	人工関節抜去術（手）	前頭洞充填術
生体皮膚移植（提供者の療養上の費用）加算	腎被膜剥離術	関節鏡下関節授動術（肩鎖）	気管支異物除去術（開胸手術）
滑液膜摘出術（肩鎖）	骨移植術（移植用骨採取のみ、同種骨移植、生体、腸骨翼）	腹腔鏡下食道下部迷走神経選択的切除術	抗H L A抗体検査加算（同種死体小腸移植術）
胃腸縫縮術	移植用膵採取術（死体）	乳幼児加算（C A R発現生T細胞投与）（6歳未満）	人工骨頭挿入術（手）
大動脈弁狭窄直视下切開術	子宮頸部異形成光線力学療法	人工骨頭挿入術（手）	膀胱子宮瘻閉鎖術
尿管腫瘍閉鎖術（その他）	人工血管等再置換術加算（大血管転位症手術）	大動脈弁狭窄直视下切開術	同種死体小腸移植術
卵管口切開術（開腹）	心臓弁再置換術加算（弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術）（3弁）	靱血の関節固定術（胸鎖）	骨折経皮的鋼線刺入固定術（肩甲骨）
食道下部迷走神経選択的切除術（単独）	脳切取術（開頭）	骨切り術（肩甲骨）	副腎腫瘍ラジオ波焼灼療法（一連として）（1 c m以上のもの）
小児骨格筋採取（筋肉等に達する、長径2、5 c m未満）	脊髄視床路切取術	滑液膜摘出術（胸鎖）	食道静脈瘤手術（開腹）
食道下部迷走神経切除術（幹迷走切）（胃切除術を併施）	食道・胃静脈瘤手術（食道離断術を主とする）	膀胱後腫瘍摘出術（膀胱切除を伴う）	結核性腹膜炎手術
骨移植術（移植用骨採取のみ、同種骨移植、生体、棘突起）	骨格筋採取（筋肉等に達する、長径5 c m以上10 c m未満）	肺静脈血栓除去術（縦隔鏡下）	経迷路的内耳道開放術
顎関節授動術（徒手的授動術）（関節腔洗浄療法を併用）	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径2、5 c m～5 c m未満）	精巣摘出術（性同一性障害）	変形治療骨折矯正手術（鎖骨）
腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術	皮膚移植術（死体）（500 c m ² 以上1000 c m ² 未満）	食道・胃静脈瘤手術（食道離断術を主とする）	指癒着症手術（骨関節、腱の形成を要する）
純型肺動脈弁閉鎖症手術（肺動脈弁切開術（単独））	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術（全摘、代用膀胱利用尿路変更あり）	食道腫瘍摘出術（縦隔鏡下）	脈絡腫瘍切除術
双角子宮手術	大血管転位症手術（マスタード・セニング手術）	腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術）（内視鏡手術用支援機器使用）	画像等手術支援加算（患者適合型単回使用手術用器械）
腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術	腹腔鏡下腔式子宮全摘術（性同一性障害・内視鏡手術用支援機器使用）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径5 c m未満）	移植用膵採取術（死体）
膈骨摘出術（肩甲骨）	腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（その他）	不整脈手術（副伝導路切断術）	不整脈手術（副伝導路切断術）
頸動脈球摘出術	食道静脈瘤手術（開腹）	排泄腔外反症手術（膀胱腸閉鎖術）	坐骨ヘルニア手術
癒合腎腫瘍術	毛様体腫瘍切除術	移植臓器提供加算（同種死体膵腎移植術）	関節鏡下滑液膜摘出術（指）
骨移植術（移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、その他、腸骨翼）	子宮破裂手術（子宮腔上部切開を行う）	骨膜外、胸膜外充填術	脳血管塞栓摘出術
関節鏡下滑液膜摘出術（指）	胸腔鏡下動脈管開閉鎖術	骨格筋採取（筋肉等に達する、長径20 c m以上、頭頸部）	耳性頭蓋内合併症手術
皮膚移植術（死体）（3000 c m ² 以上）	骨格筋由来細胞シート心表面移植術	修正大血管転位症手術（心室中隔欠損パッチ閉鎖術）	肺静脈血栓除去術
気管支異物除去術（開胸手術）	胃吊上げ固定術（胃下垂症手術）	顎関節脱臼靱血の手術	胃吊上げ固定術（胃下垂症手術）
顎関節形成術	関節鏡下滑液膜摘出術（指）	経皮的肺動脈穿通・拡大術	腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術）（内視鏡手術用支援機器使用）
関節鏡下関節内骨折靱血の手術（股）	前頭洞充填術	肺動脈狭窄症手術（肺動脈弁切開術（単独））	縦隔気管口形成手術
骨膜外、胸膜外充填術	心臓弁再置換術加算（大動脈瘤切除術（吻合又は移植含む））（3弁）	子宮位置矯正術（開腹による位置矯正術）	自家腸骨片充填加算（内視鏡下鼻・副鼻腔手術2型）
頸肋切取術	子宮位置矯正術（癒着剥離矯正術）	食道静脈瘤手術（開腹）	子宮位置矯正術（開腹による位置矯正術）
骨全摘術（下腿）	不整脈手術（副伝導路切断術）	指癒着症手術（骨関節、腱の形成を要する）	排泄腔外反症手術（外反膀胱閉鎖術）
膀胱子宮瘻閉鎖術	同種死体小腸移植術	人工関節置換術（肩鎖）	小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、2、5 c m～5 c m未満）
肺静脈血栓除去術	植込型骨導補聴器交換術	毛様体腫瘍切除術	毛様体腫瘍切除術
尿道上裂形成手術	冠動脈形成術（血栓内膜摘除）（2箇所以上）	関節鏡下関節内骨折靱血の手術（股）	骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径5 c m以上10 c m未満）
関節鏡下滑液膜摘出術（肩鎖）	肺動脈狭窄症手術（肺動脈弁切開術（単独））	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術（全摘、代用膀胱利用尿路変更あり）	関節切開術（胸鎖）
経迷路的内耳道開放術	骨膜外、胸膜外充填術	尿管誘導手術	患者適合型変形矯正ガイド加算（骨切り術）
心臓弁再置換術加算（胸腔鏡下弁置換術）（2弁）	下顎骨延長術（片側）	腸管延長術	骨格筋採取（筋肉等に達する、長径10 c m以上、その他）
指移植手術	靱血の関節制動術（胸鎖）	排泄腔外反症手術（外反膀胱閉鎖術）	滑液膜摘出術（胸鎖）
腱縫合術（切創等の創傷）（6歳未満）	膈骨摘出術（肩甲骨）	小児腱縫合術（切創等の創傷）	腎囊胞切除縮小術
移植用膵採取術（死体）	胃横断術（静脈瘤手術）	毛様体腫瘍切除術	大血管転位症手術（マスタード・セニング手術）
変形治療骨折矯正手術（膝蓋骨）	人工骨頭挿入術（指）	前頭洞充填術	鼻咽喉線維腫手術（切除）
腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術）（内視鏡手術用支援機器使用）	下顎骨延長術（両側）	上顎骨全摘術	関節切開術（肩鎖）
関節鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（股）	腹壁子宮瘻手術	内耳閉塞術	腸管延長術

修正大血管転位症手術（根治手術（ダブルスイッチ手術））	大動脈肺動脈中隔欠損症手術（単独）	双角子宮手術	神経捻除術（上眼窩神経）
心臓弁再置換術加算（大動脈瘤切除術（吻合又は移植含む））（3弁）	膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡）	S状洞血栓（静脈炎）手術	骨全摘術（膝蓋骨）
瘻瘻閉鎖術	腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術	食道腫瘍摘出術（開胸又は開腹手術）	植込み型病変識別マーカー留置術
胃吊上げ固定術（胃下垂症手術）	腹腔鏡下食道下部迷走神経選択的切除術	脳動脈瘤被包術（2箇所以上）	経尿道的前立腺高温度治療
毛様体腫瘍切除術	痕跡副角子宮手術（腹式）	胃横断術（静脈瘤手術）	腎（腎盂）皮膚瘻閉鎖術
交感神経切除術（股動脈周囲）	肺縫縮術（肺気腫に対する正中切開）（楔状部分切除）	食道下部迷走神経選択的切除術（ドレナージを併施）	神経捻除術（眼窩下神経）
前頭洞充填術	皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、長径5cm以上10cm未満）	胸腔鏡下動脈管開存閉鎖術	下顎骨延長術（片側）
人工骨頭挿入術（手）	腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術	骨髄内輸血加算（その他）	迷路摘出術（部分摘出（膜迷路摘出術を含む））
心臓弁再置換術加算（弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術）（3弁）	人工関節除去術（手）	関節内異物（挿入物を含む）除去術（胸鎖）	先天性食道狭窄症根治手術
小児補助人工心臓（初日）	移植用小腸採取術（死体）	腹腔鏡下鎖肛手術（腹仙骨式）	関節鼠摘出手術（肩鎖）
小児皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、2.5cm未満）	伏在静脈本幹閉塞術	気管支形成手術（楔状切除術）	奇形子宮形成手術（ストラスマン手術）
排泄腔外反症手術（膀胱腸裂閉鎖術）	気管支異物除去術（開胸手術）	腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術	尿道上裂形成手術
胸壁冷膿瘍手術	造脛術（筋皮弁移植）（性同一性障害）	鼻咽腔線維腫手術（切除）	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径2.5cm未満）
三叉神経節後線維切除術	滑液膜摘出術（肩鎖）	子宮内反症整復手術（腹式）（観血的）	関節内異物（挿入物を含む）除去術（胸鎖）
骨格筋採取（筋肉等に達する、長径10cm以上、その他）	骨悪性腫瘍手術（鎖骨）	下顎骨延長術（片側）	関節切開術（胸鎖）
同種死体膝移植術	骨全摘術（膝蓋骨）	皮膚移植術（死体）（1000cm ² 以上3000cm ² 未満）	脳切除術（開頭）
腹腔鏡下食道下部迷走神経選択的切除術	鼻咽腔線維腫手術（摘出）	恥骨結合離開非観血的整復固定術	関節切除術（肘）

腎固定術	食道アカラシア形成手術	皮膚移植術（死体）（3000cm2以上）	人工関節抜去術（手）
関節内異物（挿入物を含む）除去術（胸鎖）	造脛術（筋皮弁移植）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、長径5cm以上10cm未満）	上咽頭ガリープ摘出術（経口腔）
上顎骨全摘術	内耳閉塞術	縦隔切開術（経食道）	恥骨結合離開非観血的整復固定術
流注膿瘍切開掻爬術	動脈塞栓除去術（開胸を伴う）	食道異物摘出術（開腹手術）	骨切り術（膝蓋骨）
腹腔鏡下咽門側胃切除術（単純切除術）（内視鏡手術用支援機器使用）	鎖肛手術（腹仙骨式）	脊髄切開術	胸腔冷膿瘍手術
漏斗胸手術（胸骨翻転法）	交感神経節切除術（頸部）	盲腸縫縮術	胎児内（双合）回転術
痕跡副角子宮手術（腹式）	骨全摘術（下腿）	経皮的腎萎縮症切除術（経皮的腎萎縮造設術を含む）	重複子宮手術
骨悪性腫瘍手術（膝蓋骨）	陰茎全摘術（性同一性障害）	心室憩室切除術	鼻咽喉線維管手術（摘出）
縦隔切開術（経食道）	迷路摘出術（部分摘出）	関節滑膜切除術（胸鎖）	神経血管柄付植皮術（手）
自家腸骨片充填加算（内視鏡下鼻・副鼻腔手術2型）	膀胱後腫瘍摘出術（腸管切除を伴わない）	胸膜外肺剥皮術（1肺葉に相当する範囲以内）	交感神経節切除術（頸部）
内耳閉塞術	双角子宮手術	骨全摘術（膝蓋骨）	尿管皮膚瘻閉鎖術
萎縮性鼻炎手術（両側）	胸腔冷膿瘍手術	骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径5cm以上10cm未満）	鶏眼・胼胝切除術（露出部以外で縫合）（長径6cm以上）
患者適合型変形矯正ガイド加算（骨切り術）	尿道形成手術（前部尿道）（性同一性障害）	変形治療骨折矯正手術（鎖骨）	胸腔鏡下動脈管開存閉鎖術
関節鼠摘出手術（肩鎖）	頸動脈球摘出術	子宮破裂手術（子宮腔上部切断を行う）	脳動脈瘤被包術（2箇所以上）
血管露出術加算	心腔内枯液腫瘍摘出術（冠動脈血行再建術（2吻合以上））	骨格筋採取（筋肉等に達する、長径10cm以上、その他）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径5cm未満）
造脛術（筋皮弁移植）（性同一性障害）	盲腸縫縮術	人工血管等再置換術加算（大血管転位症手術）	植込型骨導補聴器交換術
冠動脈形成術（血栓内膜摘除）（2箇所以上）	腎固定術	変形治療骨折矯正手術（膝蓋骨）	関節鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（股）
関節鼠摘出手術（肩）	三叉神経節後線維切取術	オープン型ステントグラフト内挿術（下行）	経皮的卵巣嚢腫内容排除術
精巣摘出術（性同一性障害）	結核石手術（膀胱切開）	指移植手術	胸腹裂孔ヘルニア手術（経胸）
鎖肛手術（腹仙骨式）	尿管腔閉鎖術	胎児輸血術	子宮頸部異形成光線力学療法
尿管腔閉鎖術	閉鎖式僧帽弁交連切開術	鎖肛手術（腹仙骨式）	植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術
乳頭形成加算	多発性小腸閉鎖症手術	臍帯還納術	頸動脈切取術
胎児縮小術	骨盤骨（軟骨）組織採取術（試験切除）（棘突起）	鎖肛手術（腹仙骨式）	小児腱縫合術（切創等の創傷）
陰茎全摘術（性同一性障害）	関節内骨折観血的手術（胸鎖）	経迷路的内耳道開放術	変形治療骨折矯正手術（その他）
神経除根術（眼窩下神経）	造脛術（遊離植皮）	骨格筋採取（筋肉等に達する、長径5cm以上10cm未満）	造脛術（遊離植皮）
気管支形成手術（模状切除術）	排泄腔外反症手術（外反膀胱閉鎖術）	純正肺動脈弁閉鎖症手術（肺動脈弁切開術（単独））	腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術
胃横断術（静脈瘤手術）	耳科的硬脳膜外膿瘍切開術	胃上げ固定術（胃下垂症手術）	尿失禁コーラン注入手術
骨折経皮的鋼線刺入固定術（肩甲骨）	腎破裂縫合術	関節鏡下滑液膜摘出術（肩鎖）	造脛術（腸管形成）
観血的関節制動術（胸鎖）	自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手術料（2回目以降）	肝内結石摘出術（開腹）	関節鏡下滑液膜摘出術（肩鎖）
閉鎖式僧帽弁交連切開術	自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手術料（1回目）	斜角筋切開術	交感神経節切除術（腰部）
自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手術料（1回目）	迷路摘出術（部分摘出）	四肢関節授動術（徒手授動術）（バンピングを併用）	上顎骨全摘術
迷路摘出術（部分摘出）	不完全型房室中隔欠損症手術（心房中隔欠損パッチ閉鎖術（単独））	脛骨閉鎖術	心臓弁再置換術加算（胸腔鏡下弁置換術）（2弁）
肺動脈狭窄症手術（肺動脈弁切開術（単独））	修正大血管転位症手術（心室中隔欠損パッチ閉鎖術）	交感神経節切除術（腰部）	腐骨摘出術（肩甲骨）
内反足足板挺子固定	大動脈肺動脈中隔欠損症手術（心内奇形手術を伴う）	神経血管柄付植皮術（手）	口腔粘膜組織採取術
上咽頭腫瘍摘出術（経副鼻腔）	肺悪性腫瘍手術（気管分岐部切除を伴う肺切除）	下顎関節突起骨折観血的手術（両側）	自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手術料（1回目）
腹腔鏡下胃切除術（単純切除術）（内視鏡手術用支援機器使用）	骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径5cm以上10cm未満）	後胸骨ヘルニア手術	尿管腔閉鎖術
観血的関節授動術（肩鎖）	中咽頭腫瘍摘出術（外切開）	腹壁子宮瘻手術	胎児縮小術（娩出術を含む）
食道憩室切除術（開胸）	関節鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（肘）	内視鏡的表在性胃悪性腫瘍光線力学療法	顎関節授動術（徒手授動術）（バンピングを併用）
尿道形成手術（前部尿道）（性同一性障害）	頸動脈球摘出術	造脛術（遊離植皮）	修正大血管転位症手術（心室中隔欠損パッチ閉鎖術）
骨移植術（移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、その他、棘突起）	卵管結紮術（両側）（開腹）	結腸憩室摘出術	子宮破裂手術（子宮腔上部切断を行う）
皮膚移植術（死体）（500cm2以上1000cm2未満）	骨切り術（肩甲骨）	骨切り術（鎖骨）	鎖肛手術（腹仙骨式）
造脛術（筋皮弁移植）	頸小帯形成手術	神経捻除術（眼窩下神経）	骨格筋採取（筋肉等に達する、長径5cm以上10cm未満）
腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術（全摘、代用膀胱利用尿路変更あり）	先天性食道狭窄症根治手術	動脈塞栓除去術（開胸を伴う）	四肢関節離断術（肘）
関節切除術（肘）	血管露出術加算	流注膿瘍切開掻爬術	脛骨外側瘻造設術（開腹）
舌根甲状腺腫瘍摘出術	関節滑膜切除術（胸鎖）	頸動脈球摘出術	動脈塞栓除去術（開胸を伴う）
心室中隔欠損閉鎖術（大動脈弁形成を伴う）	食道異物摘出術（開腹手術）	膀胱子宮瘻閉鎖術	関節滑膜切除術（胸鎖）
交感神経節切除術（胸部）	レーザー機器加算3	虫垂瘻造設術	肺動脈閉鎖症手術（巨大閉鎖血管術を伴う）
大動脈肺動脈中隔欠損症手術（心内奇形手術を伴う）	斜指症手術（軟部形成のみ）	自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手術料（1回目）	心室中隔欠損閉鎖術（大動脈弁形成を伴う）
骨瘻術（肩甲骨）	大動脈弁狭窄直視下切開術	胎児縮小術（娩出術を含む）	肺動脈狭窄症手術（肺動脈弁切開術（単独））
食道下部迷走神経選択的切除術（ドレナージを併施）	骨髄内輸血加算（その他）	上顎関節骨前頭洞根治手術	鏡視下喉頭悪性腫瘍手術（全摘）
虫垂瘻造設術	骨移植術（移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、その他、棘突起）	関節鼠摘出手術（肩）	人工血管等再置換術加算（大血管転位症手術）
食道・胃静脈瘤手術（食道離断術を主とする）	皮膚移植術（死体）（1000cm2以上3000cm2未満）	胎児内（双合）回転術	離体部手術
交感神経節切除術（腰部）	食道切除後2次的再建術（皮弁形成）	重複子宮手術	自家製造した血液成分製剤を用いた注射の手術料（2回目以降）
子宮破裂手術（子宮腔上部切断を行う）	尿管腔閉鎖術（その他）	上咽頭腫瘍摘出術（経副鼻腔）	経皮的肺動脈穿通・拡大術
変形治療骨折矯正手術（鎖骨）	精巣摘出術（性同一性障害）	子宮内反症整復術（腹式）（非観血的）	骨盤骨（軟骨）組織採取術（試験切除）（棘突起）
結腸憩室摘出術	皮膚採取（培養用、筋肉等に達する、長径5cm未満）	閉塞性動脈硬化症用吸着式血液浄化法	子宮内反症整復術（腹式）（観血的）
顎関節授動術（徒手授動術）（バンピングを併用）	骨瘻術（肩甲骨）	関節鼠摘出手術（股）	萎縮性鼻炎手術（両側）
膀胱後腫瘍摘出術（腸管切除を伴わない）	小児骨格筋採取（筋肉等に達しない、長径2.5cm未満）	先天性食道狭窄症根治手術	腎破裂手術
骨切り術（肩甲骨）	腹腔鏡下咽門側胃切除術（単純切除術）（内視鏡手術用支援機器使用）	離体部手術	冠動脈形成術（血栓内膜摘除）（2箇所以上）

関節切開術（肩鎖）	耳性頭蓋内合併症手術	鼻咽腔線維腫手術（摘出）	食道異物摘出術（開腹手術）
食道静脈瘤手術（開腹）	斜角筋切断術	胸腔鏡下食道憩室切除術	鎖肛手術（腹会陰式）
子宮卵管留血腫手術（両側）（開腹）	子宮内反症修復手術（腹式）（観血的）	胸腔鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（肩鎖）	頸動脈球摘出術
斜角筋切断術	心膜嚢胞、心膜腫瘍切除術	小児補助人工心臓（初日）	脳血管栓摘出術
嚢帯還納術	自己血貯血（6歳未満）（凍結保存）	尿管腸吻合術	間葉系幹細胞採取
心腔内粘液腫摘出術（冠動脈血行再建術（2吻合以上））	関節切開術（胸鎖）	筋膜移植術（指）	内耳閉塞術
腎破裂縫合術	重複子宮手術	中手骨摘除術（2本以上）	心腔内粘液腫摘出術（冠動脈血行再建術（2吻合以上））
骨盤切断術	放射線治療用合成吸収性材料留置	非観血的関節授動術（胸鎖）	胸腔鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（肩鎖）
腔腸瘻閉鎖術（内視鏡）	鶏眼・脚底切除術（露出部以外で縫合）（長径6cm以上）	大動脈肺動脈中隔欠損症手術（単独）	篩骨洞蝶形洞根治手術
耳科の硬脳膜外膿瘍切開術	縫合手術（切創等の創傷）（6歳未満）	心臓弁再置換術加算（胸腔鏡下弁置換術）（2弁）	双角子宮手術
腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術	尿道悪性腫瘍摘出術（尿路変更を行う場合）	閉鎖式僧帽弁交連切開術	内反足足板挺子固定
門脈体循環静脈吻合術（門脈圧亢進症手術）	皮膚移植術（死体）（3000cm2以上）	坐骨ヘルニア手術	オープン型ステントグラフト内挿術（下行）
肝内結石摘出術（開腹）	流注膿瘍切開掻爬術	卵管結紮術（腔式を含む）（両側）（腹腔鏡）	卵管結紮術（腔式を含む）（両側）（腹腔鏡）
胸腔鏡下動脈管閉塞閉鎖術	上咽頭ポリープ摘出術（経口腔）	斜指症手術（軟部形成のみ）	造脛術（筋皮弁移植）
植込型骨導補聴器交換術	関節鼠摘出手術（肩）	心臓弁再置換術加算（大動脈瘤切除術（吻合又は移植含む））（3弁）	植込型除細動器移植術（心筋リード）
骨移植術（移植用骨採取のみ、同種骨移植、非生体、その他）	顎関節授動術（徒手の授動術）（バンピングを併用）	多発性小腸閉鎖症手術	関節鼠摘出手術（肩）
偽関節手術（肩甲骨）	観血的修復固定術（インプラント周囲骨折）（肩甲骨）	鏡視下喉頭悪性腫瘍手術（全摘）	指癒着症手術（軟部形成のみ）
肝内胆管外瘻造設術（開腹）	人工関節除去術（足）	仙骨神経刺激装置交換術	下顎骨延長術（両側）
膵管誘導手術	顎関節授動術（顎関節鏡下授動術）	骨折経皮的鋼線刺入固定術（肩甲骨）	上咽頭腫瘍摘出術（経副鼻腔）
膵腸管癒手術（膵管切除を伴う）	卵管結紮術（両側）（腹腔鏡）	関節鏡下関節鼠摘出手術（股）	大動脈肺動脈中隔欠損症手術（単独）
人工血管等再置換術加算（大血管転位症手術）	胸腹裂孔ヘルニア手術（経胸）	下咽頭腫瘍摘出術（外切開）	膝結石手術（膝切開）
腔閉鎖術（腔断端挙上）	喉頭粘膜下軟骨片挿入術	観血的修復固定術（インプラント周囲骨折）（足）	嚢帯還納術
植込型病変識別マーカー留置術	自家製造した血液変成製剤を用いた注射の手術（1回目）	奇形子宮形成手術（ストラスマン手術）	胸骨悪性腫瘍摘出術（その他）
後胸骨ヘルニア手術	関節滑膜切除術（肩鎖）	三叉神経節後線維切離術	流注膿瘍切開掻爬術
子宮位置矯正術（開腹による位置矯正術）	胃瘻閉鎖術（腹腔鏡）	心腔内粘液腫摘出術（冠動脈血行再建術（1吻合を伴う））	骨切り術（肩甲骨）
腎（腎盂）皮膚瘻閉鎖術	腔腸瘻閉鎖術（内視鏡）	食道異物摘出術（開腹手術）	胸腔鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（肘）
胎児内（双合）回転術	膀胱子宮瘻閉鎖術	後鼻孔閉鎖症手術（複雑）（骨性閉鎖）	関節鏡下関節鼠摘出手術（指）
中咽頭腫瘍摘出術（外切開）	仙骨神経刺激装置交換術	植込型除細動器移植術（心筋リード）	分娩時頸部切開術（縫合を含む）
腹腔鏡下食道憩室切除術	骨悪性腫瘍手術（手）	左室自由壁破裂修復術（冠動脈血行再建術（2吻合以上）を伴う）	排泄腔外反症手術（膀胱腸裂閉鎖術）
関節滑膜切除術（胸鎖）	胎児縮小術	胸骨悪性腫瘍摘出術（胸壁形成手術を併施）	腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術（全摘、腸管等利用尿路変更なし）
鼻咽腔線維腫手術（摘出）	観血的修復固定術（インプラント周囲骨折）（足）	後鼻孔閉鎖症手術（単純）（膜性閉鎖）	三叉神経節後線維切離術
耳性頭蓋内合併症手術	気管支形成手術（楔状切除術）	顔面多発骨贅変形治療矯正術	斜角筋切断術
鎖肛手術（腹会陰式）	造脛術（腸管形成）	関節鏡下滑液膜摘出術（指）	食道裂孔ヘルニア手術（経胸及び経腹）
骨移植術（移植用骨採取のみ、同種骨移植、生体、腸骨翼）	胸骨悪性腫瘍摘出術（その他）	喉頭粘膜下軟骨片挿入術	腎破裂縫合術
腹腔鏡下鎖肛手術（腹仙骨式）	観血的関節授動術（肩鎖）	腎嚢胞切除縮小術	結腸憩室摘出術
尿管口形成手術	修正大血管転位症手術（根治手術（ダブルスイッチ手術））	肺動脈閉鎖症手術（巨大側副血管術を伴う）	膀胱閉鎖術
レーザー機器加算3	肺動脈閉鎖症手術（巨大側副血管術を伴う）	交感神経節切除術（胸部）	観血的修復固定術（インプラント周囲骨折）（肩甲骨）
関節滑膜切除術（肩鎖）	腎嚢胞切除縮小術	腎破裂縫合術	観血的関節固定術（股）
骨全摘術（膝蓋骨）	顎関節鏡下関節内骨折観血的手術（股）	顎関節授動術（顎関節鏡下授動術）	気管支形成手術（楔状切除術）
腸管延長術	関節鼠摘出手術（股）	超音波式デブリードマン加算	肝内胆管外瘻造設術（開腹）
中耳悪性腫瘍手術（切除）	光線力学療法（その他）	中咽頭腫瘍摘出術（外切開）	無心体双胎焼灼術
喉頭粘膜下軟骨片挿入術	交感神経節切除術（胸部）	胃瘻閉鎖術（腹腔鏡）	小児補助人工心臓（初日）
肺悪性腫瘍手術（気管分岐部切除を伴う肺切除）	骨切り術（膝蓋骨）	肺切除術（気管支形成を伴う肺切除）	上顎骨悪性腫瘍手術（掻爬）
神経血管柄付植皮術（手）	縦隔気管口形成手術	胸腔鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（手）	膀胱後腫瘍摘出術（膵管切除を伴わない）
胆嚢胃（腸）吻合術	錐体部手術	食道アカラニア形成手術	関節鼠摘出手術（股）
骨格筋由来細胞シート心表面移植術	交感神経節切除術（腰部）	造脛術（腸管形成）	腔腸瘻閉鎖術（内視鏡）
前頭洞篩骨洞根治手術	尿道上裂形成手術	変形治療骨折矯正手術（その他）	後胸骨ヘルニア手術
胃瘻閉鎖術（腹腔鏡）	腹腔鏡下胃嚢胞切除縮小術	ロス手術（自己肺動脈弁組織による大動脈基部置換術）	仙骨神経刺激装置交換術
四肢関節離断術（手）	子宮卵管留血腫手術（両側）（開腹）	腎破裂手術	顎関節形成術
胸腔鏡下関節授動術（肩鎖）	小腸瘻閉鎖術（内視鏡）	血管露出術加算	顎関節授動術（顎関節鏡下授動術）
変形治療骨折矯正手術（その他）	結腸憩室摘出術	中耳悪性腫瘍手術（切除）	観血的関節授動術（肩鎖）
横隔膜レクラサチオ手術（経胸）	左室自由壁破裂修復術（冠動脈血行再建術（2吻合以上）を伴う）	心腔内粘液腫摘出術（冠動脈血行再建術（2吻合以上））	肺悪性腫瘍手術（気管分岐部切除を伴う肺切除）
食道アカラニア形成手術	骨折経皮的鋼線刺入固定術（肩甲骨）	腔腸瘻閉鎖術（内視鏡）	上鼓室乳突洞開放術
子宮内反症修復手術（腹式）（観血的）	オープン型ステントグラフト内挿術（下行）	前頭洞篩骨洞根治手術	肋骨・胸骨カリエス手術
腎嚢胞切除縮小術	胸腹裂孔ヘルニア手術（経胸及び経腹）	腹腔鏡下脾固定術	観血的関節固定術（肩）
下顎骨延長術（両側）	頭蓋骨膜下血腫摘出術	萎縮性鼻炎手術（両側）	腎切石術
腹腔鏡下肝切除術（3区域切除以上）	脊椎側彎症手術（矯正術）（交換術）（胸郭変形矯正用材料使用）	肝内胆管外瘻造設術（開腹）	喉頭ポリープ切除術（間接喉頭鏡）
頬小帯形成手術	肺動脈閉鎖症手術（単独）	冠動脈形成術（血栓内膜摘除）（2箇所以上）	腹壁子宮瘻手術
胸骨悪性腫瘍摘出術（その他）	尿失禁コラーゲン注入手術	尿管腔瘻閉鎖術	腹腔鏡下脾固定術

関節切除術（肩）	心室中隔欠損閉鎖術（大動脈弁形成を伴う）	尿道悪性腫瘍摘出術（尿路変更）	胸腹裂孔ヘルニア手術（経胸及び経腹）
脳動脈瘤被包術（2箇所以上）	腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術	上顎骨悪性腫瘍手術（掻爬）	内視鏡的表在性食道悪性腫瘍光線力学療法
不完全型房室中隔欠損症手術（心房中隔欠損パッチ閉鎖術（単独））	腹腔鏡下肝切除術（3区域切除以上）	上咽頭ポリープ摘出術（経口腔）	乳幼児加算（C A R 発現生T細胞投与）（6歳未満）
尿失禁コラーゲン注入手術	後胸骨ヘルニア手術	腹腔鏡下腎嚢胞切除縮小術	関節切除術（膝）
大動脈縮窄（離断）症手術（複雑心奇形手術を伴う）	奇形子宮形成手術（ストラスマン手術）	膀胱腫瘍閉鎖術（内視鏡）	子宮内反症修復手術（腹式）（非観血的）
眼窩内異物除去術（深在性）（眼窩尖端）	門脈体循環静脈吻合術（門脈圧亢進症手術）	食道切除後2次の再建術（皮弁形成）	観血的修復固定術（インプラント周囲骨折）（手）
顎関節脱臼観血の手術	肝内胆管外瘻造設術（開腹）	副咽頭間隙悪性腫瘍摘出術（経側頭下窩（下顎離断を含む））	心腔内粘液腫瘍摘出術（冠動脈血行再建術（1吻合）を伴う）
人工関節抜去術（足）	脊椎制動術	脛閉鎖症術（脛断端挙上）	関節鏡下関節授動術（股）
鶏眼・胼胝切除術（露出部以外で縫合）（長径6cm以上）	関節鏡下関節内骨折観血の手術（肩鎖）	子宮脱手術（ハルバン・シャウタ手術）	下咽頭腫瘍摘出術（外切開）
上咽頭ポリープ摘出術（経鼻腔）	食道憩室切除術（開胸）	尿管口形成手術	関節鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（手）
奇形子宮形成手術（ストラスマン手術）	腎切石術	経耳の聴神経腫瘍摘出術	子宮卵管留血腫手術（両側）（開腹）
尿管皮膚瘻閉鎖術	筋膜移植術（指）	骨切り術（膝蓋骨）	鼻性頭蓋内合併症手術
錐体部手術	トラフェルミン（遺伝子組換え）を用いた鼓膜穿孔閉鎖	耳管用補綴材留置術	食道切除再建術（腹部の操作）
上咽頭ポリープ摘出術（経口腔）	食道切除再建術（腹部の操作）	脊椎側彎症手術（矯正術）（交換術）（胸郭変形矯正用材料使用）	左室自由壁破裂修復術（冠動脈血行再建術（2吻合以上）を伴う）
指癒着症手術（軟部形成のみ）	食道腫瘍摘出術（開胸又は開腹手術）	膀胱石手術（碎切開）	皮膚採取（培養用、筋肉等に達しない、長径10cm以上）
純型肺動脈弁閉鎖症手術（右室流出路形成又は肺動脈形成を伴う）	関節鏡下関節鼠摘出術（指）	観血的修復固定術（インプラント周囲骨折）（手）	肝内結石摘出術（開腹）
動脈塞栓除去術（開胸を伴う）	心腔内粘液腫瘍摘出術（冠動脈血行再建術（1吻合）を伴う）	心室中隔欠損閉鎖術（大動脈弁形成を伴う）	観血的修復固定術（インプラント周囲骨折）（指）
顔面多発骨折変形治療矯正術	肺切除術（気管支形成を伴う肺切除）	尿失禁コラーゲン注入手術	観血的修復固定術（インプラント周囲骨折）（足）
造腔術（遊離植皮）	脳動脈瘤被包術（2箇所以上）	腹腔鏡下食道静脈瘤手術（胃上部血行遮断術）	鼻内蝶形洞根治手術
下咽頭腫瘍摘出術（外切開）	腹腔鏡下鎖肛手術（腹仙骨式）	関節鏡下関節内骨折観血の手術（肩鎖）	食道腫瘍摘出術（開胸又は開腹手術）
顎関節授動術（顎関節鏡下授動術）	膵膵管瘻手術（腸管切除を伴う）	不完全型房室中隔欠損症手術（心房中隔欠損パッチ閉鎖術（単独））	腹腔鏡下小切開腎摘出術
縦隔気管口形成手術	非観血的関節授動術（胸鎖）	修正大血管転位症手術（根治手術（ダブルスイッチ手術））	中咽頭腫瘍摘出術（外切開）
大動脈肺動脈中隔欠損症手術（単独）	指癒着症手術（軟部形成のみ）	観血的関節固定術（股）	関節鏡下関節内骨折観血の手術（肩鎖）
観血的修復固定術（インプラント周囲骨折）（肩甲骨）	観血的関節固定術（肩）	抗HLA抗体検査加算（同種心移植術）	心膜嚢胞、心膜腫瘍切除術
関節内骨折観血の手術（胸鎖）	鼻内蝶形洞根治手術	遺血幹細胞移植（骨髄移植）（自家移植）	腹腔鏡下鎖肛手術（腹仙骨式）
重複子宮手術	四肢関節離断術（手）	脳血管塞栓摘出術	腹腔鏡下胃吊上げ固定術（胃下垂症手術）
十二指腸窓（内方）憩室摘出術	眼窩内異物除去術（深在性）（眼窩尖端）	腹腔鏡下胆道閉鎖症手術	頭蓋骨膜下血腫摘出術
心臓弁再置換術加算（胸腔鏡下弁置換術）（1弁）	腹腔鏡下胃吊上げ固定術（胃下垂症手術）	心室瘤切除術（冠動脈血行再建術（1吻合）を伴う）	関節鏡下関節授動術（指）
腎破裂手術	舌根甲状腺腫瘍摘出術	食道切除再建術（腹部の操作）	虫垂瘻造設術
分娩時頸部切開術	関節鏡下関節内異物（挿入物を含む）除去術（肩鎖）	四肢関節離断術（手）	子宮脱手術（ハルバン・シャウタ手術）
	喉頭ポリープ切除術（間接喉頭鏡）	肩骨摘出術（肩甲骨）	鎖肛手術（肛門膿伏閉鎖切開）
	神経血管柄付植皮術（手）	四肢関節離断術（肘）	腹腔鏡下小切開腎摘出術
	骨盤切断術	胸壁冷膿瘍手術	子宮頸管縫縮術（ラッシュ法）
	大血管転位症手術（ラステリ手術を伴う）	顎関節形成術	脊椎側彎症手術（矯正術）（交換術）（胸郭変形矯正用材料使用）
	虫垂瘻造設術	観血的関節授動術（肩鎖）	中耳悪性腫瘍手術（切除）
	尿管口形成手術	心臓弁再置換術加算（弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術）（2弁）	腹腔鏡下腎嚢胞切除縮小術
	観血的修復固定術（インプラント周囲骨折）（手）	肺悪性腫瘍手術（気管分岐部切除を伴う肺切除）	下顎関節突起骨折観血の手術（両側）
	腹腔鏡下食道憩室切除術	結腸ポリープ切除術（開腹）	多発性小腸閉鎖症手術
		子宮破裂手術（子宮全摘除を行う）	前頭洞篩骨洞根治手術
		顎関節授動術（徒手授動術）（単独）	卵管結紮術（腔式を含む）（両側）（開腹）
		耳性頭蓋内合併症手術	頰小帯形成手術
		分娩時頸部切開術（縫合を含む）	両大血管右室起始症手術（タウシヒ・ピング奇形手術）
		関節内骨折観血の手術（胸鎖）	胸膜外肺剥皮術（1肺葉に相当する範囲以内）
		尿管皮膚瘻閉鎖術	子宮破裂手術（子宮全摘除を行う）
		横隔膜レラクサチオ手術（経胸）	筋膜移植術（指）
		観血的関節制動術（股）	尿道悪性腫瘍摘出術（尿路変更）
		両大血管右室起始症手術（タウシヒ・ピング奇形手術）	総腸骨静脈及び股静脈血栓除去術
		骨隆起術（肩甲骨）	導尿路造設術
		鼻内蝶形洞根治手術	骨格筋由来細胞シート心表面移植術
		関節切除術（膝）	

L (麻酔)

2018_10	2019_10	2020_10	2021_10
眼神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	ヒッチコック療法 (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)	眼神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	前頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
横隔神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	下垂体ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	低温温迅速導入加算	下垂体ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
耳介側頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	上喉頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	下垂体ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	副神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
陰部神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	眼神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	滑車神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	迷走神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
低温温迅速導入加算	蝶形口蓋神経節ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	舌咽神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	滑車神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
蝶形口蓋神経節ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	滑車神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	迷走神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	低温温迅速導入加算
舌咽神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	副神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	副神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	腸骨下腹神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
前頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	舌咽神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	腸骨下腹神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	眼神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
舌神経ブロック (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)	舌神経ブロック (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)	陰部神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	下腸間膜動脈神経叢ブロック (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)
滑車神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	トータルスパイナルブロック (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)	蝶形口蓋神経節ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	蝶形口蓋神経節ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
迷走神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)	腸骨下腹神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)		腸骨鎖神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
トータルスパイナルブロック (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)	下腸間膜動脈神経叢ブロック (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)		耳介側頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)
下腸間膜動脈神経叢ブロック (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)	耳介側頭神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)		トータルスパイナルブロック (局所麻酔剤又はボツリヌス毒素)
腸骨鎖神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)			陰部神経ブロック (神経破壊剤又は高周波凝固法)

M (放射線治療)

2018_10	2019_10	2020_10	2021_10
体外照射 (エックス線表在治療) (2回目)	体外照射 (エックス線表在治療) (2回目)	体外照射 (エックス線表在治療) (1回目)	放射性同位元素内療法管理料 (B細胞性非ホジキンリンパ腫)
密封小線源治療 (腔内照射) (その他)	体外照射 (エックス線表在治療) (1回目)		食道用アプリケーション加算 (密封小線源治療)
	密封小線源治療 (腔内照射) (その他)		体外照射 (エックス線表在治療) (2回目)
	食道用アプリケーション加算 (密封小線源治療)		体外照射 (エックス線表在治療) (1回目)
	新生児加算 (放射線治療)		気管、気管支用アプリケーション加算 (密封小線源治療)

N (病理診断)

2018_10	2019_10	2020_10	2021_10
迅速細胞診 (検査中) (デジタル病理画像)	迅速細胞診 (手術中) (デジタル病理画像)	迅速細胞診 (検査中) (デジタル病理画像)	迅速細胞診 (検査中) (デジタル病理画像)
	迅速細胞診 (検査中) (デジタル病理画像)	迅速細胞診 (手術中) (デジタル病理画像)	迅速細胞診 (手術中) (デジタル病理画像)

令和5年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）
分担研究報告書（令和5年度）

NDB オープンデータと医科診療行為マスタ
を用いた医療技術の再評価方法の構築
- 職能団体とのヒアリングによる調整 -

研究分担者 小野 孝二（東京医療保健大学 教授）

研究協力者 板橋 匠美（東京医療保健大学 総合研究所 客員准教授）

研究分担者 明神 大也（奈良県立医科大学 講師）

研究要旨

新規医療技術の評価及び既存医療技術の再評価については、診療報酬における医療技術（医師等による手技等）の適正な評価の観点から、2年に1度の診療報酬改定毎に学会等から提出された医療技術評価・再評価提案書（以下「提案書」という。）に基づき、医療技術評価分科会（以下、「分科会」という。）において、中央社会保険医療協議会（以下、「中医協」という。）総会へ報告が行なわれてきた。具体的には、診療報酬改定の度に約1000件程度の提案書が提出され、150から400件程度が新規医療技術として保険適用されている。

しかしながら、既存医療技術の再評価については、十分に実施されておらず、中医協総会においても指摘されており、中立的かつ専門的な観点から適切に議論されるよう、具体的な評価方法を検討することが必要とされている。医療技術の再評価を恒久的に行うためには、薬価や保険医療材料と同様、スクリーニング基準を策定し、スクリーニングに該当した技術を精査するとともに、その基準を適時更新していくことが望ましいとされる。

他方、近年では国民皆保険制度を有する日本の保険診療の悉皆調査に利用されている情報として、厚生労働省において高齢者の医療確保に関する法律に基づき、匿名化されたレセプト情報と特定健康診査・特定保健指導情報を全国の医療機関等から収集することで構築されるビッグ・データとして、レセプト情報・特定健診等情報データベース（以下、「NDB」という。）というものが存在する。

そこで本研究は、保険収掲されている医療技術の再評価方法を策定するための研究として、初年度は放射線治療の分野において算定されていない項目で現実性の検証は必要であるものの、画像検査はアナログからデジタルへの移行に伴い臨床の現場で利用されなくなった医療技術であったというヒアリング結果を得た。次年度にあたる本年度は抽出幅を広げて臨床検査の側面からヒアリングを行い、恒常的かつ広域的な手法として医療技術再評価の策定規準案を提示することとし、医科診療行為マスタとNDBオープンデータを突合した結果を踏まえて、保険収載されている医療技術に関し削除項目として提案するにあたりどのような基準をもって行っているかについてヒアリングを実施した。

その結果、①検査/測定する際に使用する体外診断用医薬品が製造販売終了等でなくなり、今後も開発の見込みがない項目の中で、臨床的な意義/有用性がほとんどないと考えられる項目、②有用な検査法が開発されるなど他の検査法に代替もしくは集約等されることにより、その検査法自身は医療現場においては既に実施されなくなっており、臨床的な意義/有用性がほとんどないと考えられる項目、③診療報酬点数表での算定留意事項等の記載内容が重複しているため、記載整備的な観点から不要と考えられる項目の3種類に分類できることが分かった。

NDBオープンデータと医科診療行為マスタを用い、医科診療行為マスタに存在しているのにNDBオープンデータに存在しない、もしくは算定件数が大きく減った項目や少ない項目等を抽出し実態を把握する方法が医療技術の再評価を行うための一つの指標として有効であり、項目の関連団体の協力を得て医療技術の再評価策定規準案を提示する仕組みは、恒常的かつ広域的な手法として有効であることを示した。

A. 研究目的

【背景】

新規医療技術の評価及び既存医療技術の再評価については、診療報酬における医療技術（医師等による手技等）の適正な評価の観点から、2年に1度の診療報酬改定毎に学会等から提出された医療技術評価・再評価提案書（以下「提案書」という。）に基づき、医療技術評価分科会（以下、「分科会」という。）において、中央社会保険医療協議会（以下、「中医協」という。）総会へ報告が行われてきた。

具体的には、診療報酬改定の度に約1000件程度の提案書が提出され、150～400件程度が新規医療技術として保険適用されている。

しかしながら、既存医療技術の再評価については、十分に実施されておらず、中医協総会においても指摘されており、中立的かつ専門的な観点から適切に議論されるよう、具体的な評価方法を検討することが必要とされている。

医療保険の財政状況を踏まえ、薬価については薬価専門部会にて薬価の再算定を議論・実施し、保険医療材料については保険医療材料専門部会にて外国価格調整や再算定を議論・実施してきた。

医療技術の再評価を恒久的に行うためには、薬価や保険医療材料と同様、スクリーニング基準を策定し、スクリーニングに該当した技術を精査するとともに、その基準を適時更新していくことが望ましいとされる。

他方、近年では国民皆保険制度を有する日本の保険診療の悉皆調査に利用されている情報として、厚生労働省において高齢者の医療確保に関する法律に基づき、匿名化されたレセプト情報と特定健康診査・特定保健指導情報を全国の医療機関等から収集することで構築されるビッグ・データとして、レセプト情報・特定健診等情報データベース（以下、「NDB」という。）というものが存在する。

そこで本研究は、保険収掲されている医療技術の再評価方法を策定するための研究として、初年度は放射線治療の分野として医科診療報酬のE画像診断とM放射線治療を対象とし、医科診療行為マスタ（平成31

年度、令和2年度分）に存在しているのにNDBオープンデータに存在しなかった項目を抽出し、関連する職能団体の協力を得ることで医療技術の再評価の可能性について検討した。その結果、算定されていない項目において確実性の検証は必要であるものの、画像検査についてはアナログからデジタルへの移行に伴い臨床の現場で利用されなくなった医療技術であったというヒアリング結果に至った。

【目的】

総括研究の目的は、保険収掲されている医療技術再評価の策定規準を構築することにある。

NDBオープンデータの結果は多岐にわたる。その中には、算定されていない項目の他、算定件数が大きく減った項目や10件未満の算定に限られている項目等も多数存在し、その実態は不明瞭となっている。

本分担研究において次年度にあたる令和5年度では、これら抽出幅を広げた実態も検証対象に含めて臨床検査の側面からヒアリングを行い、恒常的かつ広域的な手法として医療技術再評価の策定規準案を提示することを目的とする。

B. 研究方法

以下の条件下の情報を提示の上で、既に保険収載されている医療技術として削除検討の俎上にあげる基準を提案するにあたり、患者データに基づかないその分野を担当する関係者のご意見について、関連する団体へのヒアリングを実施した。

- ▶ 平成17年から令和2年を対象期間とし、ヒアリング対象団体より廃止又は減点すべき項目として提案された臨床検査関連項目
- ▶ 平成26年から令和2年を対象期間とし、医科診療行為マスタとNDBオープンデータを突合した結果、臨床検査の分野として医科診療報酬のD検査とN病理診断において、一度でも年間実施数が200件以下となった臨床検査関連項目で、かつ令和2年度が500件以下とな

った項目

<ヒアリング対象>

- ・一般社団法人 日本臨床検査振興協議会
診療報酬改定小委員会（委員長 東條尚子氏）
- ・一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会
診療報酬委員会（委員長 益田泰蔵氏）

<研究協力団体>

- ・一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会

C. 研究結果

1. 平成 18 年度から平成 26 年度までの診療報酬改定において、日本臨床検査医学会あるいは日本臨床検査専門医会より、廃止又は減点が提案された項目

検証対象とする期間において日本臨床検査医学会あるいは日本臨床検査専門医会より廃止又は減点が提案された項目は、平成 18 年度 11 件、平成 20 年度 7 件、平成 22 年度 11 件、平成 24 年度 11 件、平成 26 年度 12 件で、重複を除き計 41 項目であった。具体的な診療行為の項目は資料 1 に記載する。

なお、日本臨床検査医学会ならびに日本臨床検査専門医会は検体検査、生体検査、検体採取料、医学管理料など検査に関連する提案を行っているが、平成 18 年度から平成 26 年度の間で検体検査以外の廃止又は減点の提案は行っていない。

2. 医科診療行為マスタと NDB オープンデータを突合した結果

令和 2 年度における医科診療行為の D 検査は 1556 項目、N 病理診断は 40 項目が存在している。うち、以下の条件下で項目の抽出を行った。

1) 平成 26 年から令和 2 年度までに D 検

査、N 病理診断から削除された項目¹

D 検査で 38 項目、N 病理診断で 1 項目であった。D 検査の内訳は、検体検査料が 34 項目、生体検査料が 4 項目であった。具体的な診療行為の項目は資料 2 に記載する。

2) 平成 26 年から令和 2 年度までに D 検査、N 病理診断で年間実施件数が 200 件以下となったことがあり、令和 2 年度が 500 件以下である項目

令和 2 年度に年間実施件数 0 件の項目は計 5 項目であり、内訳は D 検査の生体検査料 5 項目であった。

令和 2 年度に年間実施件数 1 から 9 件の項目は、計 42 項目であり、内訳は D 検査の検体検査料 18 項目、生体検査料 24 項目であった。

令和 2 年度に年間実施件数 10 から 49 件の項目は計 57 項目であり、内訳は D 検査の検体検査料 33 項目、生体検査料 19 項目、診断穿刺・検体検査料 3 項目、N 病理診断の 2 項目であった。

令和 2 年度に年間実施件数 50 から 99 件の項目は計 28 項目であり、内訳は D 検査の検体検査料 17 項目、生体検査料 6 項目、診断穿刺・検体検査料 4 項目、N 病理診断の 1 項目であった。

令和 2 年度に年間実施件数 100 から 199 件の項目は計 37 項目であり、内訳は D 検査の検体検査料 17 項目、生体検査料 14 項目、診断穿刺・検体検査料 5 項目、N 病理診断の 1 項目であった。

令和 2 年度に年間実施件数 200 から 499 件の項目は計 21 項目であり、内訳は D 検査の検体検査料 12 項目、生体検査料 7 項目、診断穿刺・検体検査料 2 項目であった。

具体的な診療行為の項目は資料 3 に記載する。

3. 臨床検査分野の関連団体ヒアリング医科診療行為マスタと NDB オープンデータを突合した結果を踏まえ、保険収載されて

¹ 削除については、項目自体が廃止されている場合の他、「処理が容易なもの」等の

ように項目名の統合による変更の場合や記載の整備によるものが含まれている。

いる医療技術に関し削除項目として提案するにあたりどのような基準をもって行っているかヒアリングを実施した。

1) 日本臨床検査振興協議会 診療報酬改定小委員会のヒアリング結果

一般社団法人 日本臨床検査振興協議会は、組織体を形成する一般社団法人 日本臨床検査薬協会、一般社団法人 日本衛生検査所協会、一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会、一般社団法人 日本臨床検査専門医会、一般社団法人 日本臨床検査医学会が協議し合意を得た上で、日本臨床検査医学会から検体検査に関連する医療技術評価提案の提出をしている。

結果としては大きく以下の3種類に分類された。

- 検査/測定する際に使用する体外診断用医薬品が製造販売終了等でなくなり、今後も開発の見込みがない項目の中で、臨床的な意義/有用性がほとんどないと考えられる項目
- 有用な検査法が開発されるなど他の検査法に代替もしくは集約等されることにより、その検査法（検査項目）自身は医療現場においては既に実施されなくなっており、臨床的な意義/有用性がほとんどないと考えられる項目
- 診療報酬点数表での算定留意事項等の記載内容が重複している（いずれの項目でも算定可能と読めるなど）ため、記載整備的な観点から不要と考えられる項目

いずれの場合も、検査件数が少ないことだけで削除候補とすることはなく、その検査の臨床的意義/有用性を検討し、医療への影響を考慮して提案がなされていた。

ただし、二つ目のケース（他の検査法に代替もしくは集約等する場合）として意見

だしするにあたっては、検査件数が未だ多い場合（臨床的意義は低くなっているものの慣例的に実施が継続している）もあるため、ガイドラインの改訂や文献的考察に基づく学会声明の発出など関連学会との意見調整、製造業者等関連する団体との連携が必要となるとのことであった。

また、臨床的有用性が高い項目は、製造業者から販売停止の申し出が出た段階で販売の継続や新たな検査試薬の開発を促し、検査の継続ができるように産官学の連携が望まれるとのことであった。

2) 日本臨床衛生検査技師 診療報酬委員会のヒアリング結果

ヒアリング対象とする分野の職能団体として単独で医療技術評価に係る要望書の提出を行っている一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会に対し、日本臨床検査振興協議会としてとりまとめる意見の他、削除項目としての提案にあたる意見を伺った結果、保険収載されている医療技術に関し削除項目として提案するにあたっては、いずれも同理由であった。

D. 考察

本研究によって、医科診療行為マスタに存在しているのに NDB オープンデータに存在していない項目に加え、算定件数が大きく減った項目や 10 件未満の算定に限られている項目等がある実態を踏まえた上で、臨床検査の分野において、患者データに基づかないその分野を担当する関係者のご意見について確認することができた。

結果として臨床検査の分野においては、保険収載されている医療技術に関し削除項目として提案するにあたり、いずれの場合でも、外的にもたらされた影響を受けた項目において、関連する団体や学会との程度の違いはあるにせよ意見調整がなされたうえで提案が行われていると考えられる。これは他分野でも同様なことが入るのではないかと推察する。

他方、臨床検査の分野においては、臨床的有用性が高い項目は、製造業者から販売停止の申し出が出された段階で販売の継続や

新たな検査試薬の開発を促し、検査の継続ができるよう産官学の連携が望ましいと考える。

E. 結論

NDB オープンデータと医科診療行為マスタを用い、医科診療行為マスタに存在しているのに NDB オープンデータに存在しない、もしくは算定件数が大きく減った項目や10件未満の算定に限られている項目等を抽出し、実態を把握する方法は医療技術の再評価を行うための一つの指標として有効であることが示唆された。

加えて、医療技術に関する項目に関連ある団体の協力を得ることでヒアリングを行い、医療技術の再評価を行う仕組みは臨床検査の分野においても有効であることが示唆された。

これらより、上記方法は恒常的かつ広域的な手法として医療技術再評価の策定規準案として提示する一つの方法となりえると考えられ、今後は今回検討していない医科診療報酬の診療科について、関連する職能団体の協力を得るなどして、保険収掲されている医療技術の再評価方法を策定するための研究を継続して進めていく必要がある。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表 なし

H. 論文発表 なし

I. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

(資料 1)

平成18年度から平成26年度診療報酬改定に、日本臨床検査医学会ならびに日本臨床検査専門医会から廃止または減点が提案された検査項目

	検査項目	提案内容	H18年度	H20年度	H22年度	H24年度	H26年度
1	ヘモグロビンA1 (Hb A1)	廃止	○				
2	凝固時間測定	廃止	○				
3	部分トロンボプラスミン時間測定	廃止	○				
4	アルブミン・グロブリン比測定	廃止	○				
5	フルクトサミン	廃止	○				
6	総脂質	廃止	○				
7	過酸化脂質	廃止	○				
8	ポールパネル反応	廃止	○				
9	C反応性蛋白 (CRP) 定性	廃止	○				
10	アレルゲン刺激性遊離ヒスタミン (HRT)	廃止	○				
11	ロゼット法によるリンパ球サブセット検査 (項目数にかかわらず一連につき)	廃止	○				
12	βリポ蛋白	廃止		○			
13	モノアミノオキシダーゼ (MAO)	廃止		○			
14	T ₃ 接種率 (T ₃ uptake) 精密測定	廃止		○			
15	免疫抑制賛成蛋白 (IAP)	廃止		○			
16	ヴィダール反応	廃止		○			
17	ナイアシンテスト	廃止		○			
18	尿ポルフィリン定性	廃止			○		
19	尿ビリルビン定量	廃止			○	○	
20	尿ウロビリニン定量	廃止			○	○	
21	糞便中ウロビリノゲン	廃止			○	○	
22	動的赤血球膜物性検査	廃止			○	○	
23	全血凝固溶解時間	廃止			○	○	
24	血清全プラスミン測定法 (血清SK活性化プラスミン値)	廃止			○	○	
25	17-ヒドロキシコルチコステロイド (17-OHCS)	廃止			○	○	
26	17-ケトステロイド (17-KS)	廃止			○	○	
27	キシローゼ試験	廃止			○	○	
28	尿中ポルフィリン症スクリーニングテスト	廃止				○	
29	クレアチニン (ヤッフェ法)	廃止				○	○
30	肺サーファクタント蛋白-A (SP-A) (羊水)	廃止					○
31	エステル型コレステロール	廃止					○
32	遊離脂肪酸	廃止					○
33	前立腺酸ホスファターゼ	廃止					○
34	不飽和鉄結合能 (UIBC) (RIA法)	廃止					○
35	総鉄結合能 (TIBC) (RIA法)	廃止					○
36	カタラーゼ	廃止					○
37	シスチンアミノペプチダーゼ (CAP)	廃止					○
38	溶連菌エステラーゼ抗体 (ASE)	廃止					○
39	リウマトイド因子 (RF) 半定量	廃止					○
40	LEテスト定性	廃止					○
41	プロトロンビン時間測定 (増点)、トロンボテスト (減点)	増点・減点		○	○		

作成：日本臨床検査振興協議会診療報酬改定小委員会

(資料2)

○平成26年から令和2年度までにD(検査)から削除された項目(38項目)

区分	分類コード	診療行為コード	診療行為名称	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度		
検体検査料	尿・糞便等検査	D003	160007410	キモトリブシン(糞便)	D	62	34	21	16				
		D004	160003850	酸度測定(胃液)	D	212	163	646	640				
		D004	160109750	L D半定量(腔分泌液)	D	89	142	1~9	10				
		D004	160153750	2型プロコラーゲン-C-プロペプチド(コンドロカカルシン)	D	157	138	99	102				
		D004	160156950	S P-A(羊水)	D	82	55						
		D004-2	160190910	悪性腫瘍遺伝子検査(EWS-Fli1遺伝子検査)	D	23	36	25	40	33	25		
		D004-2	160191010	悪性腫瘍遺伝子検査(TLS-CHOP遺伝子検査)	D	1~9	1~9	1~9	57	65	64		
		D004-2	160191110	悪性腫瘍遺伝子検査(SYT-SSX遺伝子検査)	D	45	42	29	45	53	49		
		D004-2	160191410	悪性腫瘍遺伝子検査(センチネルリンパ節生検に係る遺伝子検査)	D	249	266	212	245	199	39		
		D004-2	160216350	悪性腫瘍遺伝子検査(シークエンサーシステム・2項目一括)	D					0	1~9		
		D004-2	160205250	悪性腫瘍遺伝子検査(BRAF遺伝子検査)	D	110	764	774	836	6202	8290		
		血液学的検査	D006	160016910	フィブリノゲン	D	72	26	1~9	1~9			
			D006-4	160216950	遺伝学的検査(NTRK融合遺伝子検査)	D					0	1~9	
		生化学的検査(I)	D007	160024610	ムコ蛋白	D	690	629	271	227	225	198	
	D007		160027210	CAP	D	78	116						
	生化学的検査(II)	D009	160037610	SP1	D	40	38	20	36				
		D009	160116710	CAS0	D	61	75	47	30				
		D009	160116810	POA	D	61	362	66	58				
		D009	160125350	CA130	D	53	27	21	81				
		D009	160151750	HCGβ-CF(尿)	D	128	97	56	57				
		D009	160158550	遊離型フコース(尿)	D	1~9	1~9	0	1~9				
		D009	160174650	HER2蛋白(乳頭分泌液)	D	88	83	73	89				
		D009	160178410	PLCP	D	154	190	58	15				
		免疫学的検査	D012	160041210	ASP半定量	D	120	118	16	42			
			D012	160043910	ADNaseB半定量	D	239	98	11	1~9			
	D012		160044910	Weil-Felix反応	D	29	12	28	26				
	D012		160045510	秋疫A抗体	D	1~9	1~9	1~9	1~9				
	D012		160045610	秋疫B抗体	D	1~9	1~9	0	1~9				
	D012		160045710	秋疫C抗体	D	1~9	1~9	1~9	1~9				
	D012		160045810	ウイルス病抗体	D	1~9	1~9	1~9	1~9				
	D012		160045910	カンコーラ抗体	D	15	1~9	1~9	11				
	D012		160046510	ダニ特異IgG抗体	D	78	94	66	29				
	D012		160142550	ボレリア・フルグドルフェリ抗体	D	96	119	93	81				
	微生物学的検査	D023-2	160145250	TDH定性	D	28	18	10	1~9				
	生体検査料	呼吸循環機能検査等	D200	160062950	体プレスチモグラフを用いる諸検査	D	151	110					
			D300-2	160161030	頷関節鏡検査(両側)	D	1~9	0	0	1~9	1~9	0	
		内視鏡検査	D305	160093210	食道鏡	D	146	108					
			D305	160093350	食道カメラ	D	44	41					

○平成26年から令和2年度までにN(病理診断)から削除された項目(1項目)

区分	分類コード	診療行為コード	診療行為名称	区分	H26OPD	H27OPD	H28OPD	H29OPD	H30OPD	31/R01OP	R02OPD
病理標本作製料	N005	160216650	HER2遺伝子標本作製(シークエンサーシステム)	N						0	79

*削除については、項目自体が廃止されている場合の他、「処理が容易なもの」等のように項目名の統合による変更の場合や記載の整備によるものが含まれている。

○平成26年度から令和2年度の間に、D(検査)で年間実施件数が200件以下となったことがあり、令和2年度が500件以下でる項目(186項目)

1) 令和2年度に年間実施件数0件の項目(5項目)

区分	分類コード	診療行為コード	診療行為名称	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	
生体検査料	呼吸循環機能検査等	D207	160067810	脳循環測定(笑気法によるもの)	D	1~9	1~9	0	0	0	1~9	0
	ラジオアイソトープを用いた諸検査	D292	160090910	赤血球寿命測定(R1)	D	0	1~9	0	0	1~9	0	0
		D292	160091010	造血機能検査(R1)	D	0	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9	0
		D292	160091110	血小板寿命測定(R1)	D	0	1~9	0	1~9	1~9	0	0
	内視鏡検査	D311	160094430	コロンブラッシュ法(組織切片標本検査法)	D	1~9	0	1~9	1~9	1~9	0	0

2) 令和2年度に年間実施件数1~9件の項目(42項目)

区分	分類コード	診療行為コード	診療行為名称	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	
生体検査料	尿・糞便等検査	D001	160003650	Rimington	D	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9
		D001	160003750	Deanand Barnes	D	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9
		D001	160134350	ポリアミン(尿)	D	42	22	27	11	35	24	1~9
		D001	160156710	ポルフィリン症スクリーニングテスト(尿)	D	385	404	312	1~9	1~9	12	1~9
	血液学的検査	D006	160012750	蛇毒試験	D	1~9	1~9	15	1~9	1~9	1~9	1~9
		D006-4	160224450	抗アデノ随伴ウイルス9型抗体測定	D							1~9
	生化学的検査(I)	D007	160025810	有機モノカルボン酸(α-ケトグルタル酸)	D	657	1~9	1~9	15	1~9	72	1~9
		D007	160124950	2,5-オリゴアデニル酸合成酵素活性	D	11	28	24	1~9	1~9	1~9	1~9
		D007	160133550	有機モノカルボン酸(グルタチオン)(尿)	D	1~9	1~9	0	1~9	1~9	1~9	1~9
		D007	160134050	γ-GTアイソザイム(尿)	D	55	13	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9
	生化学的検査(II)	D008	160135950	17-ケートジェニックスステロイド(17-KGS)(尿)	D	414	285	255	275	176	126	1~9
		D010	160038850	ヒステジン定量(血清)	D	11	17	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9
		D010	160038950	フェニール・アラニン(尿中)	D	1~9	1~9	1~9	0	1~9	1~9	1~9
	免疫学的検査	D012	160143550	D-アラビノール	D	150	110	110	71	15	1~9	1~9
		D013	160118610	デルタ肝炎ウイルス抗体	D	36	1~9	12	11	15	19	1~9
		D015	160020810	グルコース-6-ホスファターゼ(G-6-Pase)	D	1~9	1~9	39	1~9	1~9	1~9	1~9
		D015	160022710	グルコース-6-リン酸デヒドロゲナーゼ(G-6-PD)定性	D	10	12	1~9	12	1~9	1~9	1~9
	微生物学的検査	D024	160059710	動物使用検査	D	1~9	11	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9
D200		160063110	左右別肺機能検査	D	33	28	1~9	20	172	146	1~9	
呼吸循環機能検査等	D210-4	160198610	T波オルタナンス検査	D	600	591	149	144	60	13	1~9	
	D213	160072030	亜硝酸アミル吸入心音図検査	D	1~9	1~9	1~9	1~9	0	1~9	1~9	
	D214-2	160071850	エレクトロキモグラフ	D	208	234	199	1~9	1~9	1~9	1~9	
	D217	160226050	骨塩定量検査(REMS法)	D							1~9	
超音波検査等	D217	160226170	大腿骨同時検査加算(REMS法)	D							1~9	
	D236-2	160203510	光トポグラフィ(抑うつ症状の鑑別診断の補助に使用するもの)(イ以外の場)	D	312	54	39	54	77	32	1~9	
眼科学的検査	D276	160085010	網膜中心血管圧測定(複雑なもの)	D	16	31	29	12	11	16	1~9	
	D289	160088610	胆道機能テスト	D	0	1~9	1~9	1~9	0	1~9	1~9	
生体検査料	負荷試験等	D289	160089150	アジスカウント(Addis)尿沈渣定量検査	D	11	13	1~9	11	10	1~9	1~9
		D289	160089250	モーゼンタル法	D	1~9	1~9	0	1~9	1~9	13	1~9
		D289	160160710	セクレチン試験	D	29	49	1~9	11	1~9	10	1~9
		D291	160180010	鼻アレルギー誘発試験(22箇所以上の場合)(一連につき)	D	0	1~9	1~9	1~9	0	1~9	1~9
		D291	160180110	過敏性経路検査(22箇所以上の場合)(一連につき)	D	0	1~9	1~9	1~9	0	1~9	1~9
		D292	160090510	循環血液量測定(R1)	D	14	24	1~9	0	1~9	1~9	1~9
		D292	160090710	血球量測定(R1)	D	26	12	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9
ラジオアイソトープを用いた諸検査	D292	160090810	吸収機能検査(R1)	D	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9	0	1~9	
	D293	160091610	肝血流量(ヘパトグラム)(R1)	D	1~9	1~9	23	10	1~9	1~9	1~9	
	D300-2	160160910	頸関節鏡検査(片側)	D	1~9	0	1~9	1~9	1~9	0	1~9	
	D311	160094330	コロンブラッシュ法(沈渣塗抹染色細胞診断法)	D	1~9	16	10	12	14	18	1~9	
	D316	160095210	クルドスコピー	D	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9	
	D324	160171310	血管内視鏡検査	D	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9	1~9	
内視鏡検査	D325	160065850	肺臓カテテル法	D	13	27	24	12	1~9	1~9	1~9	
	D325	160180670	乳幼児加算(肺臓、肝臓、脾臓カテテル法)(3歳未満)	D	0	0	0	1~9	0	0	1~9	

3) 令和2年度に年間実施件数10~49件の項目(55項目)

区分	分類コード	診療行為コード	診療行為名称	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度		
検体検査料	尿・糞便等検査	D001	160003550	Watson-Schwarz反応	D	1-9	1-9	10	15	12	48	15	
		D001	160181950	ミオイノシトール(尿)	D	1-9	1-9	26	14	31	21	35	
		D003	160112610	ウロビリリン(糞便)	D	168	107	91	74	51	44	30	
		D004-2	160221510	悪性骨軟部組織腫瘍におけるEWS-Fli1遺伝子検査	D								31
		D004-2	160221910	悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節生検に係る遺伝子検査	D								17
		D004-2	160222510	固形癌におけるNTRK融合遺伝子検査	D								47
	血液学的検査	D006	160014610	プラスミン	D	72	254	188	112	27	48	21	
		D006-7	160225350	薬物代謝酵素CYP2C9遺伝子多型	D							13	
	生化学的検査(I)	D007	160025110	グルコース-6-リン酸デヒドロゲナーゼ(G-6-PD)	D	12	12	17	1-9	10	14	16	
		D007	160133850	有機モノカルボン酸(α-ケトグルタル酸)(尿)	D	16	16	31	27	12	26	15	
	生化学的検査(II)	D008	160032110	セクレチン	D	70	63	57	77	322	143	10	
		D008	160034510	17-ケートジェニックスステロイド(17-KGS)	D	577	584	575	556	440	304	45	
		D008	160034610	17-ケートジェニックスステロイド分画(17-KGS分画)	D	227	215	194	201	199	116	34	
		D008	160034810	プレグナンジオール	D	90	88	133	28	36	33	43	
		D008	160124050	ヒト胎盤性ラクターゲン(HPL)	D	10293	8963	8222	7517	6171	101	10	
		D008	160136050	17-ケートジェニックスステロイド分画(17-KGS分画)(尿)	D	142	105	157	121	137	103	19	
		D008	160163950	インスリン様成長因子結合蛋白3型(IGFBP-3)	D	107	106	58	51	33	29	11	
		D009	160137350	組織ポリペプチド抗原(TPA)(尿)	D	94	55	22	1-9	20	16	19	
		D009	160138850	SPan-1(腹水)	D	205	128	129	122	89	70	48	
		D009	160184850	サイトケラチン8・18(尿)	D	1-9	44	60	55	1-9	11	14	
	免疫学的検査	D012	160042810	ウイルス抗体価(定性・半定量・定量)(ポリオウイルス1型)	D	533	626	561	429	476	112	25	
		D012	160042910	ウイルス抗体価(定性・半定量・定量)(ポリオウイルス2型)	D	466	520	470	396	422	100	23	
		D012	160043010	ウイルス抗体価(定性・半定量・定量)(ポリオウイルス3型)	D	479	527	497	473	429	111	24	
		D012	160201250	インフルエンザ菌(無英膜型)抗原定性	D	272	177	99	116	82	32	17	
		D012	160203210	プルセラ抗体半定量	D	32	24	42	19	23	51	27	
		D012	160205550	デングウイルス抗原定性	D	0	75	153	123	117	158	16	
		D012	160208950	デングウイルス抗原・抗体同時測定定性	D			43	89	105	138	18	
		D013	160195510	HCV構造蛋白及び非構造蛋白抗体半定量	D	78	39	129	102	72	73	25	
		D015	160056210	ヘモベキシン	D	10	1-9	13	1-9	1-9	34	28	
		D015	160114310	赤血球プロポロポリリン定性	D	44	59	32	50	19	12	18	
		微生物学的検査	D023	160201350	結核菌群ピラジナミド耐性遺伝子検出	D	24	21	21	30	116	77	32
			D023	160202150	結核菌群イソニアジド耐性遺伝子検出	D	15	22	15	11	56	21	16

生体検査料	呼吸循環機能検査等	D201	160063550	肺粘性抵抗測定	D	1380	282	116	177	121	54	48
		D203	160064210	肺内シャント検査	D	15	15	24	18	33	44	27
		D206	160064770	新生児加算(心臓カテーテル法)(右心)	D	0	35	23	30	21	26	24
		D206	160065170	ブロッケンブロー加算(心臓カテーテル法)	D	0	95	73	62	59	35	49
		D206	160185970	新生児加算(心臓カテーテル法)(左心)	D	0	40	43	27	30	23	21
		D207	160143950	電子授受式発色性インジケーター使用皮膚表面温度測定	D	1943	467	848	731	759	123	41
		D210-2	160069850	心外膜興奮伝播図	D	31	15	1-9	1-9	1-9	1-9	11
	脳波検査等	D236-2	160174010	光トポグラフィ(脳外科手術の術前検査に使用するもの)	D	69	84	72	85	54	48	25
		D238	160207710	脳波検査判断料1(遠隔脳波診断を行った場合)	D			23	27	31	37	34
	神経・筋検査	D240	160077110	乏血運動負荷テスト(乳酸測定等を含む)	D	46	39	59	30	58	17	11
		D289	160088750	ピリリン負荷試験	D	39	62	87	76	76	38	37
	負荷試験等	D289	160088850	馬尿酸合成試験	D	32	40	36	48	29	32	20
		D289	160089450	ヨードカリ試験	D	25	1-9	1-9	1-9	1-9	1-9	15
		D291	160089950	ヒナルゴンテスト(21箇所以内の場合)(1箇所につき)	D	85	73	69	56	32	40	42
		D291	160090250	過敏性転線検査(21箇所以内の場合)(1箇所につき)	D	20	23	21	10	27	14	28
		D291	160179910	ヒナルゴンテスト(22箇所以上の場合)(一連につき)	D	0	13	17	23	46	36	30
		内視鏡検査	D295	160160830	関節鏡検査(両側)	D	20	19	21	22	25	32
	D302-2		160213910	気管支カテーテル気管支肺胞洗浄法検査	D					12	41	36
	D325		160166950	膀胱カテーテル法	D	24	41	28	35	26	34	32
	診断穿刺・検体採取料	D416	160098310	臓器穿刺・組織採取(開胸によるもの)	D	80	68	61	74	101	70	37
D417		160099110	組織試験採取・切採法(後眼部)	D	24	10	10	20	26	19	28	
D417		160100510	組織試験採取・切採法(精巣上体(副睾丸))	D	50	33	35	20	21	18	13	

4) 令和2年度に年間実施件数50～99件の項目(27項目)

区分	分類コード	診療行為コード	診療行為名称	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度		
検体検査料	尿・糞便等検査	D001	160111810	先天性代謝異常症スクリーニングテスト(尿)	D	182	122	114	93	87	125	98	
		D004-2	160221610	悪性骨軟部組織腫瘍におけるT L S - C H O P 遺伝子検査	D							57	
		D004-2	160221710	悪性骨軟部組織腫瘍におけるS Y T - S S X 遺伝子検査	D							54	
		D004-2	160223750	M E T e x 1 4 遺伝子検査(血漿)	D							66	
		D004-2	160225050	大腸癌におけるマイクロサテライト不安定性検査(薬事承認又は認証を得ている)	D							54	
	血液学的検査	D005	160009170	特殊染色加算(末梢血液像(鏡検法)・脂肪染色)	D	0	51	71	47	7248	21061	60	
		D005	160009410	自己溶血試験	D	243	268	168	115	124	479	82	
		D006-18	160225750	B R C A 1 / 2 遺伝子検査(転移性去勢抵抗性前立腺癌・腫瘍細胞を検体とする)	D							77	
		D006-20	160217310	角膜ジストロフィー遺伝子検査	D							60	
		生化学的検査(I)	D007	160134150	アルミニウム(AL)(尿)	D	76	70	73	60	70	56	62
	生化学的検査(II)		D008	160138550	パニールマンデル酸(VMA)(髄液)	D	273	158	145	147	125	144	83
			D009	160163750	癌関連ガラクトース転移酵素(GAT)	D	4925	4592	187	53	62	59	57
	免疫学的検査	D010	160217810	先天性代謝異常症検査(その他)	D							98	
		D012	160044810	フルセラ抗体定性	D	90	120	103	105	127	115	70	
		D015	160055810	C3プロアクチベータ	D	148	173	38	36	38	66	86	
	微生物学的検査	D015	160114410	赤血球プロトポルフィリン定性	D	95	77	105	84	72	59	57	
		D023	160173350	細菌核酸検出(白血球)(1菌種あたり)	D	33	35	42	52	39	42	85	
生体検査料	呼吸循環機能検査等	D206	160198470	心腔内超音波検査加算(心臓カテテル法)	D	0	163	92	106	108	73	85	
	脳波検査等	D235	160076050	脳波検査(7誘導)	D	128	127	101	56	50	44	54	
	神経・筋検査	D239	160218710	単線維筋電図(一連につき)	D							96	
	内視鏡検査	D252	160080510	扁桃マッサージ法	D	259	231	126	77	82	106	95	
		D319	160156330	腎盂尿管ファイバースコープ(両側)	D	66	82	108	74	55	67	79	
診断穿刺・検体採取料	D323	160161310	乳管鏡検査	D	133	94	98	55	63	75	60		
	D405	160180770	乳幼児加算(関節穿刺)(3歳未満)	D	0	68	70	68	42	64	62		
	D407	160123010	腎囊胞穿刺	D	138	156	136	135	130	126	99		
	D407	160123110	水腎症穿刺	D	64	60	47	65	46	43	52		
	D416	160098570	乳幼児加算(臓器穿刺・組織採取)	D	0	126	108	134	90	100	91		

5) 令和2年度に年間実施件数100～199件の項目(36項目)

区分	分類コード	診療行為コード	診療行為名称	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度		
検体検査料	尿・糞便等検査	D003	160006310	糞便中脂質	D	351	284	238	235	257	250	176	
		D004-2	160182210	抗悪性腫瘍剤感受性検査	D	1945	1421	827	571	353	232	187	
	血液学的検査	D005	160008770	特殊染色加算(末梢血液像(鏡検法)・パス染色)	D	0	227	192	167	145	128	139	
		D006-15	160215850	膀胱がん関連遺伝子検査	D						1~9	150	
		D006-4	160222610	遺伝学的検査(処理が容易なもの)((1)のオに掲げる遺伝子疾患の場合)	D							122	
	生化学的検査(I)	D007	160029510	ビルビン酸キナーゼ(PK)	D	278	201	183	194	128	176	141	
		D008	160115910	ノルメタネフリン	D	470	374	337	247	293	240	198	
		生化学的検査(II)	D008	160135750	卵巣刺激ホルモン(FSH)(尿)	D	565	399	215	174	137	140	153
			D008	160136150	プレグナジオール(尿)	D	256	284	220	242	306	384	180
			D008	160136450	テストステロン(尿)	D	305	156	141	112	97	122	127
			D008	160174850	1型コラーゲン架橋C-テロペプチド-β異性体(β-CTX)(尿)	D	223	168	189	136	688	450	145
			D008	160193210	エストロゲン定量(尿)	D	1564	879	793	805	687	658	147
			D009	160169710	尿中BTA	D	345	376	331	237	253	172	173
			D010	160137450	アミノ酸定性(尿)	D	420	369	313	287	234	211	187
			免疫学的検査	D011	160117310	A B O 血液型関連糖転移酵素活性	D	124	138	161	151	189	170
	D013	160225950		インターフェロンλ3(IFN-λ3)	D							133	
	D014	160009950		Donath-Landsteiner試験	D	146	144	143	132	115	108	110	
生体検査料	呼吸循環機能検査等	D207	160068350	脳循環測定(色素希釈法によるもの)	D	64	76	103	83	91	76	115	
	監視装置による諸検査	D221-2	160198910	筋肉コンパートメント内圧測定	D	193	214	222	219	241	199	193	
	脳波検査等	D236	160076650	中間潜時反応聴力検査	D	1~9	1~9	16	17	115	106	178	
		D236-3	160175810	脳磁図(その他のもの)	D	934	1103	917	773	835	567	135	
	神経・筋検査	D240	160119510	瞳孔薬物負荷テスト	D	230	214	221	175	158	159	112	
	眼科学的検査	D258-3	160218810	黄斑局所網膜電図	D							104	
		D267	160083650	ランターンテスト	D	197	255	378	202	195	135	142	
		D289	160144810	肝機能テスト(BSP2回法)	D	261	265	314	244	175	184	190	
		負荷試験等	D289	160204550	インゾゴカルミンを膀胱尿道ファイバースコープ又は膀胱尿道鏡検査に使用	D	100	121	71	77	100	89	159
	D291		160180210	薬物光線貼布試験(22箇所以上の場合)(一連につき)	D	137	213	229	146	165	181	150	
	内視鏡検査	ラジオアイソトープを用いた諸検査	D293	160091510	レノグラム(R1)	D	166	176	166	176	175	197	171
		内視鏡検査	D304	160093150	縦隔鏡検査	D	265	246	220	192	185	158	143
			D315	160095110	腹腔ファイバースコープ	D	534	506	433	405	321	250	137
			D325	160065950	肝臓カテテル法	D	412	351	237	180	156	144	129
D402			160096210	後頭下穿刺	D	176	117	122	112	130	132	112	
D403			160146850	頸椎穿刺(脳脊髄圧測定を含む)	D	296	273	335	330	339	266	164	
D409-2			160188110	センチネルリンパ節生検(片側)(単独法)	D	357	291	235	230	160	151	150	
D415	160200170	C T 透視下気管支鏡検査加算	D	0	254	267	278	217	271	194			
D415	160219570	顕微内視鏡加算	D							156			

6) 令和2年度に年間実施件数200～499件の項目(21項目)

区分	分類コード	診療行為コード	診療行為名称	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度		
検体検査料	尿・糞便等検査	D001	160210610	シュウ酸(尿)	D					164	309	330	
		D006	160011810	血餅収縮能	D	308	298	233	131	208	250	263	
	血液学的検査	D006	160014250	プラスミン活性	D	820	718	450	538	238	172	212	
		D006-11	160209550	F I P 1 L 1 - P D G F R α融合遺伝子検査	D				10	167	361	376	
		D007	160028610	ガラクトース	D	170	148	118	157	155	220	270	
	生化学的検査(Ⅰ)	D007	160180950	尿中硫酸抱合型胆汁酸測定	D	220	219	189	210	182	320	361	
		D008	160136750	エストラジオール(E2)(尿)	D	402	432	546	502	378	185	205	
	生化学的検査(Ⅱ)	D008	160136850	サイクリックAMP(cAMP)(尿)	D	296	303	286	252	241	188	237	
		D010	160039050	ヒスチジン定量(尿中)	D	934	854	631	367	363	163	305	
		D014	160182610	抗グルタミン酸レセプター抗体	D	553	377	215	186	252	245	234	
	免疫学的検査	D016	160056710	顆粒球スクリーニング検査(種目数にかかわらず一連につき)	D	210	236	216	200	202	338	372	
		D023	160206710	H T L V - 1 核殻検出	D				142	296	305	314	
	生体検査料	呼吸循環機能検査等	D211-4	160207110	シャトルウォーキングテスト	D				87	205	222	189
			D231	160075210	人工膀胱検査(一連につき)	D	168	202	109	178	144	151	200
神経・筋検査		D239-4	160203610	全身温熱発汗試験	D	114	180	231	239	431	477	495	
		D287	160086910	副甲状腺負荷試験(一連として月1回)	D	199	219	212	201	275	249	251	
負荷試験等		D289	160089050	水利尿試験	D	54	218	207	248	477	429	346	
		D291	160180310	農小紅斑量(MED)測定(22箇所以上の場合)(一連につき)	D	27	27	23	25	32	146	205	
ラジオアイソトープを用いた諸検査		D292	160090610	血漿量測定(R1)	D	1~9	1~9	294	1~9	49	183	242	
診断穿刺・検体採取料	D404-2	160187970	乳幼児加算(骨髄生検)(6歳未満)	D	0	171	169	165	195	259	219		
	D417	160098910	組織試験採取、切採法(骨盤)	D	201	200	223	212	219	190	239		

○平成26年度から令和2年度の間に、N(病理診断)で年間実施件数が200件以下となったことがあり、令和2年度が500件以下でる項目(4項目)

1) 令和2年度に年間実施件数10～499件の項目

区分	分類コード	診療行為コード	診療行為名称	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	移(折れ線)
1 病理診断・判断料	N006	160214710	組織診断料(他医)	N					44	43	30	
		160214810	細胞診断料(他医)	N					15	28	40	

2) 令和2年度に年間実施件数50～999件の項目

区分	分類コード	診療行為コード	診療行為名称	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	移(折れ線)
1 病理標本作製料	N003-2	160214310	迅速細胞診(検査)	N					25	1~9	95	✓

3) 令和2年度に年間実施件数100～1999件の項目

区分	分類コード	診療行為コード	診療行為名称	区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	移(折れ線)
1 病理標本作製料	N003-2	160185110	迅速細胞診(手術)	N	0	93	61	64	147	206	174	〰

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

学会

発表者氏名	発表タイトル名	学会名	日付
明神大也、小野孝二、田極春美、今村 知明	NDBオープンデータを用いた、算定されていない医療技術抽出の試み	第43回医療情報学会 @神戸	2023/11/22-25

厚生労働大臣 殿

機関名 公立大学法人奈良県立医科大学

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 細井 裕司

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

2. 研究課題名 保険収載されている医療技術の再評価方法を策定するための研究

3. 研究者名（所属部署・職名） 公衆衛生学講座・教授

（氏名・フリガナ） 今村 知明・イマムラ トモアキ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	奈良県立医科大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 公立大学法人奈良県立医科大学

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 細井 裕司

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

2. 研究課題名 保険収載されている医療技術の再評価方法を策定するための研究

3. 研究者名（所属部署・職名） 公衆衛生学講座・准教授

（氏名・フリガナ） 野田 龍也・ノダ タツヤ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	奈良県立医科大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和6年2月1日

厚生労働大臣 殿

機関名 公立大学法人奈良県立医科大学

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 細井 裕司

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

2. 研究課題名 保険収載されている医療技術の再評価方法を策定するための研究

3. 研究者名（所属部署・職名） 公衆衛生学講座・助教

（氏名・フリガナ） 西岡 祐一・ニシオカ ユウイチ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	奈良県立医科大学	<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査の場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容：)

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 東京医療保健大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 亀山 周二

次の職員の令和5年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

2. 研究課題名 保険収載されている医療技術の再評価方法を策定するための研究

3. 研究者名（所属部署・職名） 東が丘看護学部・教授

（氏名・フリガナ） 小野 孝二・オノ コウジ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（※3）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること （指針の名称：）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。

（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合は委託先機関：）
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> （無の場合はその理由：）
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> （有の場合はその内容：）

（留意事項） ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。